

道徳教育地域計画作成のための基礎研究

道徳教育地域教育計画作成のための基礎研究

— 三島郡西越地区調査報告 —

— 目 次 —

は し が き

1. 地域社会環境の実態と道徳教育課題	1
1.1. 教師と父母の道徳的社会意識の問題	1
1.2. 地域社会の道徳の潮流とその基盤の問題	7
1.3. 地域社会の道徳教育課題と学校教育の問題	26
1.4. 道徳教育課題実現の契機と社会教育の問題	56
2. 児童生徒の道徳性の実態とそれを規制する諸条件	69
2.1. 児童生徒調査の概要	69
2.2. 児童生徒の道徳的行動の実態	70
2.3. 児童生徒の道徳性を規制する諸条件	79
3. 実践への展開	100
3.1. 道徳教育地域計画作成の基本方針	101
3.2. 道徳教育重点目標の設定	103
3.3. 実践記録題目の決定	104
3.4. 児童生徒調査項目	109

あ と が き

参 考 文 献

1. 地域社会環境の実態と道徳教育課題

1.1. 教師と父母の道徳的社会意識の問題

1.1.1. 教師と父母の道徳的社会意識調査の調査構造上の位置

われわれは、昭和30年4月より、新潟県三島郡西越村で、小中高を一貫した道徳教育計画の樹立をめざして、概要つぎのような社会調査を行った。

調査視点	調査内容	調査対象	調査方法	調査時期
児童生徒をめぐる地域社会環境の実態は児童生徒の人間形成にどのような影響を及ぼしているか	1. 地域社会基盤	西越村全体と38部落	既存資料の分析	昭和30年5月
	2. 地域社会課題	部落総代・有識者・婦人・青年	質問紙法とききとり調査	昭和30年6月
	3. 道徳的社会事実	部落総代・有識者・古老	質問紙法とききとり調査	昭和30年6月
	4. 第1次道徳的社会意識	一般社会人 400名	多肢選択の質問紙法	昭和30年9月
	5. 第2次道徳的社会意識	立石・大門兩部落世帯主76名	戸別訪問の面接法	昭和31年1月
	6. 第3次道徳的社会意識	小中高教師70名・父母 180名	意見品等の質問紙法	昭和32年5月

教師と父母の道徳的社会意識調査（第3次道徳的社会意識調査）は、社会調査の面では最終段階に位置する調査で、この段階に至るまでの調査結果は、「農村社会における道徳の実態と道徳教育上の問題点」として、研究紀要 第15集（1957・3）に発表した。そこでわれわれが、農村社会における道徳教育上の最も根源的な問題として特に強調したことは、道徳教育をめぐる学校と社会の断層ということであつた。そしてわれわれは、この断層は、単なる量的連続のズレではなく、質的構造原理を異にする不連続のミゾと見るべきものであると主張した。詳しくは研究紀要第15集を参照されたい。教師と父母の道徳的社会意識調査は、こうした一応の仮説を確かめようとしたものである。いうまでもなく、教師は学校と社会の断層的事態における学校の代表、父母は社会の代表としてである。研究紀要第15集での主要関心事は、児童生徒の考えと一般社会人の考えの比較にあつたが、ここでの関心の主題は、児童生徒を真中にはさみ、それに直接強い影響を与える教師と父母の考えの比較にある。もしも、教師と父母の考えの間に本質的な断層があれば、その間にはさまれた子どもたちは、

教師と父母から相反する方向に手と足をひっぱられているということになるし、教師の考えと父母の考えが、本質的に一致しているとすれば、子どもたちは、同じ方向へ2つの力でひっぱられているということになる。この相引く力の関係は、一体どのようになっているであろうか。まず調査結果を概観することにしよう。

1.1.2. 教師と父母の道徳的社会意識調査の結果と考察

意見項目	回 答					父 母				
	⑤	④	③	②	①	⑤	④	③	②	①
1 今の教育は子どもを中心に考えて進めているが、昔のようにどしどし教え込んだ方がよい	2	11	31	31	25	30	34	16	10	9
2 道徳教育をよくやるには、昔のように修身科というものが必要である	3	7	10	33	48	45	32	11	5	7
3 日本の教育にスジガネを通すには、やはり昔の教育勅語のようなものが必要である	0	3	7	15	76	19	25	25	16	14
4 教師は神聖な職だから労働者呼ばわりしてはならない	5	12	20	19	44	61	13	12	3	11
5 教師が世間のことにうといのはやむをえないばかりでなく、かえって教師の本分をつくしている証拠だ	2	7	11	16	64	48	19	17	1	15
6 道を読む者報酬を求めずのたとえ通り、教師が俸給のことを口にするのは慎しむべきである	0	10	16	23	51	32	25	19	5	19
7 教師は現在の社会秩序を守るよう子どもを導くべきで、改造するよう導くべきではない	2	12	28	16	41	57	25	8	6	4
8 親の言うことに従順に服従することこそ、子どもが学ぶべき最も大切な徳である	2	8	21	30	39	30	34	20	6	10
9 昔からそうであるように長男が先祖を守り、家の財産も一人で相続するのはあたりまえである	0	7	12	28	52	31	29	12	8	20
10 昔からそうであるようにセガレの嫁は、親が家格などを考えてきめるのはあたりまえだ	0	2	3	28	66	8	15	16	11	50
11 嫁づとめはつらいことに違いないが、家風に合わせるためには必要なことである	0	5	8	58	30	33	26	16	9	16
12 昔のように出世して親や先祖の恩に報いよということを今の子どもにも教えるべきである	3	10	16	30	41	32	28	17	12	12
13 家のためということを常に考えて振舞うように子どもをしつける必要がある	3	7	15	28	48	26	27	17	14	17
14 昔から言いふらされているように、たしかに孝は百行のもとである	10	18	28	31	12	52	18	17	5	8

15	世間体を重んじ義理人情を欠かさぬよう振舞うことは今の子どもにも教えるべきである	5	10	28	38	20	49	18	16	11	6
16	目上の人言うことに気に入らないことがあっても、従順に服従することが礼儀である	0	8	16	25	51	19	19	16	21	26
17	女は家を守っていくことが何より大事なことで社会的地位など望むべきでない	0	3	18	34	44	12	12	26	18	31
18	本家の言うことに多少無理があっても、それに従うことが分家の道である	0	2	8	20	70	5	22	20	17	36
19	社会生活を営んでいく上に部落の平和ということほど大切なものはない	5	16	36	23	20	72	17	9	0	2
20	旅の恥はかきすてのたとえ通り、旅へ出たら恥や外聞を気にかける必要はない	2	2	2	12	82	8	13	15	19	45
21	社会道徳で一番大事なことは部落のため、国のためにつくす心構えである	10	11	31	30	18	65	13	13	5	4
22	昔から忠孝一本と言われてきたが、そのことは今も変らない真理である	3	7	12	25	52	40	16	22	16	6
23	わが国は皇室を中心とする大きな家のようなもので、これこそわが国古来の美風である	5	10	18	30	38	48	19	17	8	9
24	国のために少数の人々が犠牲になるのは現実としては全くやむをえない	0	8	10	27	55	8	24	25	16	17
25	いろいろな理屈はあろうが、やはり昔のような愛国心を今の子どもにもうえつけたい	15	15	32	27	10	43	24	19	9	5
26	自衛力増強のため、多少国民のフトコロ具合が苦しくなっても、がまんせねばならぬ	0	2	22	42	35	11	21	24	17	28
27	ソ連や中共は共産主義国だから日本がそれらと友好関係を結ぶことは好ましくない	2	5	7	31	56	15	15	27	17	27
28	二つの世界が対立している現在、各国が争って原水爆をつくるのは全くやむをえない	2	2	5	8	83	9	5	8	9	59
29	政治のことは政治家に任せておくべきで、国民は各自の仕事に精出すことが大切だ	0	2	5	16	77	15	10	15	23	36
30	民主主義の政治などということは、もともと日本の国情に合わないものである	2	3	10	20	66	12	13	29	18	28
31	革新政党は革命をもくろんでいるもので、わが国にはふさわしくない政党だ	2	5	22	22	49	11	19	31	21	17
32	公明選挙などいっても、結局義理人情で投票するのは全くやむをえない	0	2	8	15	76	8	14	8	14	56
33	女が社会を批判したり政治に口ばしを入れたりするのは、みづかよいものでない	2	2	5	15	77	9	9	21	14	46

34	村の政治で最も大事なことは、部落間の利害を調整することである	7	15	31	29	19	51	18	18	7	6
35	村会議員選挙の部落推せん制は、昔からのならわしで、よいことである	0	0	19	34	47	17	19	17	10	37
36	かせぐに迫いつく貧乏なしのたとえ通り、貧乏するのは働きが足りないからである	3	11	19	25	43	27	19	21	15	18
37	政府は国民の経済活動に対して、口出しや手出しをすべきではない	0	7	32	24	37	9	18	34	13	26
38	昔、士農工商と言われたことでも分る通り、やはり農は国のもとである	3	20	28	18	30	54	18	17	2	9
39	都会の労働者はよく賃上げのストライキをやるが、全く虫がよすぎる	0	8	27	40	25	38	9	16	9	28
40	農業経営の共同化が叫ばれているが、やはり農業は個人個人でやった方がよい	0	0	38	25	37	27	16	21	15	20
41	農業技術の改善が叫ばれているが、長年のカンやコツほど大事なものはない	0	5	20	34	41	25	28	19	12	6
42	冠婚葬祭の簡素化が叫ばれているが、世間体や義理人情から派手になるも仕方ない	0	0	20	20	60	5	5	21	19	50
43	人の一生は運命によってきめられているもので、ただその人が知らないだけだ	0	3	23	13	60	29	15	27	11	27
44	人のねうちは人格よりも経済力や権力や地位などできまるものである	0	0	8	17	75	25	11	11	16	38
45	どんなに科学が進歩しても、手相や占いなどは決してばかにできない	0	3	13	21	63	12	11	24	13	38
46	悪い行いをした人は、その子孫に必らずその罰があらわれるものである	0	10	12	21	56	32	10	18	10	29
47	せっぱつまったぎりぎりの手段として一家心中はやむをえない	0	0	7	8	85	12	9	12	12	55
48	小学校では図画や工作などの芸能科より、道徳教育に力を入れることが必要だ	5	3	23	20	48	23	31	31	10	6
49	子どもに小さいうちから仏様や神様におまいりすることをしつけないものである	7	22	36	13	22	47	21	15	10	7
50	貧乏すると品性がいやしくなり、他人と真心からつきあえなえし、他人から愛されもしない	0	7	30	17	47	23	13	18	15	31

注1 回答の⑤④③②①の番号は、各項目の意見に対する賛成または反対の度合いを示すもので、つぎのような基準になっている。

⑤ 非常に賛成

④ 多少は反対の気持ちもあるが、大体において賛成

③ 賛成の気持ちと反対の気持ちが半々ぐらい

② 多少は賛成の気持もあるが、大体において反対

① 絶対に反対

注2 数字は%である。調査対象は小中高校教師70人、小中児童生徒の父母180人である。

注3 意見項目の1～7は教育、8～14は家族生活、15～21は地域社会生活、22～28は国民生活、29～35は政治生活、36～42は経済生活、43～50は文化生活についての保守的伝統的な意見である。

1.1.3. 道德教育をめぐる学校と社会の関係構造

以上の結果を概観して言えることは、教師の考えと父母の考えの間にも、かなり明確な断層があるということである。これを子どもたちの人間形成にはたらく教師と父母の力の関係で表現すれば、教師は子どもたちの手を上へ引っぱり、父母は子どもたちの足を下へ引っぱっているといえるであろう。もとよりこうした関係は、いかなる時代、いかなる社会においても見られることはいうまでもない。けれども、現代日本の農村社会におけるそれは、あまりにその方向が相反し、また、あまりにその本質を異にしているといえないであろうか。戦前における教師と父母、学校と社会の関係には、こうしたことは本質的にはありえなかった。なぜならば、そこでは、教師も父母も、学校も社会も、家庭生活の矛盾を考えないで、親の言うことに絶対的に服従する「よい子」、社会的な矛盾にも目をとざし、お「上」の命令に従順に従う「忠良な臣民」の形成をめざして努力した。たとえ、その方向に間違いがあったとはいえ、子どもたちの人間形成にはたらく教師と父母、学校と社会の力の方向に根本的な不一致はなかったからである。同様なことが、今日のアムリカの場合にも、ソヴェトの場合にも言えるであろう。すなわち、そこでは、民主主義的人間あるいは共産主義的人間の形成をめざして努力することにおいて、教師と父母、学校と社会の間に根本的な不一致は理論的にはありえないからである。

ところが、現代の日本、とくに農村社会においては、事情を全く異にしているといわねばならない。ここでは、子どもたちの人間形成にはたらく教師と父母、学校と社会の力の方向がまさしく逆なのである。こうした事態を名づけてわれわれは、教育における学校と社会の断層と呼ぶのである。こうした状況の中で、教師と学校が、子どもたちに近代民主主義社会の道德の教育を行おうと

すれば、多かれ少なかれ、父母の要求や社会の現実との間にマサツを生ずることとは極めて当然であり、またその間にはさまれた子どもたちが、とまどい、苦しむことも自然のいきおいである。近代民主主義社会の道徳理想に忠実であればあるほど、教師と学校は、父母と社会の根強い抵抗をうけ、子どもたちの困惑と苦悩も倍加せざるをえない。現代日本の農村社会における教師と父母、学校と社会の関係構造は、一応以上のごとく把握できるのではあるまいか。(あとで問題とするように必ずしもそうとばかりはいえないのだが)。

さて、こうした状況におけるわれわれの研究課題は、子どもたちの手を上へ引き上げる力の本質とその強さ、子どもたちの足を下へ引きずりおとそうとする力の本質とその強さ、およびこの二つの力の相互関係とその中における子どもたちの困惑と苦悩を具体的に究明することでなければならない。われわれは近代民主主義社会の道徳教育をはばむ父母の要求や社会の現実を封建的であるとかいう前に、以上のごとき研究課題をとくのでなければならない。もとより教師と学校が、あくまでも近代民主主義社会の道徳理想をかかげて、子どもたちの手を上へ上へ引き上げようと努力することは全く正しい。けれどもその場合、子どもたちの足を下へ下へ引きずりおとそうとする現実の力を無視し、あるいは軽視してよいであろうか。いうまでもなく決してそうではない。なぜならば、そうした態度では教師と学校のせつかくの努力が水泡に帰するばかりでなく、真の意味における人間と社会の道徳的成長発展がありえないからである。われわれの考えによれば、道徳教育は、理想と現実、個人と社会の弁証法的発展のうちにこそかかる問題である。それならば、こうした力の本質とその強さ、および相互関係は一体どうなっているであろうか。子どもたちの手を上へ引きあげる力の問題は、第3節でとりあげることにして、さしあたり、子どもたちの足を下へ引きずりおとそうとする力の問題を究明しようと思う。この問題については、父母をも含めた農村社会の道徳の潮流とその基盤の問題として、とくに第2次道徳的社会意識調査の結果を手がかりに、節を改めて考えることにする。そのことによって、父母の考えの出てくる根拠や地盤も明らかになるであろうからである。

1.2. 地域社会の道德の潮流とその基盤の問題

1.2.1. 家族生活・地域社会生活の基調をなす道德の潮流とその基盤

(1) 子どもに対する親の態度とその基調をなす家中心の観念

研究紀要15集でわれわれは、農村社会の道德意識の最も根本的な性格は、その矛盾的重層構造にあることを指摘した。すなわち、農村社会の道德意識は、心の上層においては近代的な意識へと動きつつあるにもかかわらず、心の下層においては、前近代的な意識が自我の中核をかたくとりまいているということであった。詳しくは研究紀要第15集を参照されたい。以下の叙述においては、こうした矛盾的重層構造をもった下部層の意識だけをとり出すことにする。

まずはじめに、「親は近頃の子どものどう見、どんな要求をしているであろうか」(Q1) (Qの数字は第2次道德的社会意識調査の質問項目の番号である)。親は一般に、「近頃の子どもは積極的になった」、「自主的になった」、「合理的になった」……等々の点を卒直に認めている。けれどもその反面、近頃の子どもは「親の言うことをきかなくなった」、「口答えが多くなった」、「目上の人に対する敬いの心がなくなった」……等々の点を残念そうに嘆いている。そして、「もっと親や家を大事にするように」、「もっと長幼の序を重んずるように」、「もっと礼儀作法を重んずるように教育してほしいと要求し、「以前の教育勅語のようなものを天皇や政府が示す必要があるか」(Q35)という質問には64%のものが「必要あり」と回答している。従来の教育勅語のようなものがあって、今までのような親孝行の教育が行われるならば、今の子どもも、きっと「言の言うことに素直に従う子どもになるだろう」と期待しているのである。それならば、子どもの服従を強いる親の態度の強さ、およびその根拠はいかなるものであろうか。

「親の言うことに多少無理があっても子どもはそれに従わなければならないか」(Q2)という質問に対して、無条件に「従うべきだ」と回答したものは25%、「昔のようなことは言わぬが……」と条件つきで子どもの服従を求めるものは38%、そして、子どもは親の言うことに素直に服従すべきだとする

最大にして最強の理由とするところは、「親は子どものために悪いことを言うはずがない。だから親の言うことをきいていけば間違いがない」ということ。「親に育ててもらった恩に対して、少し位の無理はがまんして従うのが子としての義務であり、またそれを要求することは親としての権利である」ということである。子どもの服従を強いるこうした親の態度は、親子関係をめぐるあらゆる生活場面にあられており、その場面場面によって発現の形態はもとより一様ではない。けれども、その基調をはなすものが「家」中心の観念であることがとくに注目されるのである。

例えば、「長男が死んだので、恋人あある二男に兄嫁とそうで家の後釜に直れと親が言うが、どうしたらよいか」(Q8)という質問に対して、「親の言うようにすべきだ」、「本人を説得して、できるだけ後釜に直ってもらうようにする」と回答したものの最大にして最強の理由とするところは、「家が大事で、家のことを考えれば自分勝手のことば言えない」ということ、「家をまるくおさめるため」ということであった。個人よりも家という観念が意識の基調にはたらいっていることが理解されるであろう。また、「嫁は本人よりも親が決めることが多いが、このことをどう思うか」(Q5)という質問に対して、「親が決めるのが当然」、「話し合いが結局は親が決める」とする最大にして最強の理由も「一家和合のため」ということに他ならなかった。ここでも「家」ということが考え方の基調にすわっている。さらに、「お宅に嫁取りがあった場合、派手にするか、それとも世間に何か言われても簡素にするか」(Q11)という質問に対して、「派手にする」、「世間並みにする」という最大にして最強の理由もまた、「自分の家柄を考えて、外聞が悪くならないよう家の恥にならないように」というもので、これも結局、「家」というものを中心において思惟し行動していることを示している。さらにまた、「縁組みするとき、家のつりあいと本人同志の気持とどちらが大事か」(Q7)という質問に対して、「家のつりあいが大事だ」とするものの最大にして最強の理由とするところは、「家がつり合っていないと、家と家とのつき合いがむずかしい」ということで、ここでも「家」というものが価値判断の究極的なよりどころになっているということが如実に示されている。以上によっても理解されるように、子どもの服従を強いる親の態度や要求の基調をなすものは、近

代的な個人中心の意識ではなく、伝承的な家中心の観念である。農村社会の家庭生活は、この家中心の観念を軸として展開されており、そこにおける道徳の根本基調は、「家の平和」のために家族員個々の没我的献身と犠牲と忍従を要求し、またそれを当然とする行動・態度であるといえるのではあるまいか。

(2) 「家」という観念の性格とその社会経済的基礎

それならば、この「家」という観念の性格はどのようなものであり、またそれを支える現実的基礎は一体何であろうか。いうまでもなくその性格は、過去から現在へ、現在からさらに未来へと連続的に継承されるべきものとしての「家」であり、その現実的基礎は、直系的家父長的家族制度そのものにある。こうした観念的および現実的基礎の集中的表現が、いまなお農村社会に依然として存続する長子優先の包括的相続制であるが、「長男が先祖の位牌を守り、家の財産も一人で相続するのをどう思うか」(Q4)という質問に対して、「そうするのがよい」、「そうするより仕方がない」と回答したものは79%に達する。そして、こうした現実を肯定する最大にして最強の理由とするところは、「財産を分ければ、経営がますます細分化されて、家が成り立ってゆかず、先祖さえ守っていけなくなってしまう」ということにほかならない。結局、現状のままの方が「家の安定がえられ、家がまるくおさまる」ということである。また、「研究費をつくるために田舎にある祖先伝来の家屋敷田畑を売った大学教授」(Q5)を非難する最大にして最強の理由とするところは、「自分一代だけの家ではない、家屋敷田畑は先祖から受けつぎ、親からあずかったものだから」というにある。さらに、「嫁や主婦が百姓仕事に追われて、家事や育児がおろそかになるのをどう思うか」(Q19)という質問に対して、「それは当然のことだ」、「仕方がないことだ」とする最大にして最強の理由は、「家事や育児よりも田畑の方が大事だから」というにある。こうした理由のうち、「家」という観念およびそれにまつわる「家産」という観念の特殊な性格を理解することができるであろう。要するに、さきに述べたような農村社会における家族道徳の基本的性格の観念的および物質的基礎はまさにこうした点にあるものと考えられる。

それならば、こうした観念と現実をいまなお依然として存続せしめている根本的原因はどこにあるのであろうか。さきに見たように、長男子優先の包括的相続制を肯定する最大にして最強の理由が、「そうでなくても経営が零細なのに、財産を均分にすれば、ますます零細化し、それでは家そのものが成り立ってゆかない」ということ、「嫁や主婦が百姓仕事に追われて家事や育児がおろそかになるのは仕方がない」とする最大にして最強の理由が、「家事や育児より田畑の方が大事だから」ということであったことによっても理解されるように、いまなお農村社会に長系的家父長的家族制度を存続せしめている根本的な原因は、まさに貧弱な零細農経営と貧困な経済的基盤そのものにあるといえないであらうか。すなわち、労働生産性のあまりに低い集約的な農業経営、いかえれば、家族労働への依存度が極めて高い集約的な農業形態こそが、直系の家父長的家族制度存続の根本的な原因、少なくともその社会経済的原因なのである。

以上要するに、農村社会における家族道徳の根本基調は、「家の平和」ということであり、それを支える社会経済的基礎は、貧弱な経営と貧困な生活に制約された直系の家父長的家族制度にある。こうした意味において、農村社会の家族道徳、それは単なる「家族関係の道徳」ではなく、「家族制度の道徳」と呼ぶべきものであろう。それは何よりも、過去から現在へ、さらに現在から未来へと連続的に継承される「家」を中心とし、その家における身分に応じて、それにふさわしい行動、態度をとる道徳である。より具体的に言えば、それは家父長の權威への恭順の道徳であり、家父長としての親に対する子の服従の道徳であり、男尊女卑の観念の無批判的肯定を前提としての夫に対する妻の従属と忍従の道徳であり、長男の特権に基く長幼の序を厳守する同胞間の道徳である。

(3) 部落秩序の根幹をなす同族的秩序とそこにおける道徳の性格

農村社会の家族は、部落の共同体的秩序の中がっちりと組みこまれておりその中で一定の位置を占めている。したがって、農村社会の家族道徳の問題を部落の共同体的秩序から切りはなして、単なる家族内の問題として理解することも、また解決することもできない。それでは、以下、農村社会の部落秩序

とその道徳性の問題をみよう。まず、農村社会の構成単位は、近代的な個人ではなく、すでに述べたような「家」であるという事実が確認されねばならない。このことを端的に示すものが、部落総代選挙にみられる一戸一票制で、このことは意識の上でもかなり明確にあらわれている。すなわち、「部落総代選挙の一戸一票制をどう思うか」(Q15)という質問に対して、「それでよい」と肯定するものは55%、そして、それを肯定する最大にして最強の理由は、「部落の相談は家長が中心であり、たとえ成人全部の投票にしたところで、結局つまるところは同じであるから」というにある。また、「成人全部の投票にすると、気もいたみ、部落の中がやかましくなつてよくない」からというふうに「部落の平和」ということが一戸一票制を肯定する有力な根拠となっていることに注目しておこう。

かように、個人ではなく家を構成単位とする部落社会は、明らかに上下の階層的秩序を形作っていることをつぎに確認する必要がある。「部落のことをやってゆく上での有力者は誰か」(Q14)という質問によって、この階層的秩序を明確に浮び上らせることができる。この質問に対しては、A部落の場合①が80%もの人々から最有力者と目されているということがわかった。そして①はこの質問に対して、「誰とも言えない。よそへ行ってきてもらいたい」と答えている。自他ともに最有力者と認めているわけであるが、①は部落内の唯一の本家であり、終戦まではいわゆる万年総代であった。農地改革によって田畑は解放したが、山林はいまだに15町歩を所有している。これは部落総有山林面積の3分の2以上にあたる。また、B部落の場合、最有力者と目されているものは、⑤、⑭、⑮、⑱の4人であるが、このいずれもが本家である。そして、A部落、B部落を通じて共通の注目すべき現象は、分家は、ほとんど例外なしに、自分の本家を最有力者にあげているということである。これによってみても、部落秩序は明らかに階層的秩序をなしていること、その階層的秩序が、本家分家の同族結合を根幹として形づくられていることがほぼ理解されるであろう。それならば、こうした同族結合の基礎は、一体何であろうか。

その一つは、財産所有の関係で、このことは①が15町歩の山林所有者であるという事実だけからでも容易に理解されるであろう。これが本家の同族支配、

ひいては部落支配の物的基礎をなしていることは明白である。それだけではない。「同族団の所有する財産は、たとえ法律上、形式上は分家の所有になっても、分家は本家からその土地の使用権および利益権ないし世襲的占有権を分与されているにすぎない」と考えられている点を特記しておこう。つきに、同族結合の第二の基礎はいうまでもなく系譜上の本末意識である。これは、本家分家のつき合いが、どういう意識に基づいて行われているかをみることによってとらえられるであろう。「本分家のつきあいは、やはり今まで通り続けていった方がよいか」(Q12)という質問に対して、「続けていくべきだ」とするものは67%、その最大にして最強の理由とするところは、「本分家は家の本末であるから、家の存続する限り永久に続けるべきだ」というにある。こうした系譜上の本末意識こそ、同族結合の精神的基礎をなすものと考えられる。こうした本末意識と、さきに述べた財産所有の関係を基礎として、本分家の間には、特殊な労働関係があらわれてくるが、「分家が毎年決ったように本家へ労力奉仕をすることをどう思うか」(Q13)という質問に対して、59%のものが「奉仕するのは当然」、「事情の許す限り奉仕すべきだ」と答え、そして奉仕すべきだとする最大にして最強の理由は、「本家からいろいろ世話になっているし、いろいろの恩義があるのだから、本家のことは損得など考えずに奉仕すべきだ」というにある。こうした意識に基づいて、分家は自家の労働を極度に緊張させながらも、本家への労力奉仕を欠かすことができないのである。こうした労働関係が同族結合の第三の基礎をなすものと考えられる。

以上のような物質的・精神的基礎の上に成り立つ同族結合を根幹とする部落の階層的秩序における道徳が、家族主義的原理に貫かれた支配従属の追従道徳となることは見やすい道理であろう。「部落のことは総代などの役員に任せておけばよいか」(Q16)という質問に対して、「任せておけばよい」、「意見を述べるべきだと思うが述べられない」とするものは51%に達し、その最大にして最強の理由は、「有力者が役員になっているから任せておいた方が部落が円満にゆく、部落がまるくおさまる」ということである。あたかも、家族道徳の根本基調が「家の平和」ということであつたように、「部落の平和」ということが、農村社会における社会道徳の根本基調であるといえないであ

らうか。そこでは、まず何よりも「部落の平和」のために、「長いものにはまかれる」、「あきらめろ」式の追従道徳と自己の主體的な判断や内面的な良心ではなく、常に本家や近隣の思惑や非難を恐れて、外部に行動の基準をおく他律的外面道徳が支配的な潮流となることはいうまでもないであろう。それならば、部落を超えた村においてはどうかであろうか。

(4) 部落の集团的利己主義および対内道徳と対外道徳の分裂

以上の如き部落社会の集積体として構成されているのが、行政村としての村社会であるといえる。このことを端的に反映しているものは、村会議員選挙のさいの部落推せん制である。「村会議員選挙の部落推せん制をどう思うか」(Q21)という質問に対して、それを肯定するものは45%、そして、それを肯定する最大にして最強の理由は、「村会議員は部落の代表であるから、どの部落からも議員が平らに出ないと村がまるくおさまらぬ」ということ、反対に自由立候補制だと「部落や村がやかましくなり、結局おだやかにおさまらぬ」ということにほかならない。こうした社会的雰囲気の中から選出された村会議員の行動が、部落の利益代表としての行動に終始し、その結果、村の政治の最大眼目が部落間の利害の調整におかれるようになることは、けだし自然のいきおいというべきであろう。これによってみても、村社会の構成単位が部落であること、そこにおける社会道徳の根本基調が、「部落や村の平和」であること、そして、その基調を流れているものが、部落の集团的利己主義すなわち俗にいう部落根性であることなどが理解されるであろう。部落根性とは、心理的には部落への同一視である。いいかえれば、「おらが部落」の名誉は自分の名誉であり、「おらが部落」の名誉が傷つけられたり、「おらが部落」の顔がつぶれたりすることは、自分の名誉が傷つけられ、自分の顔がつぶれるのだという意識、部落が自我の一部となって、もし彼を落選させたならば、部落の顔がつぶれ、自分の顔もつぶれるという意識である。

この部落の集团的利己主義およびさきに述べた外面道徳と関連して、農村社会における社会道徳のもう一つの基本的性格として見落してならないことは、いわゆる対内道徳と対外道徳の分裂ということである。すなわち、すでに述べたように、部落の中では人々は、部落の人達の監視と制裁をおそれて慎重に振

舞う。「昔からのしきたりに反しないように」、「義理人情を欠かさぬように」、「他人に笑われないように」、「家の恥にならないように」、「部落の恥にならないように」、「家の分を超えないように」と。しかし、部落の外はそうではない。部落の外は、いわばひろい世間であり、恥のかきすてられる世界なのである。そこでは、非道徳的な行動や態度が何らの矛盾もなくとられる。こうした内集団と外集団とにおける行動の一貫性の欠如、すなわち対内道徳と対外道徳の分裂こそ、部落の平和を根本基調とする農村社会の道徳の矛盾的性格を最も典型的に示すものであり、さらに注目すべきは、こうした関係は家を中心に考えるなら部落が、部落を中心に考えるなら行政村としての村が、村を中心に考えるなら他の市町村が、国を中心に考えるなら他の国が……というような具合に、自己を同一視させる集団の拡大に伴って、内集団と外集団の関係が漸次拡大されていくということである。このような意味において、農村社会における社会道徳、それは単なる「社会関係の道徳」ではなく、せまい部落の中にとじこめられた「世間道徳」とでもなづけられるべきものであろう。またそれは、近代的な公衆としての「公衆道徳」ではなく、慣習の優位と権威への服従をモットーとして部落の階層的秩序と平和を守ろうとする「部落道徳」であるといえないであろうか。そして、これらを通して最も致命的な欠陥は、自主性の喪失あるいは主体性の欠如と正しい意味での社会連帯性の欠如にあるといえるのではなからうか。

1.2.2 国民生活・政治生活の基調をなす道徳の潮流とその基盤

(1) 「家族国家」の観念と国民道徳意識の根本基調としての国家への没我的献身

農村社会における家族道徳の問題を単なる家族内の問題として理解することも、また解決することもできないと同じような意味において、農村社会における部落秩序や世間道徳の問題も、決して部落や村の中だけで解決されるものではなく、それは広く国民全体社会の構造とかく結びついたものであるということが、まず理解されなければならない。かつての日本の社会および国家は、下級のものから上級のものに至るまで、同族結合の段階的集積として構成され

ていた。すなわち、本分家の同族結合によって結ばれた同族団の結合が部落や村であり、この種の村の集合が、かつての封領であり、封領の集合が国であった。こうした意味において、部落秩序の根幹をおすところの家族主義的原理に貫かれた同族結合は、「日本社会の構成的基礎」をなすといわれるのであるがそれ故にこそ、日本の国家はまさしく「家族国家」なのであった。もとより明治以後、社会的・経済的および政治的变化につれて、家族から国家に至るまでのこうした同族的結合関係を根柢からゆるがす要素が浸透しはじめたことも事実であった。しかしこれが強まれば強まるほど、支配者たちは「家族国家」たることを強調する必要にせまられたものであった。こうまでもなく、戦前の国民道徳を精神的に基礎づけていたものは、この家族国家の観念にはかならない。それならば、こうした観念は現代の農村社会にどの程度残存しているであろうか。「日本の国は、皇室を中心とする一つの大きな家のようなものだと言われてきたが、あなたはどう思うか」(Q33)という質問に対して、64%のものが、「たしかにそうだと思う」と答えている。そして、そう思う最大にして最強の理由とするとところは、「やはり皇室を中心とする従来の家族制度の考えでいった方がよい」というもので、「日本民族の伝統として当然すぎるほど当然なことではないか」というにある。敗戦という大きな打撃をうけ、かつ戦後10年にもおよぶ民主化の過程をへながら、いまなお依然として家族国家の観念からぬけきれないでいるということは、極めて注目すべきことであるといわざるをえない。それはともかく、こうした観念に基く国民道徳が、「国家」のために個人の没我的献身・犠牲・忍従を要求し、またそれを当然とする道徳となることは必然である。あたかも、家族道徳が、家のための没我的献身の道徳であり、社会道徳が部落のための没我的献身の道徳であったように、ここでも、国家という全体的生命への没我的献身と減私奉公が当然の、しかも最高の道徳的責務とされるのである。「愛国心ということが叫ばれているが、国のためには自分たちの生活を犠牲にしてみっとめるべきか」(Q32)という質問に対して、国のためなら「無条件に従うべきだ」と回答したものは12%、国のためなら「ある程度の犠牲はやむをえない」とするものは55%、そして、その理由を貫く論法は、「国あっての家であり、家あっての個人であるから」ということであり、その理由を貫く感情は、「国を愛するのは家を愛するのと同じ

だ」という感情である。これによってみても、従来の国民道徳の観念的基礎をなしていた「家族国家」の観念や、国のためには個人の犠牲や忍従を当然とする国家至上主義の意識は、予想外に強いといえないであろうか。

それならば、こうした意識を支えている現実的基礎は一体何であろうか。それは、これまでしばしば述べてきたように、「日本社会の基本的秩序としての家父長制」や、「日本社会の構成的基礎としての同族団」が、依然として存続しているということであり、さらにまた、それが存続の基盤を失っていないということにほかならない。それでは、その存続の基盤とは一体何であるか。これもすでにしばしば述べたように、「女、子供、年寄りまで稼いでも一向に生活が楽にならぬ」という集約的な零細農経営と貧しい経済状態そのものにほかならない。問題をさらに展開させて、それならば、こうした貧困な経営と生活を、かろうじて支えている精神的な支柱は何であろうか。それが「農は国のもと」という農本主義思想である。つぎにこれをみよう。

(2) 農本主義思想と国民的統一および連帯性の欠如

「むかしから農は国のもとと言われてきたが、やはりそう思うか」(Q29)という質問に対して、66%のものが「そう思う」と答えている。日本農民の精神的支柱として上から与えられ、彼らの劣等感を補償し、肉体磨滅的な勤労主義においやった農本主義の支持者が意外に多い。ところで、「農は国のもと」ということを肯定する最大にして最強の理由は、「食糧は一番大事で、これがなければ国がほろんでしまう」ということ、「土農工商といわれた時代でもわかるではないか」ということである。ところが、この農本主義を支持するもののうち48%のものが、「農業は労働がはげしい割に収入が少なく他の仕事に比べて損だと思うか」(Q28)という質問に対して、「確かに損だ」と答えている。こうしたところに、わが国資本主義の発展を支えた縁の下の力もちとしての農村の道徳的性格が端的に示されているといえないであろうか。そして、かかる農民が、さきに見たように国のためなら自分たちの生活を犠牲にしてもよいとしている点が、農民の国家に対する態度として注目されるのである。それならば、こうした人々は、都市の労働者に対してはどのような態度を示すであろうか。そこには、同じ労働者としての、また同じ国民大衆と

しての国民的統一および連帯の意識が存在するであろうか。

「都会の労働者のストライキをどう思うか、労働組合のいうことは無理ないと思うか」(Q31)という質問に対し、「絶対に反対」と回答したものは34%「行きすぎだ」と非難を加えたものは24%で、陰に陽に労働運動に反感の態度を示すものは58%、そして、その最大にして最強の理由は、「都会の労働者はわれわれ農民より収入が多いのだから、ストライキなどやらなくとも食っていけるはずだ」、「われわれ農民には労働基準法もなければ、ストライキをやりたくとも相手がない」ということである。さらに注目されることは、「騒ぎ立てて上の人ににらまれるのは損だ、たとえ多少賃金が少なくともがまんしていた方が得だ」というような理由もかなり見られる。ここに農村社会の人々に特有な権威主義的な考え方がよく投射されていると思われる。それはともかく、都市労働者と同じ境位におかれている下層農家といえども、都市労働者との国民的ないし大衆的連帯の意識があまりみられないというのが、農民の都市労働者に対する態度の特徴である。実は、こうした態度こそ農本主義に固有の態度なのである。それならば、農民自体の自発的な運動、例えば農民組合運動というようなものに対してはどのような態度をもっているであろうか。

「農民運動や農民組合は、もっと盛んにした方がよいか、それとも必要のないものであるか」(Q30)という質問に対して、「不必要だ」とするものは16%、「過激なものは困る」とするものは29%で、多かれ少なかれ農民運動や農民組合というものに対し消極的ないし否定的態度をとるものは45%である。そして、これを否定する最大にして最強の理由は、「農地改革前まではこうしたものも必要であったが、農地の解放をうけて自作農となった今では、もはやこうしたものは必要でない」というにある。農民組合はこの村においても農地改革の過程で大きな役割を果たし、また現在の農民の生活は苦しく、農政に対する彼らの不満はつものばかりなのであるが、長い間の土地への渴望をみたまされて自作農となった今日では、農民運動とか農民組合というようなものは、むしろない方がよいと考えられているわけである。

以上を要約すれば、農村社会の国民道徳、それは単なる「国民関係の道徳」ではなく、「国家至上主義の道徳」であるといえるであろう。すなわち、それ

は主権者たる国民の「国民としての道徳」ではなく、国家という全体のために国民各自の犠牲と忍従を当然とする国家至上主義の道徳である。またそれは、ひろく人類社会へと「開かれた国民道徳」ではなく、国家の集团的利己主義に支えられた封鎖的な「閉ざされた国民道徳」である。さらにまたそれは、国民的連帯の意識のそなわった国民道徳ではなく、地域的にも階級的にも連帯性のうすい「国民的分裂の道徳」であるといえるであろう。そして、これらの根本にあるものは、「家族国家」の觀念と「農本主義思想」である。

こうした古い意識がいまなお農村社会の人々の心の中に根強く残っているのは、わが国農業の資本主義化が進んでいないこと、また農業の生産力が停滞的であることを基礎としているものであることはいうまでもない。つまり家族労作的零細農経営こそが、以上にみた如き国民道徳意識形態を形成する基礎条件をなしているのである。農村社会における道徳および道徳教育を問題とするものにとって、この点はいやしくも見のがしてならない点であると考える。

(3) 政治道徳の基本的特徴としての保守的・事大主義的精神

農村社会の政治道徳意識の最も基本的な性格をなすものは、その保守的・事大主義的精神にある。このことは地域社会の政治生活においても、国民全体社会の政治生活においても、農民がその態度の基調にもっている政治生活の構えといつてよい。まず、保守的精神についてであるが、ここでは農民の保守的傾向が、農地改革によって助長され拡大されたのではないかという点を指摘するにとどめたい。すなわち、すでに述べたように農地改革によって大部分の農民は長い間の土地所有の渴望をみたされて小土地所有者となったのであるが、そのことによって、農民はかえって、かつての小作農時代に比べ現状維持的・保守的精神の持主になったということである。今日大多数の農民は、政治そのものに満足していないばかりでなく、農政に対する不満はますます深刻化しつつあると見られるのに、しかもなお今日保守政党に対する支持が農村社会で圧倒的である理由の一つは、明らかにこの点に関係があるのではなからうか。「農地が解放されるまでは、革新政党も農民組合もよかったが、自作農となった今日では、もはや農民運動や農民組合などは必要

でないし、革新政党も好ましくない。むしろ現状の維持をはかってくれる保守政党が望ましい。もしも、革新政党が政権をとることにでもなれば、せつかく自分のものになった土地が、どんなことになるかわからない。土地の国有化などはまっぴらだ」という農民のことばのうち、今日の農民を特徴づけている保守的精神が端的に示されているといえるであろう。このことは、ある意味においては、まことにもっともなことであった。なぜならば、農地改革前においては、すべての農民は土地の所有を渴望した。土地所有こそが農村会における政治社会的地位を決定する物的基礎であり、土地所有こそが地主の半封建的支配からぬけ出す唯一の道であったし、土地こそは、直系の家父長的家族制度の物的基礎をなす「家産」の最たるものであった。農民にとって、かくも重大な意味をもつ土地の所有が、一般の小所所有者意識以上に、現状維持的・保守的性格を農民の意識に与えたことは察するに難くないからである。もとより農村社会の人々の保守的精神は、階層的な部落共同体的秩序の産物であるが、それが、農地改革により、いっそう強化され拡大されたとみられるのではなからうか。

つぎに、農村社会の人々の権威主義精神についてであるが、わが国政治社会の基本構造であるところの下は部落から村・県をへて、上は国にいたるまでの大小のボスの支配とそれに結びついている巨大な官僚機構を成立させている精神的基盤は、まさしくこの権威主義的・事大主義精神にある。農民の権威主義的・事大主義精神は、まさしくこうした政治社会的構造に対応したものであり、逆にまた、こうした農民の精神が、このような政治社会機構の存続を助けているといえるのである。すでに地域社会の政治において、「長いものにまかれ」ている農民は、「泣く子と地頭には勝てぬ」といわれるように、国家権力すなわち「お上」というものに対しても、みじめに弱いものである。すでに述べたように、農民は国家をも一つの大きな家のようなものとみなし、国家に対しては家族愛や郷土愛と同じような素朴な愛国心をもってはいる。しかし、その国家は、自分たちが動かすことができないものであり、それは代議士やお上の役人が動かすものと考えている。そして、巨大な政治社会のメカニズムをつかむことのできない農民は、政治のもたらす災厄を、あたかも自然の災害のごとく「第二の自然」としてあきらめざるをえない。その

みか、自己を卑下し、劣等感に支配されている農民にとっては、代議士や役人は権威ある特別に「えらい人」である。このように、農村社会の人々の権力に対する 権威主義的・事大主義的服従は、家族や部落を中心に培養されながらあらゆる権力に対する服従に拡大されるのである。それは、決して対等な人格を基盤とするものではなく、人格的な優者と劣者の関係なのである。こうした農村社会のおくれた政治意識形態が、農業生産力の停滞性に基礎をもっていることは明らかであろう。それならば、農村社会の経済生活の基調をなす道徳の支配的な潮流はいかなるものであろうか。

1.2.3. 経済生活・文化生活の基調をなす道徳の潮流とその基盤

(1) 経済道徳の基本的特徴としての家族労働はただとする観念と 非合理的な勤労主義精神

農村社会の経済道徳の最も基本的な特徴は、すでにしばしば述べたように、農本主義思想につらぬかれた 勤労主義精神であるが、これは「家族労働はただ」という観念として最も明白にあらわれている。こうした価値観念こそ、農村社会の経営と生活のあり方をその根本において規定しているものであり、「女・子ども・年寄りまで稼いでも一向に生活が楽にならぬ」という貧困な経営と生活をかろうじて支えているものなのである。農村社会の人々に特有な「かせぐに追いつく貧乏なし」という考え方、逆に表現すれば、「貧乏するのは働きが足りないからだ」という考えも明らかにこのような価値観念に基いている。そこでは、労働の生産性はかえりみられないで、追求されるころは、ひたすら土地生産性の増大のみである。したがって、ここでは「資本の蓄積」という観念どころではなく、そもそも「資本」という観念すら正当には成立しえない。いわんや「利潤」という観念など、その完き意味において成立しえないといえる。ここでは、利潤ではなく、前近代的な「もうけ」という観念が支配する。要するに、「かせいで」、「反当収量をあげて」、「もうけて」、「ためて」、「のこす」……これが農民の経営と経済生活をつらぬく理念である。そして、こうした理念は、農民の倫理感とさえなっており、農村社会の道徳律として確立されているのである。このことは、嫁を「労働

力」として評価しようとする態度のうちに 弊害に示されているといえるのはなからうか。

こうした経済的価値観念は、明らかに家族労作的経営そのものを基礎として成立しているのであるが、たしかに労働しなければ食えないという意識は正当である。しかし、自家の家族労働はただであるという意識は正当なものではない。それはともかく、こうした価値観念は、例えば生産手段の強化、生産設備の改善がかえりみられないで、一年に一回か二回しか使用されない表座敷とか、あるいは冠婚葬祭とかに過大な出費がなされている経済的不合理の基礎をなしている。こうした出費は、部分的には「もうけ」により、部分的には「負債」によるものが多いのであるが、何れにしてもそれが終局的には経常的支出からの控除であることは疑いない。つまり、それは生活費の切り下げ、農業経営のための費用の圧縮によって捻出されたものであり、その意味においては明らかに資本の蓄積と、よりよい生活を妨げる要素をなしているといえる。極端ないい方をすれば、それは農業生産力の発展の障害となり人間らしい生活を破壊しているのである。しかも多くの人々にとっては、その大きな出費そのものについては、困惑を感じながらも、その出費のあたえる作用はほとんど意識されてはいない。それは世間体や義理人情にからむつき合いのやむをえざる出費としか考えられていないのである。こうした例をあげればきりが無いが、何れにしてもそこをつらぬいているものは経済の論理への無理解、すなわち経済的合理主義の欠如であって、それはまた同時に人間性についての自覚の脆弱さでもある。こうした意味あいにおいて、以上に述べたことは、農林社会における経済や労働の問題であると同時に道德の問題でもあるといわなければならない。

(2) ゆがめられた利己主義と土地への執着

農村社会の経済生活の基調をなす第二の点は、ゆがめられた利己主義と土地への執着である。「農業の協同化にはどの程度賛成か」(Q24)という質問に対して、「農業は個人個人でやった方がよい」とするものが圧倒的である。「脱穀調整の協同程度ならよい」、「農繁期の炊事の協同程度ならよい」、「耕耘過程を協同にしまった方がよい」、「経営そのものを協同にした方

がよい」とというような意見の持主もあるにはあるが、もとより、それらの意見は支配的でもなければ、現実にもそうした協同が行われているわけでもない。ところで、「農業は個人個人でやった方がよい」とする主な理由は、「個人個人でやった方が仕事がいねいで思いきりよくでき、仕事の能率も上り生産も上る」、「協同だと怠ける人は怠けるし、働く人は働く、その辺がどうもうまくゆかぬ」、「協同だと責任の分野が明らかでないから仕事の能率が上らぬ」などである。また、「個人個人でやる方が、他人に何の気がねもなく楽々とした気持ちで仕事ができるから」、「自分の好きなようにやった方がよいから」というような理由もかなりみられる。そのほか、「耕地が散在しているので協同は困難」、「早場米があるから協同というわけにはゆかぬ」、「機械の使い方に上手下手があるだけでなく、いたんだ機械をだまて次の人に渡す」、「時間を決められるからどうしても機械を無理に使う」というような理由もかなりあげられており、なかには、「協同だと自分の家の経済がみられるからいやだ」とか「協同化や機械化などは考えもので、ただ暇ができるばかりである」と述べているものもある。

以上の理由によっても明らかなように、農村社会の人々は、その意識と行動において、いわゆる「一國一城の主」なのであり、がりがりの利己主義者なのである。あとで詳しく見るように、もとより農村社会においては、生産面や労働面、その他あらゆる日常生活場面でひろく隣近所や親類縁者の助け合いが行われ、そして一般にそれが農村社会の美風であると考えられている。けれども、それは決して農村社会の人々に真の意味における協同性があるからではなく、たがいに助け合わざるをえないような社会的経済的条件におかれているからにほかならないのであって、農村社会の人々はその本質において徹底的な利己主義者なのである。そして、それを支えるものは農民に特有な土地への執着にほかならない。いかに貧しい生活であろうとも、土地こそが彼らの生活を支える手段であり、それは彼らにとって何物にも代えがたい財産である。まさにそれは魚と水との関係に匹敵する。そして多くの場合、彼らの土地は、それが彼自らの所有に属すると否とにかかわらず先祖代々耕し続けてきた土地であり、そこには父祖伝来の歴史がきざまれているとともに、またそれは子々孫々に向ってそのまま継承さるべき家産の最たるもの

である。このように考えるならば、農村社会の人々が、土地に対して限りなき執着をいだくとしても、それは決して不思議ではない。こうした素朴な生活感情こそ、農村社会の人々の郷土愛的精神の原型をなすものであり、それは部落に対する愛情、村に対する愛着、そして大きくは祖国に対する愛着の根源なのであるが、同時にまたそれが農村社会における協同の実現をはばむ利己主義の根源であることを見おとすことはできないであろう。農民は、「できれば耕地整理もしたい」、「農業経営の機械化や協同化もおし進めたい」あるいはまた、「農道や輸送路の建設もしたい」し、「用水設備も完備したものにしたい」けれども、そのために「自分の土地がつぶされることには絶対反対」なのである。自分の土地を他人におかされまいとし、「自分さえよければ他人はどうでもよい」という意識、極端ないいかたをすれば、「隣りの家が貧乏になれば、あたかも自分の家が豊かになったごとく心ひそかに喜ぶ」というような心の持主なのである。こうした社会的意識形態の底には、すでに述べたように、家族労働をただの労働として観念させるところの農本主義精神に支えられた勤労主義思想が播居し、家族労働を集約的な農業形態の中へ無条件的に投入して、他をかえりみない労働一辺倒の生活観が支配していることはいうまでもない。農村社会の文化生活は、このような経済意識や生活観によって根本的に規定されている。それでは、農村社会の文化生活の基調をなす道德の潮流は一体どのようなものであろうか。

(3) 低い文化水準に安住する態度と人間的自覚の欠如および皮相な都市文化の受容と文化のアンバランス

まず、教育の問題からみよう。「子どもはどの程度まで学校にやったらよいか」(Q3)という質問に対して、「中学校だけでやめさせる」とするものは男児の場合12%に過ぎないのに、女児の場合は30%に達する。そして、「女の子は中学校だけでやめさせる」とする最大の理由は、「女の子は学問よりも嫁入りの仕度を」、「女は家を守っていかれさえすればよいし、第一嫁に行くまで家の仕事をしてもらわないことには家がどうにもならない」というものである。また、「女の子は昔から勉強させない習慣でふったから勉強させなくともよいし、第一女を学校へ出すと世間を批判したり、職業につきたがった

りして虚栄心が強くなるので、人がいやがり嫁にもらい手もなくなる」というような理由もかなりみられる。こうした理由のうちに、女兒と男児に對する差別の意識が端的に示されているのであるが、このことは同時にまた「女の子も同じく人間の子である」という人間性への自覚の欠如をも意味しているといえるであろう。こうしたことは長男と二三男の場合にもあてはまる。すなわち、二三男の場合「大学まで進ませる」というものは20%もあるのに對し、長男を大学まで進ませるとするものはほとんどない。その理由とするところは、「大学まで出すと家にいつかなくなるし、大学まで出して百姓をさせたのでは外聞があるいから、まあ世間並みに高校位まで」ということにほかならない。このことは、長男も同じく人間の子として、その能力と人間的可能性を最大限に伸してやるという人間性への配慮の欠如を意味するものといえないであろうか。

いうまでもなく、こうしたことは、親自身が「百姓とはこういうものだ」、「昔からこうであったのだ」とする固定観念にしばられて、高い人間的自覚をもたないことを基礎としている。「百姓というものは昔からこういうものだ」というふうに考えている人々にとっては、「農民も人間である」という意識をもった人間、自己の人間的可能性を最高度に展開させて、社会の進歩をめざす人間は危険な人間なのである。こうした人々にとっては、「農業は他の仕事のように失業はない、だから先祖伝来の百姓をしてゆきさえすれば食はずれはない」ということで、現状に満足してくれる子どもが望ましいのであって、自らの能力と人間的可能性にめざめ、そして最高度にその展開をねがい、さらには社会的矛盾をすどく追求し、国家社会に対してするどい批判の眼を注ぐ子どもは、保守的な百姓には適しないと考えられているのである。「学校へ出すと家にいつかないようになる、農業をきらうようになる」という親の不安がそこに介在してくるわけである。要するに、こうしたところから生産労働一辺倒の生活観のもとで、人間的文化生活を軽視し、単調な生活と低い文化水準に埋没し、それに安住しようとする態度が農村社会の文化生活の基調をなす支配的な潮流となってくるのである。

しかし、農村社会の人々も同じく人間として、高き文化への欲求をもっていることはいうまでもない。だから文化は都市から農村へと入っていくので

あるが、この場合、都市文化の受容が皮相な劣悪なものにとどまり、悪貨が良貨を駆逐しているという現象が農村文化の面に明白にあらわれているのである。毎日きかれるラジオも無意味につけっぱなしにされるか、あるいは浪花節的娯楽にのみスイッチが入れられ、また、田舎町の映画館の前にはたくさんの自転車が並び農村の人々の入場の少なからぬことを物語っているが、この自転車の数が多ければ多いほど、中で上映されている映画が愚劣であることが一般であるといったら言いすぎであろうか。マス・コミュニケーションの商業主義は、農村の文化を低俗にとどめるように作用し、いたずらに頹廢的な流行歌や生活にぴったりとけこまない服飾文化を農村の中に流しこむのである。それは、まじめな生活関心を麻痺させ、社会的矛盾を考える意欲を起させないように作用しているのである。もとより、こうしたことは都市にもあてはまるが農村においては例外ではないし、農村の文化水準が全般的に都市より低いだけに、また健全な都市文化が入りにくいだけに一層問題なのである。要するに文化は都市より農村へと入っていく、しかし、その受け入れられ方は都市文化の皮相な面をひたすら流行的に受容しているにすぎず、まじめな生活への反省を伴わず、批判的に選択されない無秩序なものにすぎないといえないであろうか。

このことに関連して、農村社会の文化生活の基調をなすもう一つの大きな特徴は、文化のアンバランスということである。この文化のアンバランスということは、物質文化・生活文化・精神文化のそれぞれの内部組織のアンバランスを意味すると同時に、とくに物質文化と精神文化のアンバランスを意味するのである。いふなれば、毎日ラジオをきき、電燈の下で新聞を読みながら、その精神は依然として行燈時代の状態をぬけきれないでいるということ、あるいはまた、髪にポマードをぬり、洋服を着てネクタイをしめながら、その精神は依然としてチョンマゲ時代の域を脱していないということである。こうした例をあげればきりがながい、例えば「病氣や何か不吉なことは何かの祟りであると思うか」(Q39)という質問に対して、15%の人が、はっきり肯定し、半信半疑ながらそうした事実のあることを肯定するものは21%もある。それは、「古井戸の掃除をしなかったため、金神様の祟りで女の子が病氣になり、おはらいをしてもらったら治った」、「家が貧しいためセガレが病氣の時、あまり手当

てもせずに殺してしまい、あとのとむらいもよくしてやれなかったら、次に生れた二男坊が病身でこまった。占ってもらったら、死んだセガレのとむらいをよくしてやらないからだという。そこで、さっそくおはらいをしてもらったらだんだん丈夫になった」というような類のものであるが、要するにそこをつらぬいているものは、科学的合理性の欠如ということであるが、同時にまたそれは文化のアンバランスを端的に示すものといえるであろう。それは宗教や文化の問題であると同時にまた道徳の問題でもなければならぬ。

以上、農村社会の文化生活の基調をなす道徳の潮流を概観したのであるが、それならば、農村の文化はなぜ低いのであろうか。なぜ生活と密着しないのであろうか。さらにどうして著しいアンバランスを示すのであろうか。いうまでもなく、それは究極的には、労働生産性の低さと貧困ということに帰着する。なるほど、最近における農業の進歩は著しく、生産力も向上したことは否定しがたい。けれども、いまだに手労働的性格を脱しきれないでいること、したがって苛酷な労働が依然として存続している事実はさらに否定することができないであろう。一日の労働に疲れきった人たちに、読書の意欲も、考える余裕も生じないことはもっともである。また生活が不安であるためにいきおい神仏に頼らざるをえなくなる。物質文化の低さが精神文化の低さを規定するという典型がここにある。

1.3. 地域社会の道徳教育課題と学校教育の問題

1.3.1. 農村社会の問題的な道徳生活の構えと道徳教育課題

以上、われわれは第1節で、農村社会の教師と父母の道徳的社会意識の比較から、教師は子どもたちの手を上へ引っ張り、父母は子どもたちの足を下へ引きずりおとそうとしているという、現代日本の農村社会における子どもたちの人間形成にはたらく教師と父母、学校と社会の関係構造の特殊性を指摘し、第2節では、子どもたちの足を下へ引きずりおとそうとする力の問題をとりあげ、これを「農村社会の道徳の潮流とその基盤」の問題として考察した。そこで、この節では子どもたちの手を上へ引きあげる力の問題をとりあげようと思う。ただしこの場合、子どもたちの手を上へ引き上げる力の問

題は、抽象的にそのあり方を決められるはずがない。あくまでも、下へ引きずりおとそうとする力に即し、それとの関連において問題とされるのでなければならない。こうした意味で、まず、第2節で述べた農村社会の道德の支配的潮流の中から、人間と社会の道德的成長発展にとつて、とくに障害となる問題的な道德生活の構えを選び出し整理することからはじめようと思う。

(1) 家族生活・地域社会生活の面で問題となる道德生活の構えと 道德教育課題

家族生活の面で問題となる道德生活の構えを整理すればおよそ次のようになるであろう。

- ・家のために家族員各自の没我的献身・犠牲・忍従を要求し、またそれを当然とする行動・態度・性格
- ・家父長の権威への恭順・帰投・服従を要求し、またそれを当然とする行動・態度・性格
- ・家父長としての夫に対する妻の服従・忍従を要求し、またそれを当然とする行動・態度・性格
- ・長幼の序を厳守し、家族的身分によって兄弟姉妹に差等を附与し、またそれを当然とする行動・態度・性格
- ・祖先崇拜と家の連続的継承の觀念に基いて、常に過去へと指向する行動・態度・性格

以上のごとき家族生活の構え、せんじつめれば、「家」のために犠牲になるということは、日本人の永い間ならされてきた道德的規範であつたし、現に農村社会の家族生活の基調をなしている道德的規範である。こうした考え方は日本のような貧しい社会にとってはたしかにすてがたい社会的正しさをふくんでいるばかりでなく、その根底にたえず幸福を求めてやまない人間性がひそんでいることも否定しがたい事実である。また家族というものが人間の生存にとって不可欠の基礎集団である以上、家のために献身し、家の平和を守るということも人間自然の道理である。家族がたがいにいがみ合い、相対立して生活するよりも、たがいにいたわりあい、相協力して生活することの方が人類共同生活の理想だということに反対する人はあるまい。けれども問題

は、その家族共同体的秩序が、何人の自由をも拘束せずに、また何人の人格の尊厳をも傷つけることなしに、自由に意欲し、自由に行動する人々の間の心からの協力として実現されているかどうかという点にある。いうまでもなく、親子の関係は、親の権力と子の絶対的服従を基礎としたものであってはならず、兄弟姉妹の友愛は、長男の特権を中心とした差別待遇を基礎としたものであってはならず、夫婦の和合も、夫の支配と妻の忍従を基礎とするものであってはならない。現代民主主義社会の家族道徳は、まず何よりも、男女の本質的平等と家族員各自の人格の尊厳を確認した上で、各自がその人格を尊重し合い、たがいに相協力することでなければならない。そのためにはまず何よりも、以上のごとき問題的な生活の構えが克服されなければならないであろう。もとより、こうした構えの改造は根本的にはそれを支えている社会的経済的基礎構造の変革にまたねばならないが、しかし、それよりも前にこうした問題的な生活の構えを改造していくことによって、現在の家の平和の暗さと、そこにおける人間関係の不合理的をいくらかでも是正し、合理的にして明るい家の平和と人間関係をうち立てていくことができるのではなからうか。

つぎに、地域社会生活の面で問題となる道徳生活の構えを整理すると、ほぼ次のような点があげられる。

- ・部落のために個人の没我的献身・犠牲・忍従を要求し、またそれを当然とする行動・態度・性格
 - ・地縁血縁のからみあいのもとで、世間体や義理人情にとらわれすぎる他律的外面的な行動・態度・性格
 - ・内集団と外集団とにおいて行動の準則を異にする矛盾的分裂的な行動・態度・性格
 - ・せまい家の集団的利己主義にもとづく自家中心的非協力的な行動・態度・性格
 - ・部落の階層的秩序における下層の追従・依存・忍従を要求し、またそれを当然とする行動・態度・性格
 - ・せまい部落根性にもとづく部落の利己主義的・排他的な行動・態度・性格
- 以上のごとき社会生活の構え、すなわち、せんじつめれば同族結合を根幹と

する部落の階層的秩序の中で、「部落の平和」を第一義に考えて行動することは、日本人の永い間ならされてきた道徳的規範であったし、また現に農村社会生活上の最高の道徳律として確立されているものである。もとより、系譜上の本末関係に基いて形成される同族集団そのものは決して封建的なものではない。けれども、この系譜上の上下関係が同時に、政治的・経済的・社会的でないし道徳的な面にいたるまで身分的上下関係をもってくる点に問題がある。また、部落や村が人間の生存にとっての基礎的集団である以上、部落や村の平和と秩序が必要なこともいうまでもない。けれども、その平和や秩序が支配従属の事大主義思想でつらぬかれ、必要以上に世間体や義理人情の拘束をうけ必要以上に部落の共同体的秩序の制約をこうむり、そして行動の準則が人格の内面的な自主性や良心よりも外面的な恥や恐怖におかれていること、および対内道徳と対外道徳の分裂性などに問題がある。いうまでもなく、こうした道徳や秩序は明らかに近代民主主義社会のそれではない。近代民主主義社会の社会道徳は、あくまでも理性的な公衆としての自由にして独立な個人を前提とし、自他の人格の尊重を基盤としたものでなければならぬし、そこに生れる共同体的秩序は、こうした自由にして独立な個人の自発的・主体的な秩序でなければならない。こうした社会的秩序や道徳の実現は、根本的には社会構造の変革を前提としなければならないが、そのためには、いやそれよりも前に、以上のごとき問題的な社会生活の構えが克服されなければならないであろう。

(2) 国民生活・政治生活の面で問題となる道徳生活の構えと 道徳教育課題

国民的生活の面で問題となる道徳生活の構えは、およそ次のように整理されるであろう。

- ・国家のために個人の没我的献身・犠牲・忍従を要求し、またそれを当然とする行動・態度・性格
- ・家族国家の観念にもとづく国家的首長への全面的帰投・恭順を要求し、またそれを当然とする行動・行動・性格
- ・国家の集団的利己主義にもとづく超国家主義的排外主義的な行動・態度・性格

- ・特殊な農本主義観念にもとづく国民的統一と連帯に無自覚な行動・態度・性格
- ・土地への執着と偏狭な郷土愛的精神に支えられた地域対立的な行動・態度・性格
- ・他民族への偏見にもとづく極度の民族的優越感と劣等感および国家への自己同一視的な行動・態度・性格

以上のごとき国民的生活の構え、せんじつめれば、「国家」という全体的生命への個人の忍従・滅私奉公・従順・帰一を最高の道徳的規範とするような生活の構えが、もはや時代の進運にあわないものであることはいうまでもない。けれども、国民的統一はあってもなくてもよいというようなものではないし、したがってまた、国民道徳もあってもなくてもよいというものでは決してない。それは国民的存在にとって根本的なものであり、それが失われることは国民的存在そのものが失われることを意味するであろう。いうまでもなく、近代民主主義社会の国民道徳は、あくまでも主権者たる国民各自の自覚に基き、その幸福と安寧をまもるために国家こそが奉仕するものでなければならない。また、近代民主主義社会の国民道徳、それは、せまく閉じられた国民道徳ではなく、ひろく人類共同社会へと開かれた国民道徳でなければならないこともいうまでもない。ところで、こうした国民道徳の実現は、主権者たる国民の政治的行動に依存するところが極めて大きい。それならば、政治生活の面で問題となる道徳生活の構えはどのようなものであろうか。

- ・部落内政治構造における支配従属の政治過程を肯定し、それに安住しようとする行動・態度・性格
- ・村社会政治構造における部落対立的・分裂的な行動・態度・性格
- ・国家的政治社会に対する政治的無関心と政治のもたらず災厄を第二の自然とあきらめる行動・態度・性格
- ・部落から国にいたるまでのボスと派閥の支配機構にはめこまれた権威主義的な行動・態度・性格
- ・主権者たるの自覚と自治の能力に欠け地域や国の政治を政治家にまかせきる行動・態度・性格
- ・国際間の政治過程に対し無頓着・無自覚的な行動・態度・性格と偏狭なナン

以上のごとき政治生活の構え、せんじつめれば、保守的事大主義的生活の構えが、近代民主主義社会の政治原理に適合しないものであることはいうまでもない。もとより、こうした生活の構えは、日本社会の前近代的な政治社会構造に照応したものであり、永い間、主権者たるの地位を奪われていた国民大衆の身にしみた被治者根性以外の何物でもないが、しかし、こうした生活の構えはあくまでも克服されなければならない。具体的にいえば、政治はお偉方のするものだとの意識、上への服従を下への権力の行使によって補償しようという傾向、ざわらぬ神にたたりなしという信条に基く事態の責任の回避、孤立への怖れと事態の変化そのものをおそれる習性、上からの命令なしには行動できなくなるという傾向、政治をすべてボスたちにまかせきる態度、村の政治において部落間の利害の調整を第一義にする考え、公明選挙などいっても結局は世間体や義理人情にしばられて投票せざるをえないという傾向、国の政治に対する無関心などが逐一克服されなければならないであろう。

(3) 経済生活・文化生活の面で問題となる道徳生活の構えと 道徳教育課題

- ・家族労働をただとみる 観念にもとずき 家族主義的労働体制へ 家族労働を無条件に投入しようとする行動・態度・性格
- ・かせぐに追いつく貧乏なしという労働観に支えられた特殊な勤労主義的行動
・態度・性格
- ・伝統的な勤とコツを極度に重視し、新しい科学的技術の導入に警戒的・消極的な行動・態度・性格
- ・目先の利害にのみとらわれて、協同の力で生産力を高めようとしなない非協同的な行動・態度・性格
- ・経済的合理性への 無自覚と人間性の 脆弱にもとずく 義理人情にとらわれた非合理的消費生活の行動・態度・性格
- ・生産労働一辺倒の 生活観のもとで 人間的文化生活を 軽視しようとする行動
・態度・性格

以上のごとき経済生活の構え、せんじつめれば、家族労働をただとみ、かせ

もなく、農村社会における道德教育はこうした問題的な生活の構えを改造し、新しい道德的行動・態度・性格を形成していくことをその課題とするのであるが、その場合、われわれはいかなる点に重点をかけていくべきであろうか。いかえれば、農村社会の問題的な道德生活の構えの改造と再形成という営みの中で、この点さえ改造すれば、あとの点はそれに伴って自然に改造され、新しい道德的生活の構えが自然のうちに形成されてくるというような、そうした重点というものはないのであろうか、もしあるとすれば、それは一体何であるかということである。こうした意味における農村社会の道德教育の重点課題として、まず第一にわれわれは自主=協同をあげる。自主とは文字通り自己の主体性あるいは自律性の問題であり、協同とは社会性あるいは連帯性の要求である。ただしこの場合、われわれがとくに強調したいとは、自主と協同とは決してばらばらのものではないということである。すなわち、自主なくして協同なく、また協同を前提としない自主もありえないのであって、この二つは互いに不可分のものとして考えてかなければならないということである。われわれが、農村社会の道德教育の重点課題として自主と協同を結びつけて自主=協同をかかげる所以がここにある。それはともかく、この自主=協同を農村社会の生活および行動の一般的態度としていくことが、現代日本の農村社会における道德教育の最も基礎的・重点的な課題であると考えられる。そして、われわれは、このような人間および行動のタイプを単に農村社会のみならず、現代日本社会におけるひとつの価値あるいは理想であると考えられる。ただし、これをひとつの価値あるいは理想であるというのは、単なる哲学的な理由などによるものではなく、今日さらに今日予定される限りの将来の社会において、種々の問題を解決して人間と社会の道德的成長発展を推進していくには、人間がまずこのような特質を有していなければならぬという意味においてである。このことは、いままでの叙述によって、ある程度理解されたと思うが、もう一度、自主=協同の角度から農村社会のあらゆる生活局面を見直してみることによって、より適確に理解されるであろう。またそのことによって、いかにして自主=協同の形成をめざすべきかについての基礎的な手がかりもえられるのではあるまいか。まず自主性の問題から考えることにしよう。

(1) 農村社会における自主性の問題——自主性の喪失過程とその 具体的意味

自主性という角度から、農村社会の家族生活、地域社会生活、国民的生活、あるいは政治生活、経済生活、文化生活を眺めわたして結論づけられることは、一言にして自主性の喪失あるいは主体性の欠如ということである。おそらくこの点に関して異論をはさむものはいないであろうし、第2章で述べたところによって明確に理解されたであろう。ここでのわれわれにとって必要なことは、こうした自主性の喪失や没主体性というものがいかなる基盤のもので、いかにして形成されたものであるか、また、その意味するところは具体的にいかなるものであるかを問うことでなければならない。まず、形成過程から考えてみることにしよう。

農村社会における自主性の喪失ないし没主体性は、まず家族の中で形成される。いうまでもなく、人間を形成する環境として第一次的に重要な意義をもつものは家族であるが、すでに述べたように、わが国農村社会の家族は直系的に先祖から子孫へと継承される「家」が、構成員個人よりも重視されるという直系的家父長的家族制度の伝統を根強く残している。その家は、家父長を中心とした身分的序列を家族員に附与し、その中に生れ出た子どもは、生れたときから家をつぐべき長男として、あるいは家を出て行くべき二三男として、あるいはまた、嫁に行くべき娘として迎えられ、それぞれの分にふさわしい行動態度が期待され、それぞれの分に応じた躰をうける。こうした中で子どもたちは自分に与えられた分を超えて家族的身分秩序と家の限界をおびやかすような人間的欲求をもつことは許されない。それが、たとえ正当な人間的欲求であっても諦めなければならないのである。そのみか、家父長としての親に対しては多少の無理があっても服従することが家族道徳の根幹をなす親孝行として強制され、子の絶対的服従によって家の平和が保たれる。「家のために」ということは、階層による具体的内容の差はあれ、依然として農村社会の人々の心を強くとらえている。子どもたちは、「そんなことをしたらカマドがつぶれてしまふ、先祖様に申しわけがない」というような形で、有形無形の人間的形成をうけるわけである。こうした環境の中で、人間主体の自主性や個性が育ちにく

ということ容易に理解されるであろう。それならば、家族を超えた地域社会の場合はどうであるか。

農村社会においては、それぞれの家は、地域社会における分を家格的階層としてもっており、個人は家そのものが地域社会の階層的秩序において占める分にも甘んじなければならない。こうした階層的秩序の中で、子どもたちは「〇〇君のような金持の家とは違う、〇〇君のようにもっと貧乏な人もいないか。がまんしろ、上を見ないで下を見ろ」というような形成をうける。階層的秩序の中で、分相応に場所柄をわきまえて行動しなければならない親たちにとっては、子どもたちに対して、「そんなことをすると他人に笑われる、そんなことをすると本家に申しわけがない、そんなことをすると家の恥になる」というような形で、家そのものの分を超えないよう躰け、出すぎた行動をおさえ、地域社会のもやもやとした共同体的和の中に順応するよう期待する。このような社会構造と雰囲気の中からは、決して人間主体の自主性をもった子どもは生れてこない、階層的な身分的秩序そのものをきりくずそうとする自主性・主体性をもった人間は生れてこないであろう。

このようにして、家族と地域社会の人間の形成をうけて、子どもたちは一般に自己の分に甘んじ、共同体的な和に生きようとする人間となるのである。こうした子どもたちがやがて学校へ入っていく。今日の学校では一般に自主性・主体性の確立を最大の眼目としている。けれども、家庭や地域社会の中で失った自主性や主体性を完全に回復させるにまでいたっていない。このことは後で問題にしようと思うが、過去の学校においては、修身科を中心とする道德教育によって、自主性の喪失あるいは主体性の欠如という日本の性格にさらに拍車がかけられていた。それでも学校は、家庭や地域社会に比べると自由の余地ははるかに多かったといえるであろう。けれども、学校を出ると再び前述したごとき地域社会に入りこみ、そこで再び自主性や主体性をもぎとられるような人間の形成をうけざるをえない。学校を出て職場に身をおく場合でも事情は全く同様である。すなわち、たとえそれが近代的な大工場や会社であっても、そこには経営家族主義の空気が充満し、機能的職分の差を同時に人格的身分の差とみななければならないような前近代的人間関係がはりめぐらされている。こうした中で、対等な人格意識をもって行動するとき、彼の昇進は望めないし、たとえ

正しいことであっても、職場の和を乱すようなことは、上司や同僚の非難の故に抑制しなければならなくなる。ここでも、人間主体の自主性はその充分なる展開をはばまれる。

以上のごとくにして、生れてから家族や地域社会を通し、学校を経て実社会におよぶまでの家族主義的環境の中で形成された人間の生活行動・態度・性格をひっくるめて、われわれは自主性の喪失あるいは主体性の欠如とよぶのであるが、その意味するところは具体的にどのようなものであろうか。また、それはいかなる問題的行動・態度・性格の根源をなすのであろうか。まず、共同体的なもやもやとした和を重んじ、自主性・主体性を著しく欠如せる人間は、その行動・態度において大勢順応主義と慣習の優位という特徴を生み出す。すなわち、人がするから、人がするならというのが、その行動の準則であり、ふみならされた慣習的ルートをみんなと共に歩むことが、最も安全であるとされるのである。したがって、たとえ理性や良心が命じても、その行動をとることが孤立をまねくなら、あえてこれを行おうとしない。こうして大勢に順応し、和の雰囲気の中で自己をおしこらす習性が強まるとき、それはさらに事態の變化そのものが怖れられることになる。いいかえれば、伝統的保守的な性格が、かたくなまでにつくり上げられてくるわけであり、事なかれ主義が行動の原理となるわけである。そして慣習的な行動でさばききれない新しい事態が生ずるとき、「障らぬ神にたたりなし」という信条のもとに、できるだけその事態を回避しようとする。

つぎに、著しく人間主体性を欠如せる人間は、その行動・態度において権威への服従という特徴を生み出す。すなわち、「長いものにまかれる」という信条のもとに、身分的権威の命ずるままに、ひたすら自己を殺して恭順した行動をとることが安全であるという消極性をもつのである。そこでは、対等な人格意識をもつことはできず、人間を常に身分的上下に区別し、自分より上のものに対しては極度の劣等感をもち、これを補償する方法として自分より下のものを見出して極度の優越感にひたる。そして、権威への服従をその生活信条とする人間は、上からの命令なしには行動できなくなる反面、権威のとどかぬところで徹底的な要領主義的行動をとる。こうしたことは、結局、行動の基準を自己の内面ではなく、外面においていることを意味するのであるが、この外面

道徳が支配するとき、人間は自己の所属する内集団においての行動は慎しむが外集団においてはそれと全く正反対の行動をとるという傾向が著しくなる。また、自己の集団に対しては極めて誠実な人間が、敵対的な集団に対しては極めて悪辣な人間であることも決してあやしまれない。こうしたことを逆にいえば、そこには普遍的な人倫の意識が欠如していることを意味するものといえるであろう。したがってまた、人間主体の自主性を著しく欠如せる人間の生活態度は生活をよりよくしようとする理想主義を欠如し、それと全く無縁な悪し意味での現実主義となる。具体的には、生活は運命であり、天まか運まかせという諦観であり、既成事実への屈服であり、周囲の状況が自分をしてそうさせたのだという責任の回避である。そもそも、行動の基準を自己の外におく人間には責任倫理などは生れ出るはずがないのである。

自主性の喪失あるいは主体性の欠如の意味するところは、大ざっぱに以上のごとくであるが、これによって、自主性の喪失あるいは主体性の欠如ということが、農村社会における多くの問題行動・態度・性格の根源をなしているということが、ほぼ理解されたであろう。われわれが、農村社会の道徳教育の重点課題として、まず何よりも自主性・主体性の形成をかかげる所以は、まさにここにある。さて、共同体的なもやもやとした和の雰囲気の中で、身分的な秩序感覚に安住しようとする人間は、農村社会の現実に適合する人間ではあるが、農村の社会と文化・政治と経済を前進させるためには、こうした人間はあくまでも克服されなければならない。具体的にいえば、大勢に順応し権威に服従する生活の構えは否定され、自主的な主体性をもった人間がこれにとって代らなければならない。行動の基準を自己の内面的な良心と合理的な判断におき、その行動に責任をもちうる人間、対内道徳と対外道徳の分裂を止場して、普遍的な人倫を実践しうる人間、その根底に人権尊重の意識を培養し、身分階層的意識をうちこわし、あくまでも真理を追求して正しいことはどこまでもつらぬきとおす人間に形成すること、それが何よりも重要な道徳教育の課題であると考え。そして、こうした自主的な主体性をもった人間を前提として、はじめて農村社会の協同も真の意味において実現されるであろう。それならば、次に農村社会における協同性の問題に眼を転じよう。

(2) 農村社会における協同性の問題——隣保共助の本質と

協同性の欠如

よく農村社会の美風として「隣保共助」があげられる。「都会に比べて農村のよいと思う点、悪いと思う点は何か」(Q34)という質問に対して、異口同音に農村の美点としてあげられたことは、農村では隣近所・本分家・親類・地主小作など、たがいに助けあい、協力しているということであった。たしかに、農村では、都会と違って、ひろく助け合いが行われている。生産面や労働面での助け合いはもちろん、日常生活の諸部面における助け合いが多く見られる。この故に農村社会の人々は純朴で協力性に富み、隣保共助の美風をもつといわれるのである。しかし、果して事実そうであろうか。農村社会の人々が真に協同的であるならば、農村社会における協同化は円滑に行われ、それがさらに高度化されて、社会化に進むことも容易に期待されるはずであるが、すでに詳しく述べたように事実は決してそうではない。果して、農村社会の人々は真の意味における協同性を身につけているといえるであろうか。また、農村社会の隣保共助の美風の本質は一体いかなるものであろうか。

結論からさきに述べるならば、農村社会の隣保共助は、農村社会の人々が協同的性格をもっているが故ではなくて、むしろ農村社会そのものの社会経済的条件が、人々をして共助させているのだということ、したがってその共助は自主的な主体性をもった人々の心からの自発的・積極的協同ではないということである。おそらくこのことは、過去の農村社会における協同を描いてみると、最も典型的な理解に達するであろう。すなわち過去の農村では、村人の協同なくして農業生産は行えなかった。そこでは田植にしても収穫にしても現在以上に協同を必要としたし、山や水のもつウエイトも過去においては重大な意味をもち、この点からも村をあげての協同を強化せざるをえなかった。また、単調な農村では、共同飲酒や共同祈願が同時にレクリエーションの機会でもあったし、さらに困窮しても国家的保護をうけられなかった過去にあっては、どうしても近隣や親類の助け合いが必要であった。また、金融機関をもたない場合、頼母子講を組織して共助もせざるをえなかった。その他、日常生活のあらゆる面で村人の共助が行われていた。たしかにこれらは現在から見れば美風と

いえないことはない。けれども、その美風は帰するところ、農村のもつ社会構造に基礎をおきながら、その低生産力と封鎖的な自給自足経済という条件のもとに生れたものであって、その隣保共助は、決して自主性・主体性を前提としての自発的協同の性格をもつものではなかった。つぎに、この点に関連してもう一つ重大な点は、その協同が、決して平等な立場での協同ではなかったという点が指摘されなければならない。いいかえれば、それは地主的身分的階層構造を背景とする上からの協同であったといってよいであろう。過去の農村における隣保共助の中には、名主庄屋階層としての本家や親方の地主的支配の太い柱が通っていたのである。さらにいいかえれば、それは経済的合理性に無自覚な人々の没主体的共同であり、上からの非合理的な協同であったといえるであろう。したがって過去の隣保共助は必ずしも美風ではなくて、身分的階層構造を維持し、村の社会秩序を固定化するものとして美風と考えられていたにすぎないものである。それならば、現代においてはどうかであろうか。

現代の農村社会における協同に、以上述べたごとき過去の性格が色こく残っていることは事実であるが、しかし、現代においては協同性の減退があらゆる面においてみられるということの方が重要である。だから、古い過去の協同に郷愁をいだく人々は、「農民が純朴でなくなり、人情が冷却し、美風が地をはらってしまった」と悲しむのである。けれども、この美風の喪失は、ある意味でまさに当然のことである。なぜならば、農村社会の人々を共助させていた社会的経済的条件が変化してきたからである。それは、資本主義社会の貨幣経済の中で陶冶された農民が必然的にたどる道であるといえるであろう。多少の不利も問題にしないで協同した農民、村のためという標語のもとに主体性・自主性をもたなかった農民が、ある程度の独立性をもち、自意識をもつにいたり、その独立のもとでの利害勘定は隣保共助の美風と相容れないからである。しかし、そうはいっても現在において彼らは完全に独立しうるまでにはいたっていない。それどころか、やはり近隣や本家への気がねが彼らをとらえているし、地主的支配はその性格を多少変えながらも生きているし、村人と無関係に自分だけで農民がやれるものでもない。ここに美風がゆがめられる理由がある。「義理ほどつらいものはない」という感情のもとでの最小限の隣保共助が、内心とはうら腹に、いかにも協同性に富んでいるかのような作り顔によそわれて行わ

れているのが、現代農村社会における隣保共助の全般的状況である。このようにして、現代の農村社会にみられるものは、ゆがめられた利己主義であるといえないであろうか。個人主義と区別される利己主義が、農村社会の人々の性格のなかで、大きな位置を占めるようになるとき、義理のための協同は最低限におしげられるだけでなく、形としては残りながら実質的には矛盾を大きくしていく。いうまでもなく、完全に独立しえない農民にとって、協同は下からの自発的な協同とはならない。自主独立の農民が、対等の立場に立って、共通の目的のために結束するわけではないからである。また、人間関係の錯綜した農村社会では、村の平和のために一人のこらずみんなでという原則が協同を色どりがちであって、共通利害による自発的な目的的・機能的協同とはなりえない。もとより、このような協同は真の協同ではないし、明るい合理的な協同でもない。したがって、その協同の成果も、いきおい乏しくならざるをえない。やむをえない強いられた協同、義理で参加する協同、自己の不利が明確に感じられながら、ボスやその一派の力に対抗できないためにやむなく組みこまれていく協同、こうした協同から一体何がなされるであろうか。

以上、農村社会における協同の過去から現在におよぶ推移と現在の状況を概観した。さて、われわれの問題は現代農村社会の利己主義をなげくことでも、かつての没主体的な全体主義的協同を夢みることでもなくて、ゆがめられた利己主義を正常な個人主義として伸ばしていくことであり、そして、この個人的自覚に基く新しい協同がいかにして農村社会の人々の性格となりうるかを明らかにすることでなければならない。そのためには、まず何よりも、農村社会における協同の現実を直視した上で、農村社会の人々が小さな利害をのりこえて協同化への道を進みうるのはいかなる条件のもとであるかを探究しなければならぬであろう。結論的にいえば、それはまず何よりも人間主体のうちに自主的な主体性が確立されるときであり、さらに客体的には、農村社会がより豊かになるとき、しかもその豊かさが、かなりの平等性をもちうるようになるときである。このような条件に達するとき、はじめて下からの自発的積極的な主体的協同が生まれ、農村社会における協同性が、真に農村社会の人々のものとなるであろう。われわれが、農村社会における道德教育の重点課題として自主=協同の形成をかかげる所以はまさにこうした観点に基くのである。こうした自主

＝協同のもとに、自然と社会に対して合理的にはたらきかけ、より高い生活と文化を創造していくということ、これが何よりも重要な道徳教育の課題なのである。自主＝協同を農村社会における道徳教育の重点課題の横軸とすれば、合理＝創造はその縦軸といえるのではなからうか。それならば、つぎに農村社会における合理＝創造の問題に眼を転じよう。

1.3.3. 農村社会の道徳教育の重点課題としての合理＝創造

農村社会における道徳教育の重点課題として、第二にわれわれは合理＝創造の形成をかかげる。さきに自主性と協同性を結びつけて自主＝協同をかかげたと同じ意味において、農村社会における合理性と創造性もまた不可分の一体をなすものとしてとらえていく必要があるであろう。すなわち、合理なくして創造なく、また創造を予想しない合理というものにはありえないのであって、この二つは、たがいに離れがたく結びついたものと考えなければならないのである。さて、この合理＝創造の観点から、農村社会の家族生活・地域社会生活・国民的生活・政治生活・経済生活・文化生活のあらゆる面を見渡して最も重大な問題は、その非合理性と保守性である。以下順を追ってその形成基盤や具体的意味を追求してみようと思う。

(1) 農村社会における非合理性の問題—科学的合理的知性の欠如

いうまでもなく伝統の支配する封鎖的な農村社会においては、人々は自己の出生以前にすでに社会的に所有されている伝統的生活様式を身につけることによって一個の社会人に形成されていく。したがって、人々は最初から馴れ親しんでいるものについては、その意義や価値を反省し、批判することなく、それを遵守することを当然自明のこととして、ひたすら盲目的・即目的にそれに従っているのが常である。われわれの調査でも、いろいろな質問について、「それはなぜですか、どうしてですか」とその理由を問うたときに、「昔からそうなっているから」とか「昔からそうしているから」というような回答がかなり多数を占めていた。すなわち、農村社会の人々は、何故にそのように行為するのかと問えば、かく答えるのが精々であって、特定の様式にしたがって行為することの理由や目的・根拠や利害等については明確な概念をもっていないので

ある。かかる点において、農村社会の人々の生活態度や意識は非合理的であるといえるであろう。そのいくつかの局面をながめてみよう。

農村社会の人々の生活と思想を規定するものに俗信がある。俗信の多くは農村社会の人々が幼少の時から無批判的に教えこまれ、言いかさされて、そのまま信じこんでいるもので、その中には合理性を欠き、すこぶるいかがわしいものや、誤れるもの、有害なものさえ多い。たとえば、特定のことをなすに良い年月日、時刻や場所、方角や数等があつて、しかもそれが何故に良いのであるか、何故に悪いのであるかは何等考えられずに信じられているのである。また偶然に時や場所を同じくした物や出来事の間とか、名称や形状、色彩や動作等に何らかの類似性のあるものの間には因果の関係があるとし、さらには全く何らの関係も考えられない事柄の間にも必然的な結びつきがあるとする俗信が多く、しかもこれらが、そのままに信ぜられている。そして一般に人として守るべき行為の準則から逸脱する行為には、たいていの場合何らかの悪果が伴うとの俗信があり、しかもかかる悪果は合理的思考にとっては到底生じえない荒唐無稽のことであるにもかかわらず、農村社会の人々はこれを信ずるが故に、その悪果を避けんとして守るべき行為の基準を遵守し、これからはずれることをおそれる。たとえば腕を箸でたたくと啞になるとか、枕を投げると頭を病むとか、杓子水を飲むと大口の子を産むとかいふような類の日常茶飯事に関する俗信が信ぜられることによって、日常生活において行儀のわるいことを誰もしなくなるのである。また、前兆、占い、呪い、唱え言の類も信ぜられ、これによって科学的知性の欠如よりする不安や恐怖等がある程度まで除かれるということもある。このようなことは、あげれば枚挙にいとまがないが、要するにそこを貫いているものは科学的合理性の欠如ということにほかならないのである。そしてこうした環境の中で人は有形無形の人間的形成をうけて人となるのである。

こうした農村社会の非合理的即自性は宗教の領域にはとくに多い。きわめて熱心にお詣りをし、祭礼儀式を行っている神や佛の名を問われても答えられずその属性も知らず、特殊な行事に金や時間や労力を費しながら、そうした行事をなぜに行うかは考えたことがなかったというようなことが一般的である。宗教的救済は道徳的懐疑・絶望をへて生ずると言われるが、農村社会の人々には

こうした懐疑の深淵も絶望の暗黒もなく、また根源悪の意識や絶対者へのひたむきな憑依もない。宗教的行事の多くは、本来の宗教的な意味を失って、ただ形式のみが残り、その外形が娯楽を主目的とするものに転化していることはあまねく人の知るところであろう。

以上は、俗信や宗教の領域における非合理性を指摘したのであるが、農村社会においてはひとり俗信や宗教の領域においてのみならず、あらゆる生活領域にまたがって、非合理性が根強くはびこっていることを見のがすことはできない。まず経済生活の面においてみよう。たとえば、米作において増収に格別の成果をあげて表彰されるような人々の多くは、農村に生れ、農村に育ち、家業の農業を受けついだ人々であるよりも、むしろ、何らかの事情によって農業に転じ、不慣れな農業に種々苦心工夫をこらして努力しているような人である。これは、最初から農民として育ち、村内に共通な農業方法を身につけつつ人となった者は伝統的非合理的な農業方法に没入して、新たな創意工夫を試みんとする態度がないのに反し、農業を新たに始めるものにとっては、伝統的方法のみが唯一無二のものではないので、伝来の方法とともに、他の方法も種々批判検討しようとする合理的創造的態度があるがためではなからうか。農業や林業や漁業の根本的な進歩が、農村のうちからは案外生れず、試験場や中途から農業に転じた人々から生れることが少なくない所以である。こうした非合理性は、ただ単に生産や経営の面のみならず、経済生活のあらゆる部面に顕著にあらわれているが、これについては詳説する必要はないであろう。

すでに、しばしば述べたように農村社会には身分の上下や貧富の差異が厳存し、その社会関係や人間関係にはいわゆる封建的な色彩が濃厚であるが、それらが何らの問題ともならず、批判の対象となることなくして存続しているのは半封建的身分秩序が長い間にわたって存立し固定化するにつれて、人々は何れもかかる秩序を当然自明のこととし、その理由や根拠、その意義や基盤等について、何ら合理的に考えようとしなかったからではあるまいか、このように、何事も知的理解の対象として合理的な分析を加えることのない農村社会の非合理的即自性は、また衛生医療の領域にも種々現われている。農村には今日もなお加持祈禱を信じ重病にもこれに頼る者が少なくない。単純で無批判的な農村社会の人々は、たまたま何か一つの病気に卓効のあった療法や神様を、一切の

病気にも同様の効があるが如くに思いこみ、その療法が有害な病気にさえそれを施したり、急にある神社へのお詣りが流行になって、無数の人々が押しかけるようになることも決して珍らしい現象ではない。またどんな病気の者でも特殊な灸を受けるが如きことしばしば見うけられるところである。逆にまた病気に卓効ある療法や薬をそれらが今まで用いられず、それに馴れていないために、嫌忌し拒否するというようなことも少なくない。動物の乳や肉を食べないという人は珍らしくないし、全くの迷信から、または何ら理由もわからないままに特殊な野菜や果樹その他を植えることやそれを食べることも禁忌の対象とされている。さらに医療知識の欠如から伝染病の蔓延を助長するようなことを平気で行ったり、結核その他の自覚症状の乏しい病気を軽視して療養を怠って大事に至らしめ、逆にまた病篤しと告げられると徒らに怖れたり絶望して介抱を放棄する等のことも多い。

以上、農村社会における非合理性を指摘したのであるが、最近農村社会の開放度が高まるにつれて、人々も自己の行為様式を広く村外のそれと比較対照しつつ、合理的な反省検討を加え、ただ古きが故に、また馴れているが故に伝統的様式を固守するという傾向が少なくなってきたことは事実である。けれども、農村社会の伝統的な仕来りは今なお人々の生活と意識を強く規制し、それにまつわる非合理性が依然根強く存在している事実を見失ってはならないであろう。そして、このような事態が存続する限り、農村社会と文化の創造的発展はついに不可能であると考えなければなるまい。

(2) 農村社会における保守性の問題——創造的進歩性の欠如

農村社会における保守性はすでに述べた非合理性とうらはらの関係に立つものである。すなわち、農村社会の人々はその行動・態度および性格において非合理的なるが故に保守的であるともいえるし、逆にまた、保守的なるが故に事態に対して合理的・科学的に対処することをさまたげられているともいえる。それはともかく、一般に農村社会においては都市社会におけるよりも、はるかによく昔からの慣習行事がまもられている。元旦の朝から大晦日の夜にいたるまで、封鎖的な農村社会における生活は古くからの仕来りや慣習にしたがっていると*いえるほどである*。とくに正月・節分・節句・彼岸・盆・祭礼をはじ

め、もろもろの特別の日には何を飾り、何を供え、何を食べ、何を着、何を為すべきかが伝統的に定まっている。また盆踊りの踊り方や唄の文句・節廻し、さては冠婚葬祭なども同様であって、それぞれに際しての衣服・挨拶・贈物・料理等も微細にいたるまで伝統的に一定しており、何人もそれを遵守するのが通例である。

同様にして村人に共通な農業や林業や漁業の方法・労働のしかたや生産額・財産や生産物処分の仕方等も伝統的に一定し、村人には何か伝統的な生産形態や生産技術以外の新しいものを求めようとする気持さえ生じさせないがごとくである。さきに指摘したごとく、増収に特別の成果をあげる人々が、きつすいの農民からではなく、むしろ新たに農業をはじめた人々に少なくないのは、最初から農村に生れ農夫として育った人は伝統的生産方法に没入しているところからくるものと考えられる。また、政治的行動においても農村社会の人々には保守性が強い。農村社会は保守政党の有力な地盤となっていて、進歩主義のくい入る余地はまことにせまい。封建的な社会秩序や人間関係の根強く存続するのも農村社会においてであって、選挙のごときも村の有力者の意見にまかせ、かかる人々の指示に盲従する態度が一般的であるような村落も決して少なくはない。また、婦人の社会的地位は極度に低く、嫁は家庭においても、社会においても、最も低位におかれる。婚姻のごとき重大事も親の意見によって決定される場合が多く、相続のごときも昔のままの観念によって規定され、家を重んじ家産を保持することを第一とする伝統的態度に家族員全体が今もお支配されているのが一般的である。

宗教についても同様のことがいわれる。祖先崇拝は今日都会ではかなり衰えて、彼岸や盆の行事も簡略化され、命日の佛壇への勤めも怠られがちである家が少なくないが、農村社会では昔ながらの形式において、日々の供え物、また法要の勤めをていねいに行っている家は少なくない。また、キリスト教のごとき日本人にとって新しい宗教を奉ずる人々は都会に多く、農村に少ないことも農村社会の伝統性を端的に物語るものであろう。それはともかく、農村社会における伝統的な祖先崇拝は、村人の保守性を支持する。なぜなら村の伝統はすべて祖先がはじめ、祖先が遵守して子孫に伝えられたものであるが故に祖先を崇拝する村人は、祖先の道を尊重し、これをふみ行わんとするのは当然で、

その祖先の道はすなわち村内に共通に存続する古くからの仕来り、伝統であるが故に、祖先崇拜は直ちに伝統の尊重保持につらなるからにはかならない。農村社会の人々の眼と意識は、つねに過去へ過去へと向っているがごとくである。

もとより農村社会におけるかかる保守的な伝統性も、農村社会の開放性の増大とともに崩壊し、外界の各地に現われる新しいもの、珍しいもの、より良いものが続々と村内に採取されてそれが旧来のものにとって代るにつれて、静止的な生活はいよいよ力動的になり、伝統的な生活様式も急速に失われつつあることは事実である。けれども、外形はめまぐるしく変化しても、それとともに心の内は変らない。農村社会の人々の心には、今もなお保守的なものが根強く残存している事実にわれわれは眼をおおってはならないであろう。そして、農村が都市同様の開放性をもたぬ限り、ある程度の保守性・伝統性は、農村社会の人々の性質として存続するのではなからうか。

以上、われわれは、合理＝創造という観点から、農村社会のあらゆる生活領域にみられる非合理的なるもの、保守的なるものを指摘した。農村社会における道徳教育は、こうした非合理性と静止的伝統性をして合理＝創造へと転換せしむべき課題をになうものであるが、ただここで注意すべきことは、長い伝統的な仕来りの中には、一見、不合理とみられるものでも、その本質を内から、すなわち内在的に究明すれば、すこぶるもったもないわれや深い人間性が見出される場合もあるのであって、みだりに迷妄とし排除すべきではないものもあるということである。綿密周到なる吟味のもとに有害・無価値なもの、時代の進運に合わない因習や陋風を廃棄すべきものであると考える。

1.3.4. 地域社会の道徳教育の方法的基礎と教師の問題

(1) 学校教育・社会教育を一貫した総合的な地域教育計画のなかに

以上、自主＝協同と合理＝創造の農村社会における道徳教育課題について述べたのであるが、それならば、こうした課題は困難な農村社会の現実において如何にして実現されるであろうか。その方法的基礎と思われるものをいくつかとりあげて考えてみようと思う。

さて、学校と社会の断層的事態において、自主—協同と合理—創造の形成をめざす道徳教育の第一の方法的基礎は、学校教育と社会教育を一貫した地域の総合教育計画のなかで、学校における道徳教育と地域社会の改造および地域社会人の意識の改造とが、同時的に併行して進められなければならないということである。もしそうでない場合、子どもたちは一体どのような境位に立たされどのような運命をたどるかをみれば、この原則の意味するところが理解されるであろう。こうした原則に貫かれていない道徳教育のもとでは、子どもたちは現象的にはさまざまな境位と運命をたどるが、原理的にはおよそ二つの方向を区別することができる。その一つは、地域社会の現実を無視し、学校であまりに抽象的な近代人に育てあげられた子どもが、家庭や地域社会の半封建的人間関係のなかで困惑し、苦悶したあげく、親や大人や社会に反抗していくという方向である。子どもたちが、親や大人の人間的な願いや気持を理解しないで、親の考えは古くさい、大人の考えは封建的だなどと一方的にきめつけ、親や大人を手こずらせ、困らせているということが果してないであろうか。もし、こうしたことがあるとするならば、問題は少しも解決しないばかりか、親や大人たちの問題と困難はますます深刻の度を加え、そのことが直ちに子どもたちにはねかえってくるであろう。子どもたちと親や大人や社会の不幸は循環的にその深さを増していくのである。つぎに、地域社会の現実を無視して、学校であまりに抽象的な近代人として形成されていく子どもたちがたどるもう一つの方向は、学校の内と外とで二重の生活態度をとり、困難な現実の問題を意識的にまた無意識的に回避していくという方向である。前の方向が、社会に向っての攻撃の方向であるとすれば、これは社会からの逃避の方向といえるであろう。もしも、こうしたことがあるとするならば、自主—協同と合理—創造の形成をめざす新しい道徳教育のパラドックスであるといわなければならないであろう。

以上の二つの方向を両極として、その間に無数の望ましからざる境位と運命を想定することが可能なのであるが、それはともかく、こうした子どもたちの悲劇的な境位と運命を解消させる道は、一方においては学校の道徳教育がその抽象性と観念性を脱してより現実的となり、より具体的となると同時に、他方においては、地域社会や家族の生活および親や大人の意識の水準がより合理的

に、より近代的に高まる以外に方法はない。学校における道徳教育のあり方については、あとで詳しく考えることにするが、社会の改造とか親や大人の意識の改造は、もとより直接的には教師の任務ではない。それは広い意味での政治の任務であり、また直接的には社会教育の課題である。けれどもこのことは、こうした努力を教師はしないでよいということの意味するものであろうか。決してそうではない。むしろ逆に、一個の教師として、あるいは一個の社会人として教師が社会の改造と大衆の意識の改造にはたらきかけるべき分野は極めて多いし、とくに農村社会の現実には、教師と学校にこうした任務と役割を求めているのではなからうか。ただしこの場合、こうしたことへと立ち向う教師の働きかけは、あくまでも子どもたちの生活と教育・境位と運命を通じてのものでなければならぬ。おそらく、それ以外に道はないし、またそうでなければ決して成功への道を歩むことができないであろう。

例えば、家の手伝いや仕事のことについて、子どもに親や大人への願いを自由に書かせる。その結果を、わかりやすい円グラフにでもして、部落別のPTA懇談会の機会などにもち出し、手伝いや仕事のさせ方について話し合いを試みたらどうであろうか。子どもたちの願いは、「がみがみ叱らないでほしい」、「計画を立ててやらせてほしい」、「親切に教えてやらせてほしい」、「勉強しているときに無理にいいつけないでほしい」……等々の願いが多くて、「仕事をさせないでほしい」というような願いはほとんどあらわれていないことがわかる。時には無理を言ったな、叱りすぎたなと気になることもある親たちに遠くないのだから、このような子どもたちの願いを客観的に目の前にして、なるほど、もっともだと考えてもらうことは、さほど難しいことではないのではないか。子どもから直接言われれば怒り出すようなことでも、教師を通してによって、親に非合理的な権威の立場でふるまうことを許さず理性的な態度で臨むようにさせるのである。また、こうした機会に手伝いや仕事についての親や大人の願いを十分にきき、それを学級や学校にもちかえて子どもたちに話し合いをさせてみたらどうであろうか。このようにすれば親や大人の願いや気持をくみとることのできないような子どもは、そんなに多くないのではなからうか。このようにして、教師と父母、学校と社会は子どもの生活と教育を軸としてかたく結びついていく。

これは、ほんの一例にすぎないが、教師と父母のかたい結びつきによって、学校と社会と子どもがともどもに進歩向上していく方法は、ほかにいくらか見出すことができるであろう。ただしこの場合、われわれがとくに指摘したいことは、教師と父母、学校と社会のかたい結びつきを妨げている障害はいくつもあるが、その最大の障害が教師自身にあるのではなからうかということである。例えば、父母は一般に勉強のできる子どもは教師からよく見られ、できない子どもはよく思われていないということを自己のながい過去の経験を通してよく知っているが、現実的に教師の意識や実際の取扱いにかような事実が全くないといいきることができようか。あまり出来のよくない子どもをもつ多くの親たちは、子どものことで教師に対する強い劣等感と恐怖と恥の意識とをもっている。こうした親が、PTAの会合にあまり出席しないのは、忙がしいという理由と重なって、こうした意識があるからにほかならない。いくら忙がしいといっても、出席して楽しく、またためになる会であるならば、出てくる父母を、出席すれば劣等感をあらためて意識させられるのがいやさに出て来にくくさせているものが、教師自身に果してないといえるであろうか。こうした反省をすることなく、PTAに出席しない父母を教育に不熱心な親としてあっさりかたつけてしまう教師自身の意識の中に、実は父母と教師・学校との結びつきを妨げている最大の障害があるといったら果していいすぎであろうか。

(2) あらゆる機会、あらゆる生活と学習の場を通して

学校と社会の断層的事態における道德教育の方法的基礎をなす第二の原則はあらゆる機会、あらゆる生活と学習の場を通して現実的に、しかも具体的にということである。学校と社会の断層的事態における道德教育は、教育そのもの社会そのものの道德化あるいは倫理化をめざすのであって、それは単に一教科の問題などではなく、学校教育の全体構造の道德的再編成と実践の問題である。こうした観点からみると、現行の学校教育構造における道德教育の中核的な役割を占めるものは、社会科といわゆる生活指導である。もしも将来、修身科や道德科の特設が発達心理学的に妥当なものとして決定されるならば、当然、道德教育の中核はその新しい教科ということになる。これらの中核をめぐ

って、その他の教科や諸活動が周囲に配置され、それらがたがいに有機的な連関を保ちながら、学校における道徳教育の全体構造がつくりあげられることになる。学校と社会の断層的事態における学校の道徳教育の基本構造は、おおよそ以上のごとくであるが、以下、その中核をなす社会科と生活指導の問題をとりあげて少しく考えてみようと思う。

いうまでもなく、社会科は人間関係の理解を基礎にして、社会生活を理解させ、その理解に基いてどのように行動すべきかを指導することをその目的とする。ところが社会科学習指導の実際は果してどのようなものであろうか。多くの場合、教科書を中心に、社会学や経済学・政治学や法律学、歴史学や地理学の初歩的な知識を断片的に教え込んでいるにすぎないのではなからうか。もしそうであるとするならば、それは社会学や経済学・政治学や法律学・歴史学や地理学の教育であるとはいえるかも知れないが、いやしくも社会科教育ということではできない。あくまでも社会科は、社会における人間関係を軸として、社会諸科学の理論と成果を総合することによって社会生活を理解させるのでなければならぬ。そうでなければ、社会科本来の目的が実現されないだけでなく、そもそも社会科が本来になっている道徳教育上の使命も達成することができないのではなからうか。ところで、ここで問題となるのは、この人間関係というものをいかなるものとみるかということ、さらには、この人間関係を形作っている人間そのものをいかなるものとみるかということである。これらをいかなるものとみるかによって、社会科そのもの、社会科における道徳教育の在り方が異ってくると考えられるのである。

われわれの考えでは、社会的人間関係を作っている人間は、必ずしも合理的・理性的な人間ではなくて、非合理的・感情的な人間であり、こうした人間の形作っている人間関係も決して合理的な透明体ではなくて、非合理的な感情と行動の連関構造の体系をなすものである。もしこのように考えることができるとすれば、社会科教育の中心課題をなす人間関係というものを理解するには単に人間や人間関係の合理的な面を理解するだけでなく、さらに進んで個人的ないし集団的感情の体系をも理解することなしには、正当な理解に達しえないといわなければならない。このような個人的ないし集団的感情の体系の理解ということそのうちに含んでの人間関係および社会の理解という点にまでい

たってこそ、はじめて社会科が道徳教育上になっている使命が達せられるだけでなく、社会科本来の目的が実現されるものとわれわれは考える。以上のことを家族の問題を例にしながらやや具体的に考えてみよう。

社会科で家族の問題をとりあげる場合、民法に規定されているようなことを子どもたちに教えていることだけならば、それは民法という法律学の初歩的知識を教えているといえるかも知れないが、家族を社会科として教えているということにはならない。また、日本の家族の形態やその変遷、あるいはそれと外国との比較などをただ抽象的に教えているとすれば、それは社会学の教育といえるかも知れないが、社会科を指導しているとはいえない。なぜならば、現実というものを具体的に少しもとりあげていないからである。民法の規定とはほど遠い農村社会の家族の現実、その中にうごいている親たちの願いや感情、子どもたち自身の苦悩や希望、さらには依然としてそうした現実を存続せしめている社会的経済的基盤や原因を具体的にとりあげていないからである。このような社会科であるために、子どもたちが親の労苦もわからず、親の人間的な願いをおしはかることもできないで、いたずらに自己を主張し、親を一方向的に批判するような軽薄な近代人に育ちつつあるのではなからうか。われわれは、親たちの現実の生活とその願いや感情を深くよみとり、親たちの現実の生活や願いや感情を規定している社会的経済的諸条件や歴史的背景を子どもたちに身にしみてわからせるように指導しなければならないのではなからうか。修身科の説教によってではなく、現実の家族生活をありのままに見つめさせ、調べさせ話し合わせるという社会科本来の方法でこうしたことを深く理解させなければならぬ。そして、家の中で、各自が自己の役割をもって、家族の一員としての責任を果し、家族がたがいにいたわりあい助けあうことの喜びと美しさ、およびその具体的な道をわからせなければならぬのである。父母が叱ることがあれば、それはなぜかを考える構えをつくってやらねばならないし、子どもたちの人権が家族で無視されている場合でも、何が親にそうさせているかとその社会的経済的基盤をすどく追求して、親のねがいをくみとり、親と共にそうした条件をつくりかえていこうとする構えをつくり上げなければならぬのではなからうか。このようにして育てられた子どもこそが、きびしい現実の社会に出て自由と平等と協同、そして幸福への道に向って、人々を結びつけ、辛

棒づく努力することのできる人間になるだろう。以上要するに、社会科は単に社会の合理的・理性的な側面だけではなく、その非合理的・感情的な体系の側面を、また単に社会の理想だけではなく、その現実をしっかりとふまえてその弁証法的発展として、それならばどうしたらよいかを、今日および将来の全局にわたって具体的に指導するものでなければならぬということである。こうした意味での弁証法的発展のうちにこそ、社会科における道徳教育の存在意義があるといえるのではなからうか。社会科をしてこうした社会科たらしめるためには、まず何よりも教師自身が、社会の現実とそのうちにうごめいている個人的ないし社会的な心情の体系を適確につかまえておくことが必要であろう。

そしてこれは教科書や社会科学のテキストだけによっては不可能であって、どうしても地域社会の現実飛び込み、その中でつかまえていくという以外に方法はないのではなからうか。

(3) 学校社会における人間関係構造の民主化と教師の考え方の転回

つぎに、学校における道徳教育の中核的位置を占める生活指導について少し考えてみよう。とかく、生活指導というと日常生活の枝葉末梢的な躰の段階にとどまりがちであるが、われわれは、問題をもっと根本的に考え直してみる必要があると思ふ。すでに述べたように、日本の社会においては家庭においても地域社会においても、決して人間主体の自主性や協同性を培うに適した地盤ではない。こうした社会の現実の中で、人間主体の自主＝協同性の形成を期待すべき唯一の殿堂は学校である。けれども、現実において学校は、そうしたことにふさわしい環境を呈しているといえるであろうか。結論的に言えば、決してそうではない。例えば、教室の中における人間関係構造をとり出してみよう。

さて、日本とくに農村社会の学校の教室の中の人間関係は、家族や地域社会における人間関係に極めて類似の形態をもっている。それは一つのピラミッド型でもって表現できるであろう。すなわち、家族における人間関係はピラミッドの頂点に家長が位置を占め、それから底辺に向かって長男、家長の妻、二三男

子ども、嫁という具合に一定の序列で配置されている。こうした人間関係は地域社会の秩序の中にも明白にみられる。すなわち、三角形の頂点に地主・本家親方という重立衆が位置を占め、そこから底辺に向って家格の高い順からそれぞれの家が一定の序列をもって配置されている。こうした人間関係が、あたかも学校の教室の中の間人間関係にもあらわれているといえないであろうか。すなわち、三角形の頂点に教師がいる。この頂点の近くに教師が優等生とみとめる側近派の子どもたちが教師のとりまきをなしている。そこから底辺に向って、あまり成績のよくないあまり家の社会的地位の高くない子どもたちが一定の序列をもって配置されている。このような人間関係が教室の中で具体的にどういうふうにあらわれているかについては、ソシオメトリーの方法によってソシオグラムを描いてみれば、より適確に把握することができるであろうが、しかし、このことは子どもたちと毎日接触している教師自身が一番よく知っているであろう。一般に三角形の頂点にいる子どもは、働かない子ども、ホワイトカラーの子ども、成績がよく先生からよく思われ好感をもたれている子ども、一種の優越感にひたり、頭の勉強によって入学試験をのりこえ、将来、社会の上層へと入りこんでいく子どもである。逆に三角形の底辺に位置している子どもは一般的に、家でも学校でも真黒になって働く子ども、成績がわるく服装や行儀もわるく先生からも友だちからもきらわれている子ども、一種の劣等感をもち、だんだん自信を失って、やがて学校を卒業すると働く人々の群の中に吸収されていく子どもである。頭と腕、働かざるものと働くもの、支配するものと支配されるものとの大きな分裂が、すでに学校の教室の中に用意されているといえないであろうか。つまり、教室は日本の社会の状態を萌芽として用意しているのである。そして、こうしたことは単に教室の中だけではなく、教師集団の中における人間関係にも、また学校社会全体の人間関係にもあてはまるといえないであろうか。それはともかく、こうした人間関係と秩序の中で、自分から進んで積極的に正しいことはあくまでも実行しようとか、おたがいに仲よく力を合わせて仕事を進めていこうとか強調してみたところで、本当に自主性や協同性が培われるであろうか。また、こうした根本的な問題を解決することなしに、廊下を静かにとか、規律正しくとかいってみたところで、それらは枝葉末節のことといえないであろうか。もとより、われわれはこうしたことが全

く不要であるというのではない。そうではなくて、教室やひいては学校社会全体の前述のごとき人間関係の根本的変革なくしては、全く無意味であるというにすぎないのである。

以上、第1節・第2節・第3節で詳しく述べてきたように、農村社会においては、家庭も地域社会も学校も、人間らしいものを排除するような人間関係と空気が支配的である。そして、子どもたちがもっている生々とした人間性や自主=協同合理=創造の精神をおしころしてしまうような傾向をもっている。こうしたことにおいては、学校と社会と家庭との間には本質的な違いがないといえるのではなからうか。学校と社会の断層という仮定から出発したわれわれは、その終局において、学校の中の人間関係の実態とそれを支配している教師自身の意識の実態に即して考えるならば、学校と社会の間に本質的には断層が存在しないという結論に到達せざるをえないのである。いいかえれば、教師と学校の道徳意識が近代民主主義社会のそれであるというのは、単なるうわべの見せかけにすぎないのであって、その深層にある意識とそれに支えられた人間関係の実態は、家庭や地域社会におけるそれと同じように、前近代的・半封建的な色彩を多分にもったものであるということである。すでに、しばしば述べたように、現代の教師は子どもたちの人間性の成長をほぼむ家庭や地域社会にはたらしかけてその生活と意識を高めていくことが必要なのであるが、もしもそれができないとしても、いやそのことよりも前に、子どもたちと毎日向きあっている教室や学校の中の前近代的・半封建的な人間関係を近代的な方向に向って民主化していくこと、そのことが現代の教師に課せられているぎりぎりの要請であるといえないであらうか。そのことは、まず何よりも教師自身の考えのゴペルニクスの転回にかかっている。そして、この意識のゴペルニクスの転回は、万巻の教育書や心理学書をひもとくことのみよってではなく、また沈黙考の坐禅などによってでもなく、地域社会の中に飛びこんで、深くその生活と意識の実態をとらえようとする努力のうちにおいて、また、一人一人の子どもも、なかならず三角形の底辺で下積みになっている子どもたちの人間性を大事に育てあげていく努力のうちにおいてこそ可能となるのではあるまいか。

1.4. 道徳教育課題実現の契機と社会教育の問題

道徳教育をめぐる学校と社会の断層という仮定から出発したわれわれは、前節の終りにおいて、学校における人間関係の構造と、それを根本的に支えている教師の意識をその深層においてつきとめていくならば、そこに前近代的半封建的な性格が根強くまつわりついていることを指摘し、かかる意味からいえば学校と社会との間には何らの断層も存在せず、むしろ悪しき意味における本質的一致が存在すると言った。はたしてしからば、道徳および道徳教育をめぐる学校と社会との間には、果して本質的な断層があると断すべきであるか、それとも本質的に断層が存在しないと断すべきであろうか。端的に結論だけを述べれば、学校と社会との間には断層的なるものと断層的ならざるものがあるというのが真実の姿ではなからうか。その意味するところは、すでに述べたように学校と教師の世界にも社会や父母の世界と本質的に相通ずる前近代的半封建的な構造と思想が残存しているということにおいてのみではなく、社会と父母の世界の中にも、学校と教師の世界を根本的に支配する理性的・近代的な要素がかなり広汎にみとめられるという意味においてである。第2章では、こうした近代民主主義的な要素を一応かっこにくくって、農村社会の道徳意識の支配的な基調をなす前近代的半封建的な側面の原型をえがき出してきた。それは子どもたちの足を下へ下へ引きずり落とそうとする力の本質を明らかにするためのものにほかならなかつた。ここでは、眼を転じて、社会と父母の世界にある子どもたちの手を上へ上へと引きあげる力、すなわち、近代民主主義的な要素について述べようと思う。農村社会における社会教育はこうした力にはたらきかけることによって進展すると考えられるからである。

一番はじめに述べたように、農村社会の道徳意識の最も根本的な特徴は、その矛盾的重層構造にこそあるのであって、農村社会の道徳意識は決して前近代的半封建的なもの一色でぬりつぶされているものではない。その意味するところは、単に、農村社会にも近代民主主義的道徳意識の持ち主がいくらか存在するという意味にとどまらず、たとえ前近代的半封建的な道徳意識の強い人であっても、その意識のどこかに近代民主主義社会の道徳意識に本質的なつながりのある要素を多分に保持し、一見前近代的半封建的と思われる意識の底にも、た

えず幸福を求めてやまない深い人間性がひそんでいるということである。もしも、われわれがこうした事実を見失うならば、農村社会の道德教育課題の実現すなわち学校と社会と子どもという三者の弁証法的発展はおそらく不可能となるのではあるまいか。農村社会における道德および道德教育をめぐる学校と社会の断層的事態を克服し、自主＝協同と合理＝創造の道德教育課題を実現する契機は、決して農村社会の外にあるのではなく、あくまでも農村社会のうちに、農村社会の人々の内側にこそ存在するものであり、また、見出さなければならぬのである。そして、このような力に対してはたらきかけ、それを大事に育て、さらにその拡大、浄化をはかることによって、農村社会の道德教育課題の実現が可能になるとわれわれは考える。少なくとも、可能性への社会的地盤が形成されるといえるであろう。このような意味で、以下第2次道德的社会意識調査の結果を手がかりに、農村社会における新しい近代的な道德的社会意識の動きをさぐり出してみようと思う。まず調査結果を概観することにしよう。

1.4.1. 家族生活・地域社会生活における諸契機

親の言うことに多少無理があっても子どもはそれに従わねばならないか(Q2)という質問に対して、「子どもの意見を尊重すべきだ」、「無理な場合には従う必要はない」と回答したものは33%で、その主たる理由とするところは次にかかげる通りである。

- ・子どもには子どもなりの考えがあるし、子どもの言うことにも一応の筋が通っているから。
- ・新しい時代の教育を受けたものには、それだけ新しい考えもあるから子どもの意見を尊重すべきだ。
- ・親子といえども人間と人間との接触であることに変わりはないのであるから。
- ・昔のようなことを言っても今は通らないし、また昔のようなことをいったら子どもがいじけてしまう。
- ・やはり正しいと思うことはあくまでも主張することができるような子どもの方がよいから。
- ・親の言うことが必ずしも常に正当であるとはいえないので、あくまでも子どもの人格をみとめてやるのが大事だから。

長男が死んだので恋人のある二男に兄嫁とそうて家の後釜に直れと親が言うがどうしたらよいか(Q8)という質問に対して「恋人と一緒にさせた方がよい」

と答えたものは24%で、その主たる理由は下に列挙した通りである。

- ・あくまでも二男の婚姻の自由をみとめて後釜の問題はそれと切りはなして考えるべきだ。
- ・兄嫁とそうして家の後釜に直ることは二男に犠牲を要求することと変りがないから。
- ・兄嫁には別に生活安定の道をはかって、人が何と言おうと恋人と一緒になれ。
- ・親子の意見が合わなければ本人の意志を尊重して恋人と一緒にさせる。
- ・一応たのんでみて、本人がいやだといえそうまで強制はできないだろう。

嫁は当人よりも親が決めることが多いことについてどう思うか(Q6) という質問に対して、「子どもの意見を尊重すべき」、「子どもの自由にすべきだ」と回答したものは44%で、その主な理由は次の通りである。

- ・家や親がもらう嫁ではなく、あくまでも本人がもらう嫁であるから。
- ・親に昔ながらの考えでおしつけられるのでは、あまりに無理がありすぎるから。
- ・子どもの人格の尊重において子どもの真の幸福はありうるはずがないから。
- ・子どもには子どもなりの考えもあり、最後は子ども自身の幸福の問題であるから。
- ・老いては子に従えということもあるように親のことばかりも言えないから。
- ・今の若いものは交際もひろいし、人を選択する限もするどいから。

縁組みするとき家のつりあいと当人同志の気持とどちらが大事か(Q7) という質問に対して、「当人同志の気持」と答えたものは56%で、その理由とする主なものは次の通りである。

- ・人は心の融合によってこそはじめて協力し合うことができるものだから。
- ・当人同志の気持ちがびったりしないと失敗のもとになるから。
- ・結婚は家と家との結びつきではなく当人同志の合意の上に成立するものだから。
- ・当人同志が結び合うのであり、幸福にくらすにはこれが何より第一であるから。
- ・家のつり合いも大事だが、それよりも当人同志の気持ちの方が大事だから。

長男が先祖の位牌を守り、家の財産も一人で相続するのをどう思うか(Q4) という質問に対して、「それはよくない」と回答したのは16%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・必らずしも長男にだけ限る必要はなく、希望する子どもにつがせればよい。
- ・子どもにはそれぞれの希望に自由に向わせたい。
- ・財産は子どもたちみんなに分けてやりたいものだ。
- ・相続者を誰にするかは相続権者の話し合いで解決すべきだから。
- ・老後、長男にたよろうとする親の打算的な考えはよくない。
- ・長男の能力如何によっては家をつがなくともよい。

研究費をつくるために、田舎にある先祖代々の家屋敷田畑を売った大学教授

(Q5)の処置を肯定したものは45%で、その主たる理由は次の通りである。

- ・人のため世のためになることであればむしろ喜ぶべきことだ。
- ・普通の人にはそんなことはできない、その先生の行為こそほめるべきで非難などすべきでない。
- ・日本の学者は研究費が少ないので、その先生はえらい、その先生の熱意に感銘。
- ・自分の財産をなげうってまで社会のためにつくす人は立派なものだ。
- ・本人の自由意志でやるのだから非難するよりむしろ同情すべきだ。
- ・国家がもっと研究費を出すべきだが、この先生のような人が一人でも多く出ることを望む。

よそから来た嫁が、ついすっかり上座に坐ったこと(Q9)に対して、「何とも思わぬ」、「時と場合によってよい」と答えたものは53%で、その主な理由は次の通りである。

- ・親に対する敬いの心さえあれば、嫁だってすっかりしていたのだからとがめるべきではない。
- ・決った座などは古い考えで都合のよい時、都合のよい場所へすわったらよい。
- ・自分の家だ、何の気がねもなく生活できる嫁であらせたい。
- ・嫁を特別扱いにするのが間違っている、昔と今は違う。
- ・その部落の習慣を知らなかったのだから親切に嫁にきかせてやるのが大事だ。
- ・家の座だけでなく村の寄合いで座順のゆずりあいも困ったことだ。

ついすっかり朝をしてしまった嫁(Q10)に対して、むしろ嫁に同情の態度を示したものは60%で、その主な理由とするところは次の通りである。

- ・家事や農事で嫁は疲労もすることだからたまに朝ねをしても。
- ・若い人は健康でねむいし、年寄り早く目がさめる、その代り年寄りのできない事を若い人はするから。
- ・朝ねをした嫁をいじめるなんてよくないことだ、嫁いびりの一種だ。
- ・自分の娘が朝ねほうをしたわいというようなあっさりした気持ちでいたいものだ。
- ・嫁だといって特別扱いせず、嫁の立場も十分に考えてやるべきだ。
- ・朝ねをしていたら親切に起してやればよい、それ位にしなれば一家円満にゆかぬ。

部落役員選挙の一戸一票制をどう思うか(Q15)という質問に対して、「有権者全部の投票によってきめるべきだ」とするものは21%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・老若男女みんなが部落全体のことに関心をもつことが必要であるから。
- ・一戸一票制だと役員が固定して、各階層の人々が選ばれないから。
- ・すべて公明選挙になったのだし、選挙になれることが大切であるから。
- ・個人個人の考えの違いを表明する意味で、そうでないと圧迫されることが多いから。
- ・個人個人の人権の尊重の上からと、選挙の啓蒙の上から。
- ・家族の意見はみんながみんな家長の意見通りというわけにはいかないから。

本分家のつきあいは、やはり今まで通り続けていた方がよいか（Q12）という質問に対して、「あってもなくてもよい」、「やめた方がよい」とするものは11%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・本家は労力奉仕を強要する手段としているから。
- ・一方がよくても一方がこぼしているから、すなわち分家のなきね入りになるから。
- ・昔ながらの形式にとらわれたしきたりはなくした方がよい。
- ・つきあいのために無駄な経費が多かかすぎるから。
- ・分家したばかりの時は本家への恩義もあるが、末代までもそれにしぼられるようでは大変だ。
- ・本家分家のつきあいは、決して対等のつきあいでないから。

分家が毎年きまったように本家へ労力奉仕をすることをどう思うか（Q13）という質問に対して、「よくないことだからやめたい」とするものは33%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・無理をしてまで本家へ労力奉仕をすることは必要でない。
- ・独立した家をもっていくのだから、いつまでも本家に支配されたくない。
- ・本家は分家の労働に対して、それ相当の賃銀を払うべきだ。
- ・相互扶助的なものはよいが、命令的・奴隸的なものはよくない。
- ・労働小作の意味が含まれていておもしろくない。
- ・金銭関係は本分家といえどもはっきりさせるべきだ。

部落のことは総代などの役員にまかせておけばよいか（Q16）という質問に対して、「まかせておけない」、「積極的に意見を述べる」とするものは46%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・総代などの役員が一部の有力者だけと相談してすべてきめてしまうから。
- ・積極的に意見を述べることによって自分の考えも深くなり強くなるから。
- ・自分たちの部落のこともあり、部落全体の責任という観点から。
- ・今はすべて民主主義の社会だし、意見を述べないとあとでとんだことになるから。

- ・総代は昔と違い各戸もち廻りで不適當な人もいることだから、まかせてはおかれない。
- ・積極的に意見を述べることによって部落のことがよくわかるようになるから。

1.4.2. 国民的生活・政治生活における諸契機

日本の国は皇室を中心とする大きな家のようなものだと思うか(Q33)という質問に対して、「そうだとは思わぬ」と回答したものは24%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・象徴としての天皇ならよいが、かような封建的家族道德の考えは間違っている。
- ・昔ながらの天皇制の考えはよくないし、何ら血のつながりは考えられない。
- ・家族国家の考え方が、国民を動員することに利用されてきたし、またその危険性がある。
- ・国をおさめるのに何も皇室を中心にしなくともよく、すべてが国会で決められるから。
- ・皇室は皇室として尊重すべきで、天皇も人間として自由に生活してもらいたい。
- ・皇室の位置づけをどう考えようとそれは国民の勝手である。

国のためには自分たちの生活を犠牲にしてもつとめるべきか(Q32)という質問に対して、「自分の生活が大事だ」とするものは19%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・個人の犠牲で国家が助かるということは真に平和な世界でないから。
- ・国家のための国民ではなく、国民あっての国家であるから。
- ・戦時中国のためと思ってやったすべてのことが何もならなかったから。
- ・戦争なんて馬鹿らしかったし、そもそも全体主義には反対であるから。
- ・軍国主義の復活や再軍備や徴兵などのためのものなら絶対に反対である。
- ・国のためというよりむしろ自分自身の生活の方が大事だから。

昔から農は国の本と言われてきたが、やはりそうだと思うか(Q29)という質問に対して、「そうだと思わぬ」と回答したものは18%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・農本主義というのは農民を劣悪条件の収奪の中におきながら眼を外にそらせるための方便だ。
- ・それは昔の考えで、百姓をおだてた言葉であるから決してそうだと思わぬ。
- ・昔はそうであったかも知れないが、今日ではむしろ商工業が国の本である。
- ・むしろ今日では工業製品を輸出して食糧は輸入してはどうだろう。

- ・農は国の本といいながら、何も農業を進歩させ農村の生活を向上させるようなことをしていないではないか。

農民運動や農民組合はもっと盛んにしたがよいか、それとも必要のないことか（Q30）という質問に対して、「必要だ」と答えたものは36%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・個人の力ではできないものが、組合という団体の力では可能になるから。
- ・政治に農民の意見を反映させるためにはどうしても組織の力が必要だから。
- ・封建的な農村生活を打破するために大きな力をもつから。
- ・百姓は難儀ばかりしていてお陰が少ないから。
- ・農民が自己の階級的利害に目ざめ、考えを高める上に必要だ。
- ・活発にしないと他の組合運動の下積みにいつもされるから。

農地改革は必要であったか、必要でなかったか（Q22）という質問に対して、必要であったとするものは30%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・今まであまりに小作を圧迫し、小作がみじめであったから。
- ・多くの人々の生活水準が上り生活が楽になったから。
- ・従来は地主と小作に余り差がありすぎたが、今では上下なしになり公平になったから。
- ・働かずに食べている不在地主というものがなくなったので愉快だ。
- ・土地が自分のものとなり仕事に張り合いがでてきたことは大きな喜びだ。
- ・経済的束縛からの完全な解放のため山林の解放もやるべきだった。

農地改革の後、部落の人たちの間柄はよくなったか、悪くなったか（Q23）という質問に対して、「よくなった」とするものは31%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・上下の差がなくなり、互いの関係が平等になり気持ちも平等になった。
- ・財力に差がなくなったから対等につきあうこともでき、意見も堂々といえるようになった。
- ・重立ちの人達がみんなの意見をよくきいてやるようになった。
- ・小作人も肩を並べてやれるようになり、何事をやるにも真剣味が出てきた。
- ・土地の問題で気まずい思いをしなくてもよくなり、卑屈な小作人根性がなくなった。
- ・地主相互の勢力争いがなくなって村が平和になった。
- ・部落全体が小作であったが、一度に幸福が訪れてきたまうで村が明るくなった。

村会議員の部落推薦制をどう思うか（Q21）という質問に対して、「それは悪いことだ」と回答したものは43%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・部落推薦制だと自分が本当に出したいと思う人を出せない。
- ・重立の人達で勝手に決めて、部落民全体に押しつけるのは民主主義の精神に反するから。
- ・部落推薦制だと人材があろうがなかろうが出さねばならぬところに無理がある。
- ・村政の運営を托すべき村議を部落の利益に利用しようとするセクショナリズムはいけない。
- ・人物を第一に考え、村全体を真に愛する人を選び出すべきだ。
- ・部落代表という意識が余りにも強くなりすぎてこまるし、第一ボスの人物が出すぎて困る。

都会の労働者のストライキをどう思うか、労働組合のいうことは無理ないと思うか（Q31）という質問に対して、「やるのは無理ない」、「大いにまるべきだ」とするものは22%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・労働者の劣悪な労働条件の改善と真の自由確保のために。
- ・一部の利害関係はあるが、労働者全体の生活向上をはかる意味で。
- ・日本の資本家はあまりもうけすぎて、おり労働者は余りに生活に困っているのだから。
- ・資本主義では労働者は当然ストライキで欲求を満足させるより道がないのだから。
- ・都市の労働者の生活が高まることは農民の生活も高まることになるのだから。
- ・農村出身の労働者が非常に多いのだから。

民主主義のやり方はあなたの生活にぴったり合っているか（Q35）という質問に対して、「合っている」と答えたものは20%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・昔は偉い人が話を出せばみんなそれに従わねばならなかったが、今はわれわれの意見もきいてもらえる。
- ・自分の思うことが上の人に通じ、おさえつけられないことがない。
- ・自分の信ずる道を自分の責任で進むことができる。
- ・何事も権力をもっておしつけることなく、たがいの意見で納得の上でやってゆくようになった。
- ・たがいの人格が尊重され、気分的によくなった。

- ・みんなが対等の立場に立って力を合わせていくようになった。

1.4.3. 経済生活・文化生活における諸契機

農業は労働がはげしい割に他の仕事に比べて損だと思うか（Q28）という質問に対して、「確かに損だと思ふ」と答えたものは48%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・難儀するわりに現金収入が少ないので。
- ・女や子ども年寄りまで稼いでも生活が一向に楽にならぬから。
- ・勤め人の倍も働いているのに労働に対する正当な報酬がないから。
- ・米価は百姓以外の人がきめるので安すぎるから。
- ・労働基準法もなく、生活の保障もなく、しかも低い生活水準に甘んじなければならぬから。
- ・食べ物がただでえられるということだけで確かに損だ。

婦人が農事に追われて家事や育児がおろそかになるのをどう思うか（Q19）という質問に対して、「何んとかしなければ」というものは61%で、その主な対策としてあげられたものは次の通りである。

- ・せめて農繁期だけでも託児所を開設して主婦の負担を軽くした方がよい。
- ・機械化や耕地整理をして経営を合理化し、婦人の手間を省くようにしなければならぬ。
- ・農繁期だけでも共同炊事を行って婦人の手間を省くと同時に栄養の補給もできぬものか。
- ・男の人の気のきかせようによるのもっと男性の理解が必要である。
- ・経営の共同化を実現して婦人を早くあげて家事や育児に時間をかけさせるように。
- ・人手を頼んだり、子守りをつけたり、主婦の仕事の分担を軽くしたりする。

農業の協同化にはどの程度まで賛成か（Q24）という質問に対して、「脱穀調整の共同」、「農繁期の炊事の協同」、「耕耘過程の共同」、「経営そのものの共同」に賛成のものは合わせて33%で、その主たる理由は次の通りである。

- ・個人個人の経営だと農機具の購入などに無駄が多いから。
- ・協同化すれば作業場や労力を有効に使うことができ、仕事の能率もあげることができる。
- ・資本のないものだけなので経営を合理化しようとするばどうしても協同化よりほかに道がない。
- ・協同化を実現することによって余暇ができ、その余暇を他の面にふりむけられる。

- ・協同化が実現すれば仕事も一斉にすみ主婦の過労も防げるし、婦人にも時間的余裕ができる。
- ・協同化によってこそ、眼前の利益のみを追う利己主義を克服することができるから。

お宅に嫁取りがある場合、派手にするか、それとも世間に何か言われても簡素にするか(Q11)という質問に対して、「簡素にする」と答えたものは57%でその理由とするところは次の通りである。

- ・世間体などを気にして必要以上の冗費を使う必要はない。
- ・自分の家にあわせて、つめれるだけつめるべきだ。
- ・つまらぬ嫁取りの冗費を節約して二人の前途に役立つように使いたい。
- ・虚栄からの冗費を省いて、むしろ生産手段の設備の充実にふりむけるべきだ。
- ・他人に見せる嫁取りではないから、世間のまねなどしなくてもよい。
- ・つまらぬところに金をかけて借金すれば、それだけ相続する子に苦勞をかけるから。

今の子どもの考え方や行いを昔と比べてどんな点がよくなったと思うか(Q11)という質問に対して、ほとんどすべての人は次の諸点を見とめている。

- ・自分の意見をおくせず発表し、ものごとを自分の力でやりとげようとする積極性、自主性、創造性にすぐれてきた。
- ・社会的協力的に物事を考え、社会知識も向上して集団活動と自治性にとむようになってきた。
- ・物事を科学的理論的にしっかり判断しようとする合理性にすぐれてきた。
- ・ものごとを自主的に処理すると同時に、探想的にものごとを考えるようになってきた。
- ・ものごとにしこせしなくなり、先生との関係も緊密になり学校を非常に喜ぶようになった。
- ・子ども同志の交際がひろくなり、男女たがいに相互の立場を考えてゆずり合うようになった。
- ・活発ではきはきし態度が明るくなった。
- ・計画性が強く、向学心と研究心が旺盛になってきた。

教育勅語のようなものを天皇や政府が示す必要があるか(Q36)という質問に対して、「必要ない」と回答したものは20%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・このようなものを作ると、どうしても昔のような弊害がおこる危険がある。
- ・生活がよくなれば道徳もよくなるのであって、道徳は決して上から訓示されてよくなるのではない。
- ・新しい時代の道徳は国民のうちから自然に出来上ってくるもので、そのような考えには復古的なにおいがある。
- ・ただ、人から読んでもらうようなこういうものなど必要ではない。
- ・日本が完全に独立していない今日、他国の支配下にかようなものが制定されてはこまる。
- ・憲法や教育基本法があるのだから、それ以外にさようなものは必要でない。

子どもはどの程度まで学校にやったらよいか(Q1)という質問に対して、「高校以上まであげる」とするものは約80%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・これからの進歩した世の中に処して子どもの幸福を真に祈るならば。
- ・その子どもの人間的な可能性と資質を十分に伸ばしてやるのが親としての当然のつとめであり願いである。
- ・百姓は馬鹿でもできるというのは昔のことで、これからは百姓やるにも高い技術と教養が必要である。
- ・自分は思うように勉強できなかったので、せめて子どもには十分の教育をつませたい。
- ・女の子であってもこれからは教養が必要であり、また一人立ちできる職業を身につけさせる必要がある。
- ・たとえ農家に嫁がせるにしても、基礎的な教養と農業技術についての専門的な教養は必要である。

財産や役職や職業などによって人間のねうちがきまると思うか(Q40)という質問に対して、「きまらない」と答えたものは42%で、その主な理由とするところは次の通りである。

- ・人間としてのねうちはむしろその人の精神、人格、行いなどの内面的なものによってきまる。
- ・昔はそのようにも考えられたが、人間は生れながらにしてみな平等である。
- ・財産など悪いことをしてもつくる人は作るし、財産がなくても人格のすぐれた人はたくさんある。
- ・たとえ能力がなくても自分のできることを精一杯やっている人こそねうちある人間だ。
- ・偶然のことで地位や役職や財産をえたものもあるのだから、一概にそうとはいえない。

- ・これらは人間の価値に必然的に結びついたものではなく、もっと広い立場できめるべきだ。

病気や何か不吉なことは何かの祟りであると思うか（Q39）という質問に対して、そうしたことを否定するものは56%で、その主たる理由とするところは次のようなものである。

- ・精神の統一ができていないためにそのように考えるのであって全くの迷信だ。
- ・科学的根拠でもあれば別問題だが一種の気やすめにすぎない。
- ・何かの祟りと思うこと、そのことが実はわざわいをまねくもとなっていて。
- ・気持ちの弱くなった時、そのように思うので要は気持のもちようだ。
- ・迷信だとは思いますが、しかし、その人がそう思いこんでいるならやめれともいわれない。
- ・一時の安心感のためならよいが、こりかたまってしまうようでは一笑に附したくなる。

最近神仏をおがむことがすたれてきたようだが、信仰は必要か（Q38）という質問に対して、信仰の必要を主張するものは64%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・神仏は自分の心の目標と考え、自分の日常の行為を反省する機会として必要だ。
- ・敗戦で神仏を信じなくなったものが多いがそれは自由主義のはき違えである。
- ・信仰して御利益があるわけではないが自分の気持を安定させ、精神の支えとして。
- ・神仏をおがむということは結局自分の精神を統一することになるのだから。
- ・いくら科学が進歩したからとて、それによってすべての問題が解決されるわけではない。
- ・祖先を敬い一家の安泰感謝の気持をあらわす意味において。

最近いろいろな人が、いろいろな事情で自殺することが多くなったが、これについてどう思うか（Q37）という質問に対して、「絶対よくない」と回答したものは54%で、その主たる理由とするところは次の通りである。

- ・生命というものはあくまで尊重すべきで、最近その気持ちがうすらいでいる。
- ・自殺するほどの決意があればどんなことでもできるのではないか。
- ・自殺するなどという人は意志のよわい、冷静な判断のないだめな人間だ。
- ・生活苦などで自殺しなくともすむような社会と政治をうちたてねばならぬ。
- ・自殺するのは卑怯だ、自殺は罪悪だ、自殺は逃避だ。
- ・戦争により命を何とも思わない気持ちがある、学校で生命の尊重を大いに教育せよ。

以上は、第2次道徳的社會意識調査の一部分についての調査結果の記述にすぎないが、こうしたデータの中にも、学校と社会と子どもたちという三者の弁証法的統一による農村社会の道徳教育課題実現の数多くの契機をくみとることができるであろう。そして、単に意識の上におけるこうした発展的諸契機のほかに、家族生活、地域社会生活、国民的生活および経済生活、政治生活、文化生活などのあらゆる面にわたって、人間と社会の道徳的成長発展を可能ならしめるような客観的事実とそれを支え、動かしている現実的な諸力をわれわれは容易に見出すことができるのではなかろうか。われわれは、これらの諸契機の注意深い育成と展開において、農村社会における道徳教育の重点課題を可能ならしめる道はないと考える。それがどのように小さなものであってもよい。あるいはまた、それが人間と社会の道徳的成長発展にとってたいした意味のないようにみえるものでもよい。しかし、それを小さな突破口にして、ここにまず全力をそそぎたい。そして、その小さな口を大きく切りひろげていくのである。いわば、地域社会のうちにひそむ教育的エネルギーを發掘し、地域の大眾の自然的な動きを發見し、そして、それをよびおこさせ、それにはたらきかけて、そのエネルギーと活動の最大限の展開をはかるのである。われわれにとって必要なことは、地域社会の問題点や人々の欠陥だけを指摘することでもなければ、上から強圧的ないしは權威的にふるまうことではない。むしろ必要なことは、地域社会の問題点や人々の欠陥の指摘よりも、そこにひそむ明るい發展的な諸契機を發掘し、上からの權威的な態度よりも、下から、ないしは内から地域の大眾の自然的活動をよびおこし、それが助長伸展をはかることでなければならないとわれわれは考える。

2. 児童・生徒の道德性の実態とそれを規制する諸条件

2.1. 児童・生徒調査の概要

この章では、われわれが「子どもの道德性の実態はどうなっているか。それはいかなる環境条件によって発現し規制されたものであるか」という紀要15集2ページの間に答えるために、三島郡西越村立西越小学校同じく西越中学校、県立西越高等学校の児童、生徒を対象として行った調査のあらましと、それによってとらえられたこの地区の子どもの道德性の実態について述べることにする。調査視点、内容、対象、方法および時期はつぎの通りである。

調査視点	調査内容	調査対象	調査方法	調査時期	備考
①児童生徒の道德性の実態はどうなっているか	1. 道德意識	小・中・高校生全員（ただし小1、2年生を除く）	質問紙法（自由記述） 〃（多肢選択）	昭和30.6 昭和30.10	紀要15集に報告済
	2. 道德的行動	一般社会人 400名 教師 70名	〃 〃 観察記録	昭和30.9 昭和33.1 昭和30.9 〃～32.8	
②児童生徒の環境的条件はどうなっているか	1. 家庭生活環境	小・中学校生全員（ただし1、2年生を除く）	質問紙法	昭和31.2	校外生活における交互関係のみ、他は地域社会調査にゆずる
	2. 学校生活環境	〃	〃	昭和30.11	
	3. 社会生活環境	〃	〃	〃	
③児童生徒の主体的条件はどうなっているか	1. 知能	小・中学校生全員（ただし小1、2年生を除く）	既存資料分析	昭和31.3	
	2. 向性	〃	藤原式向性テスト	昭和32.5	
	3. 身体状況	〃	既存資料分析	昭和31.3	
	4. 要求	〃	質問紙法	昭和32.5	
④児童生徒の道德意識はどのように発達したか	1. 道德意識	昭和30年度小4、中1、高1（昭和32年度小6、中3各学年）	質問紙法	昭和32.6	

⑤児童生徒の道徳性と環境的主体的条件の相互関連はどのようなか	1. 児童生徒の道徳性と環境的主体的条件の関連	昭和30年度小4, 中1, 高1の各学年 小8学級(小3以上各学年上, 下校舎1学級づつ) 中3学級(各学年1学級) 高4学級(全各学年1学級定1学級)	資料分析 集団面接法 (面接者小一・日浦, 中一・中浜, 高一・本間各所員)	全期間 昭和32.6	
--------------------------------	-------------------------	---	--	---------------	--

以上の一覧表で備考欄に記した通り、道徳意識の実態については、紀要15集に報告済みであるので、本稿では、道徳的行動の実態から調査結果を述べていきたい。

2.2. 児童・生徒の道徳的行動の実態

児童・生徒の道徳的行動の実態は、一般社会人や教師を対象とする質問紙調査による間接的な方法と、教師が日常の学校生活における児童生徒の行動を観察記録する直接的な方法とによってはおくことにした。

一般社会人や教師を対象とする質問紙調査は、道徳的社会意識調査を実施するさい、一しよに実施し、その結果は紀要15集に報告した通りである。そこでは、いまのこどもの道徳性について、一般社会人と教師との間に大きな差があることが指摘された。(注1)

ここでは、このことについて再びくりかえして述べることをせず、現場の行動観察記録による方法についてどのようにして記録をし、どのような結果が得られたかについてだけ述べることにする。

教師による児童生徒の行動観察はつぎのようにして行った。まず、道徳性の各側面—例えば自主性、正義感など—について、観点と場面をしっかりと決め、これに応じた評定尺度を用意し、機会あるごとに、学級児童生徒全員についてチェックをする。これとは別に行動観察補助カードによってたまたま起った行動事例を記録しておく。学期末にこれらの集積を整理して、児童生徒の道徳的行動特徴を3段階に評価し、学年別、男女別の特色を明らかにする。

注1. 新潟県立教育研究所研究紀要第15集(昭和32年3月) P P 94~98

このために、まず、児童生徒の行動特徴をとらえる基準となる、行動評定記述尺度の作成を、学校側は全力をあげて行った。この行動評定記述尺度を作成することはまたつぎのような意味をあわせ持っていた。周知のように、本研究所はさきに、旧指導要録の小学校の行動特徴22項目について5段階の評定尺度を作成し、これを標準化して実践の場に提供した。(注2)これは、人格性評価に科学的なよりどころを与えるものとして、学界や実践現場から高く評価された労作であるが、その後、指導要録の形式が大幅に改められ、それに伴って行動特徴項目も、小中高一本の9項目に整理されたために、改正の必要にせまられていた。旧指導要録の行動評価は児童生徒の行動特徴を5段階に、しかも各段階の人員が正常分布曲線を描くように評定するいわゆる相対評価であったが、こんどの改訂ではA、B、Cの3段階に絶対評価することになった。従ってわれわれは、さきに作成した行動評定記述尺度を改訂する必要にせまられたのであるが、さきに行ったような、厳密な手続きによって改訂案を示すことは不要であると判断し、まず、西越地区の各学校が学校の実情に即したものを制定し、その手続きや評定尺度をモデルとして実践現場に示すことによって、各学校で各学校の評定尺度を制定するよう奨励することをもってこれに変えることにしたのである。(注3)

以上のようにして小・中・高の児童生徒の行動を評価した結果は、つぎの第1表のようになっている。

この表は、高等学校は1年、中学校は1年、小学校は4年の全児童生徒の行動評定を昭和31年3月の学年末にとりまとめたものである。

つぎに、このようにして評価されたこの地域の児童生徒の行動特徴は男女別にどんな差があるかをみることにする。

つぎの第1図は9つの評価項目のうち自主性と正義感について学校別、男女別にA、B、Cに評定された児童生徒数のパーセントをグラフにして示したものである。他の項目についてもこれと同じグラフを作ってみたが、その結果、これらのグラフにはつぎの4つの型があることがわかった。すなわち、男をM

注2. 新潟県立教育研究所研究紀要第4集「行動発達記録の標準化」(昭和28年3月)

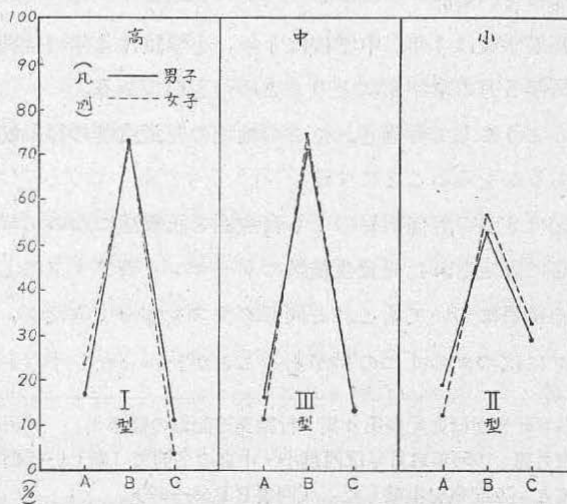
注3. 新潟県教育月報 1956年11月号は西越小・中高の名前で「新しい行動評定尺度の制定について」という記事を掲載した。(同書P P66~69)

第1表 西越小中高児童生徒の

学校	項目		1 自 主 性			2 正 義 感			3 責 任 感			4 根 気 強 さ		
	男女別	児童 生徒 数												
高	男	102	17	74	11	14	85	3	19	71	12	11	71	20
	(%)	10.0	18.7	72.5	10.8	13.7	83.4	2.9	18.9	69.6	11.8	10.8	69.6	19.6
高	女	82	19	60	3	14	64	4	28	45	5	12	67	3
	(%)	100.0	23.2	73.1	3.7	17.1	78.0	4.9	34.1	59.7	6.2	14.6	81.7	3.7
中	男	83	13	59	11	14	56	13	7	65	11	8	62	13
	(%)	100.0	15.7	71.0	13.3	16.9	67.4	15.7	8.4	78.3	13.3	9.8	74.7	15.7
中	女	67	8	50	9	4	57	6	11	48	8	11	50	6
	(%)	100.0	11.9	74.7	13.4	6.0	85.0	9.0	16.4	71.7	11.9	16.4	74.6	9.0
小	男	53	10	28	15	9	30	14	9	29	15	5	33	15
	(%)	100.0	18.9	52.8	28.3	17.0	56.8	26.4	17.0	54.7	28.3	9.4	62.3	28.3
小	女	50	6	28	16	9	27	14	10	31	9	10	29	11
	(%)	100.0	12.0	56.0	32.0	18.0	54.0	28.0	20.0	62.0	18.0	20.0	58.0	22.0

第1図 自主性正義感についての評定結果

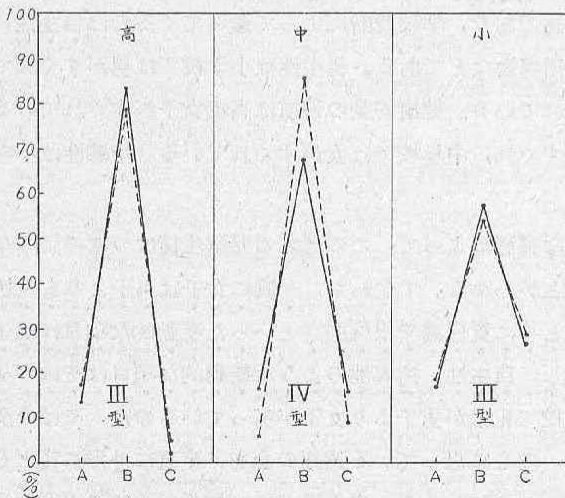
1. 自主性

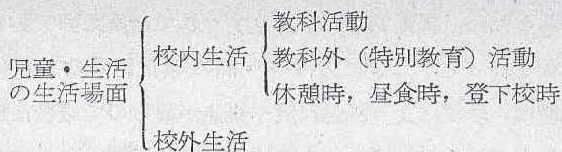


行動評定結果

5 習 康 安 全 の 慣		6 礼 儀			7 協 調 性			8 指 導 性			9 公 共 心			
6	95	1	20	74	8	11	83	8	9	75	18	15	82	5
5.9	93.1	1.0	19.3	72.8	7.8	10.8	81.4	7.8	8.8	73.8	17.6	14.7	80.4	4.9
15	65	2	14	62	6	19	57	6	9	62	11	13	69	—
13.3	79.3	2.4	17.1	75.8	7.3	23.2	69.5	7.3	11.0	75.8	13.4	15.9	84.1	—
11	63	9	5	66	12	10	59	14	9	67	7	9	60	14
13.3	75.9	10.8	6.0	79.5	14.5	12.0	71.1	16.9	10.8	80.8	8.4	10.8	72.3	16.9
7	53	7	11	50	6	6	56	5	7	51	9	9	55	2
10.4	79.2	10.4	16.4	74.6	9.0	9.0	83.5	7.5	10.4	76.2	13.4	13.4	83.6	3.0
5	36	12	11	33	9	8	32	13	8	33	12	6	34	13
9.4	68.0	22.8	20.8	62.2	17.0	15.1	60.4	24.5	15.1	62.3	22.8	11.3	64.2	24.5
7	32	11	6	35	9	9	30	11	7	25	18	9	33	8
14.0	64.0	22.0	12.0	70.0	18.0	18.0	60.0	22.0	14.0	50.0	36.0	18.0	66.0	16.0

2. 正義感





これは、いままで述べてきた、行動評価結果を具体的な事例で裏付けしてくれるものと思うので煩をいとわず掲げることにする。

場面	学校	長 所	短 所
教 科 活 動	小	<ol style="list-style-type: none"> 1. 授業中静かに学習しようとしていない 2. 「仲よくやりなさい」などと注意されたことをよく守って学習する 3. 友だちが発表する時、言い廻しのまずさをあざ笑うようなことをしない 4. 教師に対して親しみを持って学習する 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 指名された時、わかっているにもかかわらず答えようとしない 2. 恥かしがって進んで発表しようとしていない 3. 疑問や不明の点を納得のゆくまで質問することが少ない 4. 困難なことに取り組もうとする気概を持たない（ことに思考面では少し難しいと思うと出来ないものだとかきりめ易い） 5. 学習意欲の不足から学習用具などの忘れ物が多い
	中	<ol style="list-style-type: none"> 1. 従順で言いつけられたことは真剣にやる 2. 授業中の態度はおとなしく講義は静かにきく 3. 宿題は比較的によくやってくる 	<ol style="list-style-type: none"> 1. あまり質問しないしわかっているにもかかわらず挙手しようとしていない 2. 無表情でハキハキしない 3. グループ学習、討議学習では共用して学習雰囲気をもりたてようとしていない 4. 自主的計画的な学習ができていない 5. 意欲的な学習態度ができていない
	高	<ol style="list-style-type: none"> 1. 理論面は不得意だが実習には割合に興味がある 2. 純朴である 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 消極的でありながら他の生徒が答えることひやかすような態度がある 2. 学習意欲が低調である 3. 教師の説には無批判的である 4. 友人のさねをする傾向が強い 5. 希望進路目標がぼやけている 6. 指名されなければ進んで発表しようとしていない 7. 指名された場合返事がよくない 8. 云いつけ通りで应用能力が不足 9. 教師によっては不従順な態度をとる者がある 10. 教科書は机の中において帰る者がいる 11. つまらぬ奇声は発するが気合のための声か体育の時間に出せない

教科外 (特別教育) 活動	小	<ol style="list-style-type: none"> 1. いいつけられたことはまじめによくやる 2. 個人的には教師に親しみをもちよく話しかける 3. 清掃その他の作業はよくやる 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 問題意識が不足である 2. 奉仕活動では、創意工夫や自ら判断して進んでやることが少い 3. 作業を能率的にするための計画が乏しい 4. リーダーは責任上熱心にやるが、他の者はリーダーにまかせきりか、その指図を待ってやる 5. 子ど会では個人の利害に関しては、活発に意見を述べるが全体的建設的な意見は少い 6. 話し合いの司会や進行上の工夫が足りない(下校舎) 7. 継続的な仕事は長続きせず、また根気よくやれない
	中	<ol style="list-style-type: none"> 1. 清掃、実習等教師が与えた仕事は真剣にやる 2. 上級生下級生、生徒会奉仕部、運動部の部長は部員の関係で暴力的紛争は起きない 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学級や生徒会の発展のため他人の善行を賞揚したり、悪行を忠告したりしない 2. 他人の言を気にし先頭に立って物事をやることを嫌う 3. 指導がとどかないととかく仕事がなげやりになる 4. 批判は強いから実践はこれに伴わない
	高	<ol style="list-style-type: none"> 1. クラブ活動は熱心にやるがやや研究心に欠ける 2. 興味をもっているものは熱心である 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 文化部活動は教師に依存する傾き強い 2. 個人的にはすぐれた素質成果をあげているが団体的な協力的協同性に欠ける 3. 他の部の用具を無断で使用し返さない者がある 4. ホーム・ルームでは討論が不活発で自ら意見を出す者が少い 5. 指導的立場に立てる者が少い 6. 集団的行動には統制が守られぬことがしばしばある 7. 図書館の利用者が少く、借りた本も期限内に返さない場合がある 8. 週番勤務、清掃当番、文化祭、体育祭など自ら進んで責任を果すようになったがまだお義理で参加する生徒も多い
	小	<ol style="list-style-type: none"> 1. 遊びの時高学年は低学年のことを考えてやる(仲間に入れてやる、場所をゆずる) 2. けんかをするのが少い 3. 部落内できそい合いの時間をきめて登校する 4. 登校時など高学年は低学年の世話をよくみる 5. 給食のおかずの好ききらいを言わず喜んで食べる 	<ol style="list-style-type: none"> 1. あいさつのしかたがそそうになりがちである 2. 遊び方に創意工夫がない 3. 食事の作法に欠ける(自分だけ早く食べておいで他に迷惑になるようなことをしても平気である) 4. おかずを見られることをきらう

休憩時・昼食時・登下校時		6. 配食準備の手伝いをよくする	
	中	<ol style="list-style-type: none"> 1. 落書きが少く、乱暴して器物を破壊することもまれである 2. 喧嘩、怪我などの問題行動が少い 3. 食事は教師の指示あるまで待ち、静かで礼儀正しい 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 挨拶を嫌うましく避けようとする 2. 晴天でも戸外に出ようとせず、元気よく運動しない 3. 弁当を見られることをきらい、又急いで食べる傾向がある
	高		<ol style="list-style-type: none"> 1. 時間を浪費する者が多い 2. 校舎内で帽子を着用する者がある 3. 廊下を走る者がある 4. パンの袋など後始末が悪い 5. 黒板の掲示をいたずらする 6. 食事作法は男子は粗雑である 7. 廊下などで手をポケットに入れた不活発な態度の者がいる 8. 床に水を撒き滑って転ぶのをみて喜ぶといった風がある 9. 挨拶はよくない 10. 汽車通学者で車内で本を開いてみようとする者が少い
校外生活	小	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭で言いつけられる手伝いはよくする 2. 部落対抗意識がなく友だち同志仲がよい 3. 宿題はまじめにやろうと努める(中・高学年) 4. むだ使いをしない 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 来客に対してはにかんで挨拶しない 2. 家庭や部落では応答がはきはきしない 3. 長い休暇や余暇を有効に過そうとする計画が足りない 4. 遊びの後始末がよくなされない
	中	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家の手伝いをよくする 2. 1人である場合教師に対する礼儀作法は正しい 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教師、長上に対しては必要以上に敬遠して挨拶しないように心掛ける 2. 直接自分に関係の少い事柄についてはつとめて触れないようにする 3. 交友関係が狭く孤立的感情が強い
	高	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家の手伝いは熱心にする 2. 服装は端正で行動もさして異常でない 3. 純朴である 4. 都会に比べて非教育的な場所に出入りする者なし 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭学習を積極的にしない 2. 他校の不良生徒らしき者と交際するむきがある 3. 礼儀作法が見劣りする 4. 行動の根拠となるしっかりした芯がない 5. 自己の成長に役立つものを積極的に求めようとする態度がみられない 6. 漫然と過す時間が多い

2.3. 児童生徒の道徳性を規制する諸条件

人間のパーソナリティの発達を規制する条件として、一般に、先天的な主体的条件（いわゆる素質）と後天的な客体的条件（いわゆる環境）とがあげられる。この主体的条件と客体的条件の作用のしかたは一義的には決定することができず、とくに後者の問題については「教育環境学」なる学問の一分野が体系化されている程に複雑なものである。また素質と環境のいずれが大きく人間形成に影響するかについては、古くから論争があつたが、今日の定説は、素質と環境との力動的連関によって人間形成が行われることに落ちついているようである。したがって、素質的なものをそのままとり出してならべ、あるいは環境要因をそのままならべても、いずれがその個人にとって最も決定的な因子になっているかの断定は不可能であると言わなければならない。そこで、われわれは、西越地区の児童、生徒の道徳性（広いいみのパーソナリティの一側面）を規制する諸条件を明らかにするに当っては、どうしても、個々の児童、生徒の道徳性とその素質的、環境的要因のからみあいを個人カード集計法によって明らかにしなければならぬと考えたのであるが、そのカード集計結果は、ぼう大な費用と手数を要したために、ついに、この原稿締切までに間に合わなかった。そこで、ここでは西越地区の児童生徒の環境と素質について、児童生徒を直接対象とした調査を行ったので、その結果について述べてみたい。

2.3.1. 児童生徒の環境的条件

2.3.1.1. 家庭生活環境

児童、生徒の家庭生活環境を知るために、質問紙法により、小学3年以上全員を対象として家庭生活環境調査を行った。質問紙の形式は集計の便を考へて田中教育研究所編「家庭環境診断テスト」の形式によつた。ただし、内容は、対象が農村地域なので、地域の実態に即するよう全面的に改変した。

その調査の問題構成はつぎの通りである。なお、調査票は資料として、巻末に収録した。

児童、生徒の家庭生活環境—とくに道徳性の発達に強く影響を与えられるもの—の実態

問題番号	問題内容	問題番号	問題内容
1. 住居の状態		⑬	ラジオの有無(主要聴取番組).....(12)
①	住居の位置.....(1)	⑭	新聞の有無(購読新聞名).....(13)
②	住居の所有状況.....(2)	⑮	雑誌購読の有無(購読雑誌名).....(14)
③	住居の広さ.....(3)		
④	移転の有無、回数.....(4)	5. 教育的関心	
2. 家族構成		⑯	教授者の有無.....(15)
⑤	両親の健否.....(5)	⑰	しつけをする者の有無.....(16)
⑥	兄弟姉妹の有無、数.....(6)	⑱	P.T.A. 参加の程度.....(17)
⑦	父兄の学歴.....(7)	⑲	叱るひとの有無、その理由.....(18), (19), (20)
3. 経済的状态		(高校のみ)	
⑧	父兄の職業.....(8)	⑪	学資負担力の程度.....(23)
⑨	母の業務状態.....(9)	(高校のみ)	
⑩	手つだいの程度.....(10)	⑳	高校在学に対する家庭の理解度.....(21)
4. 文化的状態		(高校のみ)	
⑫	机の有無.....(11)	㉑	高校在学に対する近隣親戚の理解度.....(22)

つぎに以上の調査結果を概観しよう。

① 住居の位置

大部分が農村。ただし高校他町村出身者は約半数が農村以外の地域となっている。

② 住居の所有状況

自分の持家が90%以上。

③ 住居の広さ

大部分が4～7間。高校女子は8間以上が多い。

④ 転居の回数

ほぼ80%以上は全く転居の経験をもたない。

以上で、この地区の児童生徒の住居の状態は、「大部分が農村地域に位置し4～7間ぐらゐの広さを持った自分の持家に住い、全く転居した経験がない」と言うことができる。ただし、少数の例外があることは言うまでもない。

⑤ 両親の健否

「父母ともに健在」が80%で大部分。しかし「父なし母のみ健在」が中学校男女、他町村出身男女に約15%ほどあることは注目すべきであろう。

⑥ 兄弟姉妹数

「4～5人」が最も多い。「6人以上」も相当にある。これにくらべて「自分ひとり」は極めて少い。とにかく、農村地域特有の兄弟姉妹の多い姿を如実に示している。

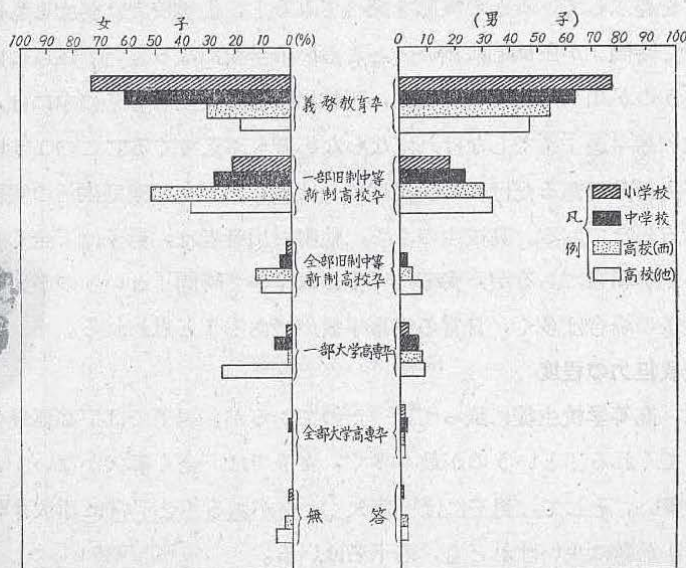
⑦ 父兄の最終学歴

父兄の最終学歴は、今日のわが国では、一般に、家庭の経済的、文化的状態を規定するものである。とくに、家庭の教育力は、高学歴の家庭ほど強力であるときなされる。したがって、道徳教育を展開するに当っては、家庭の学歴程度が大いに関心の対象となるのであるが、児童・生徒を通じて調査した結果では、この地区の児童生徒の父兄の学歴の実態は第2図のようになっている。

これによると小・中学校は義務教育卒が約70%を占め圧倒的に多い。高校生になると、家庭の誰かが中等教育出身者である者が多くなっている。とくに、高校他町村出身女子は、家庭の誰かが高専大学卒である場合が比較的多いことに注目すべきであろう。

以上、この地区の児童生徒の家族構成は、大部分が「両親健在で、兄弟姉妹が多くて、しかも父兄は大部分が義務教育しかうけていない」と言うことがで

第2図 父兄の学歴



きょう。

⑧ 父兄の職業

つぎに家庭の経済的状態の根幹をなす父兄の職業を調べてみると、農業が圧倒的に多く、全体の約70%となっている。ただし、他町村出身の高校生は、男子は約50%、女子は約25%が農業であり、他は商業や公務員となっている。これらのことは、住居の位置や、父兄の学歴状況と大体符合する傾向であると言ってよい。

⑨ 母の業務状態

これは、母が「家業に従事」している場合が圧倒的に多い。つまり、大部分が農家であるから、家内総労働に参加しているのであろう。したがって、母親の教育力は農閑期は別として、農繁期には、こどもの教育には無関係か、もしくは、マイナスの要因として働くことが想像される。

ここでも、高校の他町村出身女子は、他と違って親が「家事に従事」している場合が多い。これは、家庭が農家でない、サラリーマンや商家が多いためと思われる。

⑩ 手伝いの程度

家庭がその労働力を補給するために、どれだけそのこどもたちに「手伝い」することを要求しているかの実態を調べてみると、小学校では男女ともに「1日に1～2時間」が圧倒的に多い。ところが中学校になると、「休みには1日中」というのが相当に多くなって来、西越出身の高校生の男子の中には、「農繁期には欠席早退」までしなければならない者もふえてくる。このように、農村地域が大部分であるだけに、農繁期における、こどもの家庭生活の実情が思いやられるわけである。高校生のうち、他町村出身者は、男子は「全くしなくてもよい」が相当にあるが、女子は「1日に1～2時間」というのが大部分である。女子の場合は多く、日常の家事手伝いであろうと思われる。

⑪ 学資負担力の程度

これは、高等学校生徒に限って調べたのであるが、男子では「必要最少限のことはしてくれる」というのが最も多く、女子では「全く事欠かない」というのが最も多い。そして、男子には「事欠くことがある」と「常に事欠き叱言がたえない」が数は少いけれども、若干名はいる。

以上、この地域の児童生徒の家庭の経済状態は、大部分が「農業を営み、主婦は家事のほか家業にも従事し、こどもは1日に多少なりとも手伝いをすることを必要とされている。しかし、高校生は、きゆうくつではあっても学資に事欠くほどではない」と言うことができる。

⑫ 机の有無

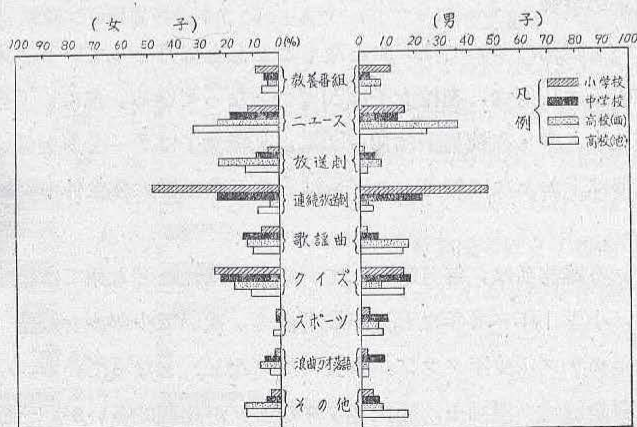
家庭でこどもの勉強用の机を持っているかどうかというようなことは、都市のとくに中流以上の家庭では全く問題にならないのであるが、この地域ではこのことがとくに問題とされる。この問題は原案にはなかったのであるが、とくに学校側の要望によって付け加えたものである。

これによると、「もっていてひとりで使う」者が大部分であったが、その率は男女ともに、小学校が50%台、中学校が60%台、高校のうち西越出身者が70%台、同じく他町村出身者が80%台であった。「もっていない」者はごくわずかであったことは幸いであったが、先生がたの言によれば、「もっている」者も、みかんばこに紙をはって使ったりしているものであって本格的なりっぱな机を持っている者は少ないのではないかということであった。

⑬ ラジオの有無

ラジオの普及はほぼ100%であるが、問題は聴取番組の内容である。「おもにきく番組」として自由記述してもらった結果は第3図の通りであった。

第3図 どんなラジオ番組をきいているか



(注) ラジオ番組の分類

- 教養番組……朝の訪問，教育，受験講座，農業講座，人生読本，郷土の人，国会討論会，名曲をたずねて，私たちのことば，こどもの時間
- 連続放送劇……七つの誓，オテナの塔，やん坊にん坊とん坊，なんきん豆物語，ジャンバルジャン，くらま天狗，由起子，風雲黒潮丸，隊長ブリューバ，宮本武蔵，お父さんはお人好し，おばあさん，青空の仲間，おうまの辻，山がら草紙
- 歌謡曲……今週の明星，歌の花暦，なつかしのメロデー，歌のアルバム，歌の展覧会，歌のない歌謡曲，軽音楽
- クイズ……ちえのポスト，とんち教室，即興劇場，三つの歌，こども音楽会，のど自慢，二十の扉，電報クイズ，素人物まねコンクール，話の泉，私は誰でしょう

これによると，小中学生は「連続放送劇」を最も多く聴取していることがわかる。「ニュース」に次いで「クイズ」番組も聴取率が高い。これはおそらく全国共通の現象であろうと思われるが，「連続放送劇」や「クイズ」の内容には，いかがわしいものが多く，これらの内容を精選することは教育上緊急を要すると思われる。

⑭ 新聞の有無

家庭で新聞を購読している者は小中学校で約90%，高校で約100%となっていて，ラジオと同じく一応普及はしている。とっている新聞の内容は，中央新聞（朝日，毎日，読売など）がほぼ50%，地方新聞（新潟日報などが）30%である。ただし，高校他町村出身女子は中央新聞が20%，地方新聞が20%となっている。

⑮ 雑誌購読の有無

購読している雑誌については「おとなもこどもも毎月とっている」家庭は小・中・高校男子は10%台，高校女子は20%台となっている。逆に，「全く買わない」家庭は小・中・高校男子は10~20%，高校女子は7~2%と低い。最も多い購読の形は「おとなは毎月，こどもはときどき」で大体全体の25~35%を占めている。

購読している雑誌名は，毎月購入しているものは，こども用では小学学習雑誌（幼稚園，小学1年~6年など）が最も多く，次いで少年少女雑誌（こども家の光，幼年クラブ，少年クラブ，少女クラブなど）となっている。小学校の男子は漫画冒険雑誌（漫画王，痛快ブックなど）が比較的多いが，一般の雑誌の付録となっている漫画本をあわせるともって，多い数字になるだろうと先生

がたは言っている。

おとな用では農家雑誌（家の光）が圧倒的ではぼ60%を占めている。これは農業協同組合で購読をあっせんしているからであろう。高校女子は、主婦雑誌（主婦の友、主婦と生活など）が20%程度もあることがめだっている。娯楽雑誌（平凡、明星など）も相当に多い（約20%）。かわりに一般綜合雑誌（中央公論、文芸春秋）、文芸、宗教、学術誌（経済評論、教育心理など）などは全くまれであること、とくに「世界」は一冊もあげられなかったことも特記せらるべきであろう。

ときどき購読している雑誌は、こども用では、少年少女雑誌がとくに女子に多く、漫画冒険雑誌は小学校男子に多い。

おとな用では娯楽雑誌が圧倒的に多く、主婦雑誌、週刊誌（週刊朝日、サンデー毎日など）がこれに次いでいる。

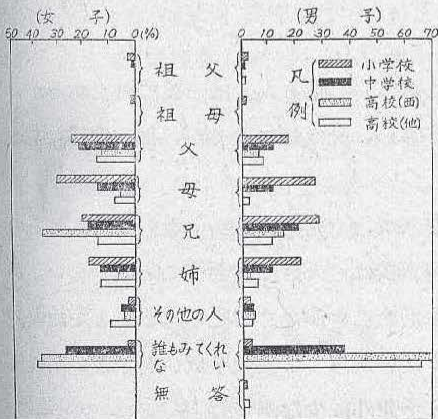
以上、この地区のこどもの家庭の文化的状態について机、ラジオ、新聞、雑誌の観点から実態をみたが、おおよそつぎのようにまとめることができる。

「机はほとんど所有している。ラジオ、新聞、雑誌の普及率は高いが、マスコミの悪影響については別に考慮がはられていないようである。雑誌の購読内容からみても第一級のインテリは数少ないようである。」

⑩ 家庭で予習復習をみてる人の有無

家庭で予習復習をみてる人は、つぎの第4図の通りである。

第4図 家庭で予習復習をみてる人



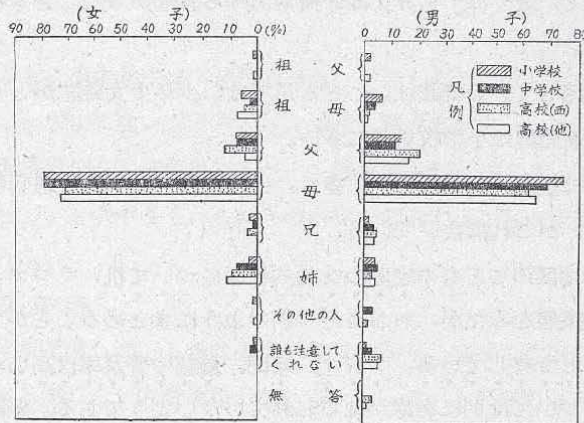
これによると、祖父母はほとんどみしてくれない、父母兄弟は小学校の段階では比較的多いが、中学校、高等学校と学校段階が上につれてみしてくれなくなる。そして高等学校では、「誰もみしてくれない」とするものが圧倒的に多くなる。これはいろいろの理由が考えられるが、すでに高校程度の教育内容を、父母兄弟が手におえなくなったことがとくに大きな理由で

あろう。

⑯ しつけをする者の有無

服装やことば使いについて注意してくれる人は、つぎの第5図でみられるように、圧倒的に母である。これによって家庭における母の訓育上の地位はまことに重要なものであることを改めて認識させられるのである。

第5図 服装やことばづかいについて注意してくれる人



⑰ PTA参会の程度

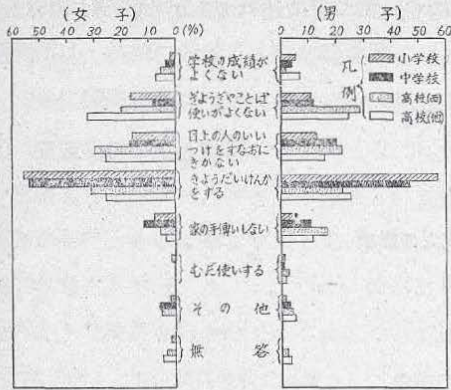
「いつも出席する」者は小中学校は30%、高校は20%である。逆に「全く出席しない」者は、小中学校に10%程度ある。この「全く出席しない」家庭こそ問題とすべきであろう。

⑱ 叱る人の有無およびその理由

「ときどき叱られる」者が圧倒的に多い。「叱る人」は一般に母であるが、中学校・高等学校の女子はとくに母が多い。父は母に次ぐが、他の家族はあまり叱らないようである。

叱られる理由は、つぎの第6図の通りで、「兄弟けんか」をして叱られるのが、小中学校では圧倒的に多い。高等学校は、「ぎょうぎやことばづかい」が悪くて、「目上の人のおいつけ」をすなおにきかなくて叱られることが比較的多くなっている。「学校の成績がよくないから」「家の手伝いをしないから」「むだ使いするから」叱られるのは、予想外に少なかった。

第6図 叱られる理由



㉔ 高校在学に対する家庭の理解度

本人が高校に在学していることについて、家庭はどの程度に理解協力してくれるかについて、高校生だけを対象として調べた。その結果「協力をおしまない」とする者は、過半数を占めるが、西越出身者は他町村出身者よりも「協力をおしまない」率が低くなり「無関心」「誰か

が時に反対する」というのが高くなっている。

㉕ 高校在学に対する近隣親戚の理解度

これも、高校生だけを対象として、本人が高校に在学していることに関して近隣や親戚がどの程度理解しているかを調べた。その結果は前記㉔とほぼ同じ傾向を示している。すなわち、「当然と認められ」ている者は過半数を占めるが、西越出身者は他町村出身者よりも「無関心」「誰かが時に反対」とする者が多くなっている。

以上、この地区の児童生徒の家庭の教育的関心について述べた。約言すれば家庭の教育的関心は「家庭学習を指導してくれるひとは小学校の段階では父母兄弟であるが、中学校、高等学校ではほとんど誰も指導してくれなくなる。服装やことば使いに注意してくれる人は母が大部分であって、母の訓育上の地位は大きい。PTAには参加しない者が小学校に少々あるが、一般に熱心である。叱られることは小中学校では「兄弟げんか」が圧倒的に多いが、高等学校になると「不従順」や「不作法」が多くなる。そして叱る人は太ていの場合母である。高校生の学校在学に関しては、家庭、近隣、親戚ともに大体理解しているが、一部理解してくれないむきもある」ということになる。

2.3.1.2. 学校生活環境

以上、児童生徒を対象として行った家庭環境調査の結果について述べたが、

つぎに、児童生徒の学校生活環境についてやはり児童生徒を対象とした質問紙調査を実施したので、そのあらましについてつぎに述べてみよう。調査内容および調査票構成はつぎの通りである。

I 調査内容

1. 対友人関係について
 - 1.1. 学級集団の社会的構造
 - 1.2. 学級における友人関係成立不成立の動機
 - 1.3. 校外における友人関係との異同
2. 対教師関係について
 - 2.1. 教師との精神的結合状況
 - 2.2. 結合の障害点
 - 2.3. 教師との精神的結合状況改善の意欲

II 調査票構成

調査票は発達段階を考慮し、小学校用、中学校用、高等学校用にわたる。ただし、各調査票は問題記述のしかたに相違があるだけで調査内容は同一である。

- (1) 学校における仲のよい友人について
 - イ 仲のよい友人の名前(5人以内)
 - ロ 仲のよい友人の数
 - ハ 仲のよくなった理由
- (2) 学級におけるきらいな(仲の悪い)友人について
 - イ きらいな(仲の悪い)友人の有無
 - ロ きらいになった(仲が悪くなった)理由
- (3) 校外における交友関係について
 - イ 交友の範囲
- (4) 学級(ホーム・ルーム)担任との精神的結合状況について
 - イ 精神的結合の度合
 - ロ 結合の障害点
- (5) 教師との精神的結合状況改善の意欲について
 - イ 改善意欲の有無
 - ロ 教師に対する希望事項

- a. 学級（ホーム・ルーム）担任に対して
- b. 他の教科担任に対して（小学校は学級担任以外の教師に対して）

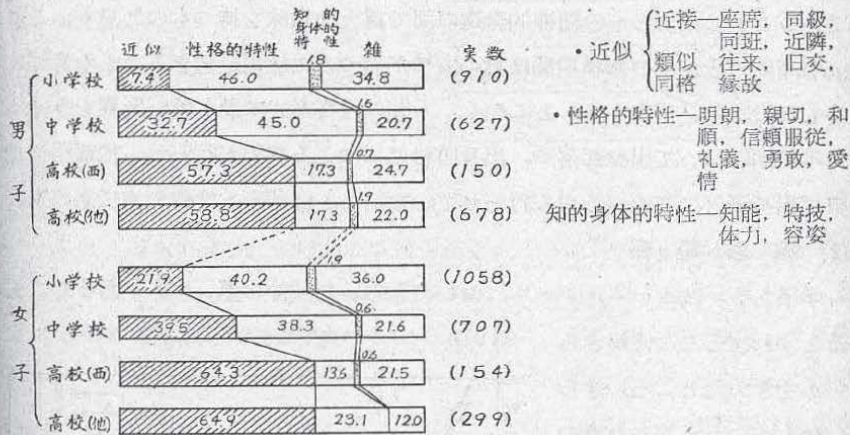
調査票は「学校における人間的環境調査票」として巻末に収録してある。

つぎに調査結果について主な点を摘記しよう。

① 交友関係の成立動機

学級もしくはホームルームの仲のよい友達を5人まで各前をあげ、その理由を書かせた。その結果を整理して、学級ごとのソシオグラムを作り、各学級担任に参考として示した。ここでは、仲がよくなった理由を分析してつぎの第7図のような結果を得たので、これについて述べておきたい。

第7図 交友関係の成立動機 (数字は%) (注)



これによると、小学校では「性格的特性」とくに「親切だから」というのが最も多いが、学校段階が高くなるにつれてだんだん減少し、高校では「近似」とくに「中学のとき同級だったから」「家が近隣だから」というのが多くなる。このことは、さきに阪本一郎氏が研究した結果とは、異なるものとなっている。(注4)

阪本氏によれば「小学校1年生の交友動機は近似が圧倒的に多数で、その中でも住宅と座席の近接していることがそれぞれ約三分の一の%を占めていることが知られる。……概括して発達の様相をみれば、低学年は近似を理由とし、

注 阪本一郎氏「交友関係の成立過程」牧書店発行(昭和25年)「児童の生活と教育」所収論文 P.P.3~21

中学年では知的身体的特性に関心をもち、高学年でようやく性格的特性で結ばれるようになると言うことができよう。〃 と言うことになる。われわれの調査は形式は異なるにしても「なぜ友人になったか」をたずねたものであるから結果の比較は許されると思うが、阪本氏の研究結果とは逆に小学校は性格的特性で結ばれ、高校は近似で結ばれるということが明らかになった。阪本氏の調査対象に東京第一師範男子部附属小学校（現東京学芸大学附属小学校）の児童であり、わが国の代表的な都会児童であった。ところが、われわれの調査対象は、これまたわが国の代表的な農村児童生徒であった。このように調査対象の相違が結果の相違となつてあらわれたものと解して差支えないものと思う。

それで、小学校は別として、中高校で近似が交友関係の主な成立動機となっていることは、こどもの精神的発達の中で重大な意味を持つものと思う。これは中高校のるか年の修学期間は眞の友情が育つには短か過ぎることを意味するものではないだろうか。とにかく、人間の性格形成に最も強い影響をうける青年前期において出身部落や、出身町村のみによる交際が行われ、他部落や他町村出身者との交際がうまく行われていないことは問題とすべき点であろう。

② 嫌 忌 関 係

学級あるいはホーム・ルームにおいてきらいな（仲の悪い）人があるか、あるとすればどんな点がきらい

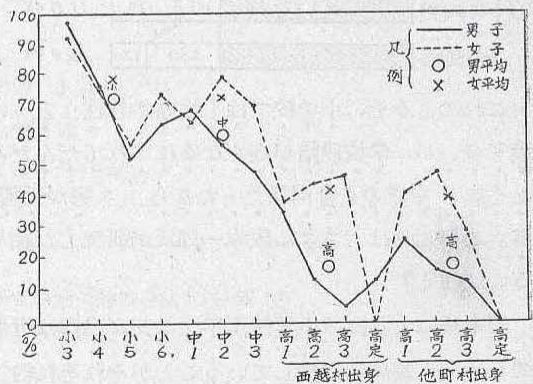
いかをきいたところ、きらいな人がいると答えた者の比率は、つぎの第8図に示すような結果になった。

これによると、小学校では、きらいな人がいるとする者が男女ともに圧倒的に多いが学校段階が高くなるにつれて、その比率は低く

なってくる。また、一般に女子は男子よりもきらいな人がいると答えた者が多い。

きらいな理由は、小学校では「らんぼうだから」「けんかをするから」と行動

第8図 クラスの中にきらいな人がいる者



的なものが多いが、高学年になるにつれて「いぢ悪だから」と心理的的内面的なものが多くなっている。

③ 校外における交友関係について

これは厳密に言えば、社会生活領域に属するのであるが、問題を、学校における交友関係が、校外においてもそのまま持続するかどうかという視点で構成したので、便宜上ここに掲げることとした。

さて、校外でどんな人と交っているかという問題に対する答について、結果を

図表化して示すと第9図のようになる。

これによると、学校における友人関係がそのまま校外生活に延長される率は小学校が最も高く、中・高と学校段階があがるにつれて低くなる。そして、逆に地域の勤労青少年との交友が多くなる。これは、高校生は同一地域より多数同一校に在籍しているわけではないので、校外では勤労青少年と交わるのは致し方ない現象だろうと思われる。それにしても、高校他町村出身者は勤労青少年との交友率が40%以上となっていて高い。また、孤独であるとする者は高校女子とくに西越村出身女子に多い。これは、高校進学をもって、地域社会とは隔絶された生活に入ることを意味するものである。

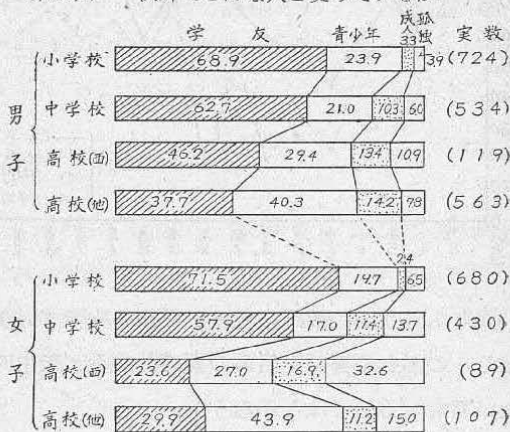
④ 学級（ホームルーム）担任との精神的結合状況について

学級（ホームルーム）担任に対する親疎関係は、友人関係より以上に、個人のパーソナリティ形成に重大な要因となるものである。

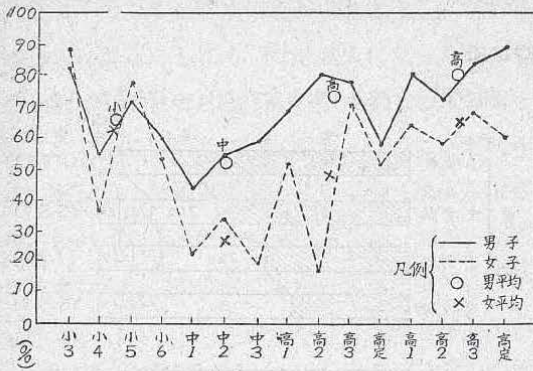
それで「クラス（ホームルーム）の先生に何でもうちあけることができますか」という形でこどもにきいてみた。その結果を示したのが第10図である。

これによると小学校5年生までと高等学校生とは、「担任の先生と親しく話すことができる」者が多いが、中学生は「話すことができない」とする者が相

第9図 校外でどんな人と交っているか



第10図 教師と親しく話することができる者

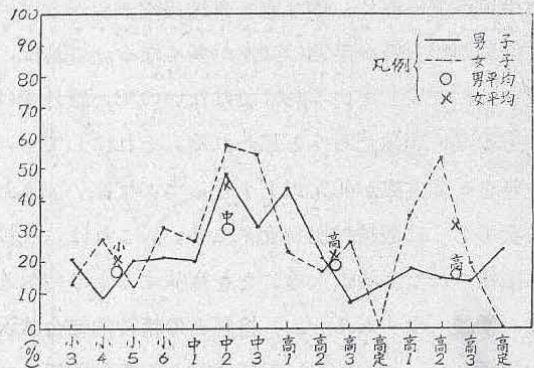


い面もあるうが、教師はもっと「親しみやすい」「こどもの悩みを自らの悩みとし、こどもの喜びを自らの喜びとする」先生になるよう努力しなければならない面もあるのではなからうか。

⑤ 教師との精神的結合状況改善の意欲

「先生がたとの関係の上でもっとこうなってもらいたいとか、こうしていただきたいとか希望することがありますか」という形で、教師との精神的結合状況改善についてこどもが意欲をもっているかどうかを調べた。その結果「教師に要望する

第11図 教師に要望することがある者



ことがある」とした者の比率をグラフにして示したのが、つぎの第11図である。

これによると、「教師に要望することがある」者は、小学校と高等学校には少いが、中学校の2、3年とくに女子に多い。そして「どんなことを希望するか」という問に対して、ホームルームの先生には「もっとやさしく」「あまり

当多い。また、一般に中・高校では女子は男子よりも「話することができない」者が多い。「話することができない」理由としては「何となくはずかしい」「何となく恐しい」というのが多い。これは、両性の違い、発達段階の差などによって仕方のない

お説教をしてもらいたくない」という希望が、教科担任の先生には「ていねいに教えて」「進み方が早すぎる」という希望が多く述べられていた。

以上で、児童生徒の家庭生活環境と学校生活環境とについて、調査結果を述べた。社会生活環境については第1章で地域社会調査結果について詳説してあるのでそれに譲って、つぎに児童生徒の主体的条件について述べることにしたい。

2.3.2. 児童生徒の主体的条件

ここでは、児童生徒の道徳性を規制する他の一つの条件、すなわち生得的主体的条件である素質の実態について概観することにする。個人個人の素質にはもちろん差があり、これこそ個人指導を行う場合には重大な意味をもつものであるが、ここでは、この地区の児童生徒を集団としてとらえその特質をうきざりにしてみよう。

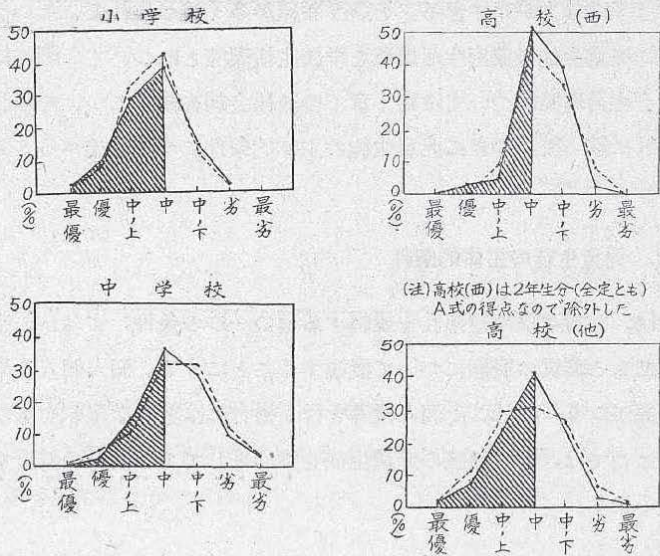
2.3.2.1. 知 能

知能は、学力と相関関係をもつことは大体認められている。道徳性は、知的な判断力のほかに感情、意志など情意的な面によって支えられる面が大きいのであるが、やはり基底的なものは道徳的判断力であろう。このようにみると、知能はこどもの道徳性を規制する素質的要因のうち最も大きなものであると思われる。知能の実態は、既存資料によって分析することにしたが、小・中学校は、とくに、全校生徒に田中B式知能検査を実施し、その知能偏差値の段階別分布状況を明らかにしてくれた。高等学校は、指導要録に記入された知能検査結果（中学校から高等学校に入学するさいに中学校より提出されたもの）を用いることにした。この場合、検査法が田中B式とは限らなかつたが、それらは割合に少かつたので、統計からは除いてある。

知能検査の知能偏差値段階別分布状況は第12図の通りである。

これによると、小学校は比較的知能のすぐれた者が多く、西越出身の高校生は比較的中以下が多いことになる。また男女の差はあまりない。この傾向は、他の都市や山村地域の検査結果と比較すると、もっと特徴がはっきりするものと思う。

第12図 知能検査 S. D. 段階別分布



2.3.2.2. 向 性

ひとの性格が内向的であるか外向的であるかという向性特徴は、道徳性を規制する素質的要因のうちでもやはり大きな要因であろうと思われる。

それで小学校に対しては、「榑原式乙式向性検査」を中高等学校に対しては、「榑原式甲式向性検査」を実施することにした。対象となった児童生徒は、つぎの通りである。またその結果を示すと第13図の通りである。

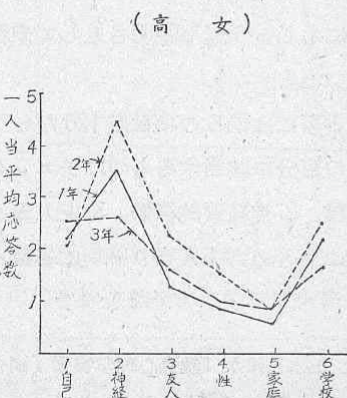
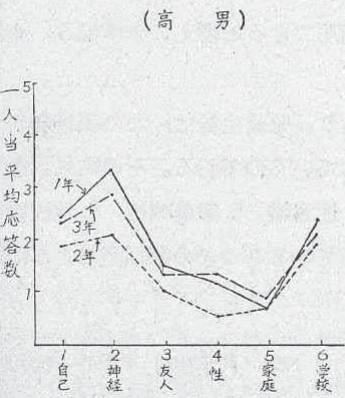
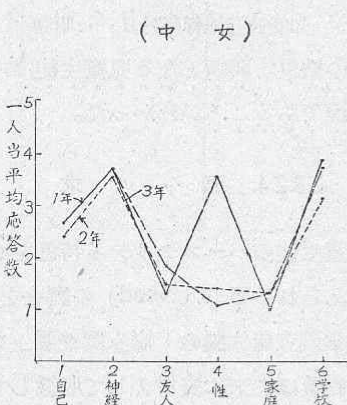
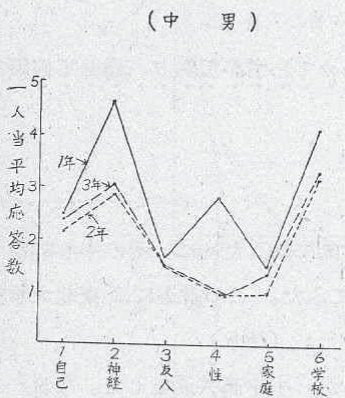
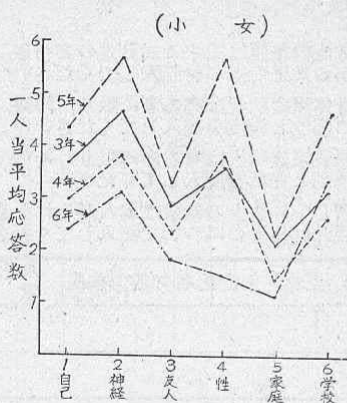
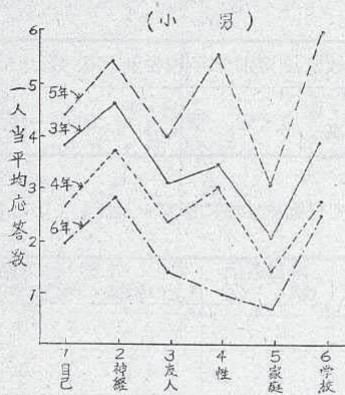
学 年	学 級
小	4 上2, 下1
	5 全
	6 全
中	1 A
	2 B
	3 全
高	1 C (女のみ)
	2 C 全
	3 全

これによると、小学校は男女とも内向型が多い。中学校は男子が内向型が多く、女子が外向型が多い。高等学校は男女とも外向型が多くなっている。

2.3.2.3. 身 体 状 況

児童生徒の道徳的性を規制する生得的条件として身体状況も重要な条件となる。それで、つぎに掲げるような様式の調査票を、学級(ホームルーム)担任に配布し、知能偏差値(結果は前に述べた)、身体障害状況、悪質遺伝状況、著しい外貌上の特徴、などについて児童生徒各個人ごとに記入してもらった。

第13图 向性検査内向外向分布状况



児童生徒の生得的条件の概況

〔記入上の注意〕

1. 知能偏差値は田中A式B式のどちらかの最近のものを記入してください。
2. 身体障害状況は有る者に限り、障害の部位と程度を記入してください。
3. 愚質遺伝状況は有る者に限り、その種類と程度を記入してください。
4. 著しい外貌上の特徴は本人がそれを意識して行動や性格に影響を及ぼしていると思われるものについて記入してください。

学校別	全定別	学年	校舎別	学級	男女別	人員
小・中・高	全・定	年上・下 分	組	男・女		

番号	児童・生徒氏名	知能偏差値	身体障害状況	愚質遺伝状況	著しい外貌上の特徴	その他特記すべき事項

知能検査の種類……田中(A・B)式

知能検査施行年月日……昭和 年 月 日

その結果、問題となる児童生徒は、きわめてわずかであり、総じて健康な身体状況であることがわかった。

2.3.2.4. 要 求

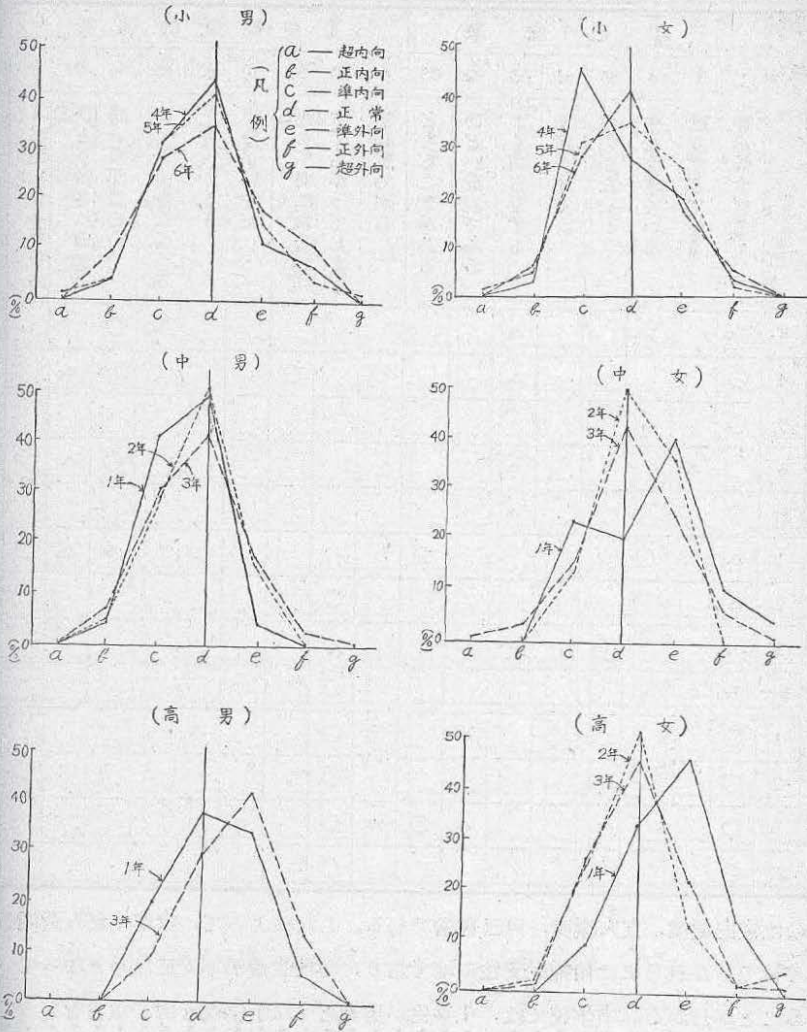
児童生徒のパーソナリティ特色を心理学的に知るために、その中心的なものと考えられる要求 (Need) の調査を行ってみた。この調査には東北大学教育心理学研究室作製の「悩み調査票」を用いた。(注5)

調査票は巻末に資料として収録してあるが、小中高共通とした。なお、この調査票の適用学年は小学校上級以上となっているが、われわれは、小学校、中学校にもじゅうぶん説明さえしてやれば適用できると考えて小学校3、4年にも用いた。

調査票には悩みの項目が120ならべてあり、児童生徒は、この項目のうち、現在の自分に該当するものにチェックをしていくのである。その結果、を1.自己意識、2.神経質的徴候、3.友人環境、4.性意識、5.家庭環境、6.学校環境の6群にまとめ、1人当たり平均応答数を出してみるとつぎの第14図のようになった。

注5 正木正ほか「教育心理学実習(調査統計)」1951 同学社刊 PP67~70および附録PP1~4

第14図 「悩み調査」項目群別集計



これを見ると一般に、小学校は男女とも応答数(悩みの項目数)が多く、中学校になるに従って少くなる。これはさきの向性検査結果が小学校で内向が多く、中学校になるに従って外向になる傾向と符合するものがある。

また、小学校で比較的多いのは神経質的徴候、性意識、学校環境であり、少い

第 3 表 「最も悩んでいること」

分類 項目	I 自 己 意 識								II 神 経 質 的 徴 候								
	1	3	4	35	61	63	92	93	6	10	38	40	66	69	96	97	99
	背が低すぎる	肥りすぎている	やせすぎている	体力がない	頭痛がする	よく病気をする	ひどい近視である	どもることがある	神経質である	すぐあがってしまふ	死の不安におそわれ	自分がいやだ	そそっかしい	いやな夢をよくみる	暗い所がこわい	ひとり残されると不安	はるかずかしがりやである
小	3	○△		○△			△							○△	○		
	4	○					△				○				○△	△	
	5	○		△											△		
	6		△				△								○	△	
	計	○		○△			△								○△		
中	1	△	△	○				○							△	△	○
	2	△							○								
	3	○△			○					○							
	計	○△								○							
高	1	○				○			○	○			△				
	2	○								○							
	3	○					△	○	△	○		△					
	計	○							△	○		△					

のは家庭環境、友人環境、自己意識である。これによって、家庭や友人関係がやはり、かれらには精神的安住の地であり、学校生活が不安定な場となっていることがわかる。中学校では、1年生が男女ともに小学校と同じ傾向をもっているが、2年生は性意識における悩みがめだって低くなる。これは一般に、思春期になると性的な悩みが多いうように考えられているのとは反対の現象である。心の奥底では深く悩んでも少くとも、表面上は平然としているのが、中学校2年以上の生徒の心理的特徴であろうと思われる。高等学校になると神経質的徴候が断然多く、自己意識と学校環境がこれに次ぎ性意識や家庭環境は

集計結果

100	Ⅲ 友人環境						Ⅳ 性意識		Ⅴ 家庭環境				Ⅵ 学校環境						
	11	12	14	15	75	104	46	48	22	85	111	112	29	56	89	90	118	120	
すぐ顔が赤くなる	嫌いな友達をもって	ある人々から慕われ	けんかしやすい	すぐカッとなる	内気である	思いやることがよく話せ	男が大きいである	異性がおそろしい	父親がいない	親の考え方が古い	家が経済的に苦しい	親が忙しすぎる	宿題が多すぎる	学校の成績が悪い	勉強の時間があまり	大きらいな学科がある	組の中に意地悪がい	いつも試験のことが	心配
	○△		○△																○
		○					△						○△						○
			○							△			△	△			△		○
													○		○	○			△
						△		△		△		△		△		○			△
○				○		△				○				○△					△
						△								○△					△
					△	△										△			○
△					△	△													
					△	△								△					

極めて低い。

つぎに120の項目の中で最も悩んでいることを書き出してもらったが、その集計結果を示したのが第3表である。この表は、児童生徒が最も気にやんで、ることとしてあげた項目について、学年別、男女別に頻数を集計し、それらのうち、頻数が応答数の5パーセント以上となっているものを男子は○印、女子は△印であらわしたものである。

主な特徴は次の通りである。

- ① 男子で全学年を通じて多いもの 「1 背が低すぎる」

小で多いもの

「96 暗いところがこわい」

「120 いつも試験のことが心配」

中高で多いもの

「10 すぐあがってしまう」

② 女子で全学年を通じて多いものはなく

小で多いものは

「4 やせすぎている」

「96 暗いところがこわい」

「63 よく病気をする」

中高で多いもの

「1 背が低すぎる」

「104 思うことがよく話せない」

「56 学校の成績が悪い」

「120 いつも試験のことが心配」

- ③ 「性意識」や「家庭環境」はここではほとんどあげられていない。これによると「背が低すぎる」とか「やせすぎている」とかいうような、自己の身体に関する劣等意識がかなり根強いものであることがわかる。

また、小学校では「暗いところがこわい」というような単純な恐怖が悩みの種であるが、中学校では「思うことがよく話せない」とか「すぐあがってしまう」とかいうような・対人関係における劣等意識が最大の悩みの種になっている。中高校女子は「いつも試験のことが心配」「学校の成績が悪い」といわゆる学校の成績をひどく気にしている点が問題となろう。

性意識や家庭環境が最大な悩みとしてほとんどあげられなかったことは、笑顔がほんとうにそうなのか、それとも祕事を暴露することを隠蔽する気持からか再検討を必要とするであろう。

3. 実践への展開

以上、われわれは、道徳教育地域計画作成のために地域社会ならびに児童生徒を対象として行つた基礎的な諸調査について分析した結果を述べてきた。つぎに、このような調査資料の上に立って、どのように、西越地区の道徳教育地域計画を作成し、推進しようとしているかについて述べてみたい。

3.1. 道徳教育地域計画作成の基本方針

道徳教育をどのように行うかについては、議論区々にわたり、統一した見解はいまだに存在しないようである。したがって、われわれが西越地区の道徳教育計画作成するに当たっても、まず、われわれの基本的な立場を明確にしておかねばならなかった。われわれは、研究協力学校の職員と協議した結果、つぎのような作成上の基本方針を決定した。

① 道徳教育目標は児童生徒の実態と地域社会の実態を勘案し、小中高一貫した重点的なものを設定する

道徳教育の目標は、学校の教育目標さえあればそれで足りるとするむきもあるが、われわれは、やはり、道徳教育を強調する場合には、学校の教育目標の中で、とくに道徳的なものを強調して、道徳教育目標とすることが必要であるとの見地に立った。そして、われわれが2か年にわたって実施した諸調査の結果に、学校の先生がたの意見を勘案して、小中高一貫の重点的なものを設定することにした。その結果については、さらに後述する。

② 道徳教育は学校教育の全面で行う態度を確認する

道徳教育の方法についても、教科を特設すべしとするもの、学校教育の全面で行うべしとするものと議論区々にわたっている。文部省は、小中学校については、来る四月より1週1時間程度の「道徳」指導の時間を特設する方針を決定した。われわれは「道徳」指導の本質からみて、あえて学校教育の全面で行う方針を確認した。しかし、道徳時間の特設に反対するものではない。何故なら、後述するように、道徳指導の方法は一つとは限らないからである。時間を設けて、系統的な指導を行うことは道徳指導を強化する上で結構なことであるが、根本はやはり学校教育の全面でということであろう。問題とすべきは時間特設そのものではなくて、その時間を担当する教師のものの考え方や教える内容であろう。

③ 道徳教育の方法は各学校段階によってつぎのように重みをつける

	小	中	高
しつけによる方法	◎	○	○
説話による方法	○	○	○
問題解決による方法	◎	◎	◎
道徳理論による方法		○	◎

(注) ◎印は重点的に用いるもの
○印は普通に用いるもの

道徳教育の方法はおおよそ以上の4つが考えられる。この4つはつぎのような原則で小・中・高に用いることにした。「しつけによる方法」は、社会に通用している望ましい行動様式を直接にこどもにおしつけていくことであるから他律的段階にある小学校で最も重く、自律的段階に至る中・高校では比較的軽く用いる。

「説話による方法」は、徳目をあげてそれにふさわしい例話を用いるものであって、指導内容が明確であり系統的能率的ではあるがこどもの自発的実践の意欲を阻害することが多いので、各学校段階でとりあげるけれども、あまりこれに頼らないようにする。

「問題解決による方法」は、こどもが生活において遭遇する切実な問題を取りあげ、その解決のための行動を通じて社会生活に必要な道徳的判断や心情を身につけさせるものであって、こどもの実際の必要に基いて、道徳性が自発的に形成されるが、系統的にならず、また非能率的な欠陥もっている。しかし道徳教育の本質から言って、この方法こそ最もふさわしいものであるから、各学校段階で重点的に用いるようにする。

「道徳理論による方法」は、直接に道徳の理論的体系的な理解と統一的世界観人生観の形成を期するもので、外面的断片的に習得された道徳に自覚的な統一と理論的な根底を与えるものであって、もっぱら、自律的段階に達した中学校高学年や高等学校に適用される。具体的には、中学校社会科における「政治的経済的社会的な内容」の取扱いにおいて、また高等学校必修「社会」の倫理単元において、問題解決の方法と並行して用いるようにする。

- ④ 目標を達成するために、どのような機会に、どのような方法を用いるかは各学校が立案し実践していく。ただし、基本的な線は、つねに連絡協議会を通してそろえていくものとする

道徳教育実践の具体的な細案については各学校に一任することにした。ただあくまでも小中高の一貫性ということをねらいとしているので、こんごも、小中高の連絡協議会を常設して、連絡協調を保っていくようにした。

⑤ 地域社会との連けいによって、学校教育の効果をさらに高めていくよう工夫する

これは、紀要第15集や、本稿第1章などでも指摘したように、農村においてはこどもの道徳性は民主的革新的に学校で育成されているのに、一たん家庭に帰るとそこには戦前とあまり大差のない封建的保守的なふん囲気が待ちかまえていて、せっかく学校で育成されつつある美徳がくずれさるという現状にあるので、学校は単に児童生徒の教育のみにとどまらず、もっと、父母や地域社会の人々と話し合って、こどもより道徳性を身につけるために努力しなければならない。そのために、日常の家庭訪問はもちろん、PTAの集会、部落集会などで、父母や地域の人々と話し合うことはもちろん、社会教育部門に働きかけて、積極的におとなの意識の改革を期待する努力をおしんではならないとした。

⑥ 各学校は、目標のうち適当なものについて、向後一か年間実践の記録を累積する

学校教育活動の全面にわたって、道徳教育の実践を継続的に記録することは研究の成果を確かめるために、是非とも必要なのであるが、手数の関係でそこまで及ばないので、目標のうち、適当なものについて、向後一か年間実践記録を累積することにした。

3.2. 道徳教育重点目標の設定

以上のように計画作成上の基本方針を決定し、ついでこれまでの調査結果の上に乗って、この地域の重点的な道徳教育目標をつぎのように決定した。

西越地区（小中高）道徳教育重点目標

1. 個人生活領域

善悪の判断力を高め力強い実践力を身につける。

- ① 善悪の判断を適確に下し、善いと信じたことはあくまで実行する。
- ② 強固な意志をもって悪条件を克服し、理想を掲げて努力する。
- ③ 日常生活に必要な基本的習慣を身につける。

2. 社会生活領域

ひとの人格を尊重し、正しい人間関係をうちたて、協力して平和で幸福な社会をつくる。

- ① 両親や兄弟姉妹の立場を理解し、いたわり合って争いをしない。
- ② 上級生下級生間の秩序を正しく保ちたのしい学校生活を築くために協力する。
- ③ もっと先生を敬愛しすなおに指導をうける。
- ④ 地域の人と正しい交際をし、ともによりよい郷土社会をつくるために努力する。
- ⑤ 両性関係を正しく理解し、互に助けあい、いたわり合う。

3. 職業生活領域

ひとの勤労に感謝し、家業に協力するとともに、将来の職業生活について準備を怠らない。

- ① ひとの勤労に感謝し、積極的に家業の手助けをする。
- ② 将来の職業生活についてははっきりした見通しをたて、そのための準備を怠らない。

この生活領域のわけ方は学習指導要領（一般篇）昭和26年版の教育の一般目標のわけ方によっている。また目標は「自主」とか「勇気」とかというような単語で表現することを避けた。単語によるいわゆる徳目表現は往々にして適確に内容を表現せず誤解を招くからである。（例えば「自主」とだけ表現すると親や教師の忠告をはねつける自主も含まれる。）

この重点目標を決定するに当っては、質問紙調査結果はもちろんであるが、児童生徒を対象とした面接調査結果を大いに参考とした。

3.3. 実践記録題目の決定

さきに言及した通り、われわれは、「各学校は、目標のうち適当なものについて、向後一か年間実践の記録を累積する」ことを決定したが、ちょうど、全国教育研究所連盟の道徳教育に関する共同研究が昭和32年12月から発足した

(注6)ので、西越地区にこの研究協力を再び依頼し、他地区と同じように、全国同一の問題で児童生徒および父母、教師を対象とする道徳的価値観調査、教師を対象とする道徳指導上の問題点調査を実施したのである。このさい「実践記録の作成」も、とくに依頼し、われわれの研究結果を実践によって検証することにした。

実践記録のテーマはじゅうぶん吟味された上決定され、4月中に前期(12月～3月)の実践記録が完成する予定である。

各学校の実践記録の題目、ねらい、対象および主な内容は、つぎの通りである。なお、主な内容のうち、現在直面している困難点の現在は昭和33年2月末をさす。

〔小 学 校〕

題 目	一年生の自主性を高める為にどのような方法をとったか
ね ら い	よく考え進んで発言し実行する
対 象	学 級
主	1. 動機 <ul style="list-style-type: none"> ・自分の用でも人に頼んで話してもらおう子供が多い ・わかっているも小心で発言しない ・人まねが多い
な	2. 場と方法 <ul style="list-style-type: none"> ① 親近感を深め話し易いふん困気を作る <ul style="list-style-type: none"> ・内気な子供の個別指導 ② 機会を与え成功感を深める
内	学 習 { <ul style="list-style-type: none"> ・仲よしグループ学習 ・童話会の実施
容	教科外 { <ul style="list-style-type: none"> ・グループ別当番の実施 ・朝の話し合い帰りの反省会
	3. 現在直面している困難点 能力の低い子供の発言をどのようにして高めるか

注6 全国教育研究所連盟では、昭和32年度春の総会で、加盟機関の総力をあげて「勤労青少年教育」と「道徳教育」に関して共同研究を実施することを決議し、「勤労青少年教育」の研究はさっそく実施されたが「道徳教育」は調査問題の構成に手間どりようやく12月発足のはこびとなった。この研究は昭和33年度も続けられる。本県の研究協力校はつぎの通りである。

新潟地区(万代小, 東新潟中, 白山高) 加茂地区(加茂小, 加茂中, 加茂農林高)
相川地区(金泉小, 金泉中, 相川高) 西越地区(西越小, 西越中, 西越高)

題 目	学級児童の日常生活に於いて責任感をどの様にして高めたか
ねらい	責任を理解させ責任感を高める
対 象	3年学級内の小グループ
主 な 内 容	<p>① とりあげた動機</p> <p>心理的に三年生は幼児期より、児童期への過渡期であり、彼等は他との交渉に於いて責任ある言動がとれないことが多い</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 忘れものが多い(家庭学習、学習の準備) ◦ 係の仕事を忘れる、怠ける ◦ グループ学習で作業の時、自分の係りを怠ける ◦ 自分達のきめたきまりを守らない <p>② 指導の場や方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 教科外 { <ul style="list-style-type: none"> ・ 係の活動……具体性をもたせる、話し合い分担をきめ自覚をもたせる ・ 教室当番……同上 ・ 帰りの話し合い、朝の話し合い ◦ 教科 { <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習準備……明日の学習をよく知らせる ・ グループ学習……話し合い、能力に応じて分担をきめる <p>③ 困難点</p> <p>学級全体の意識は高まったようだが、意識の低い子の取扱いが困難である</p>

題 目	学級子ども会活動においてなにか意識を高めるためにどのような指導をしたか
ねらい	お互に立場を理解し尊重し、仲よく協力する
対 象	学 級
主 な 内 容	<p>① とりあげた動機</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦ 競争心があり自己本位の行動が多い ◦ 協同にものごとをしようとする意識行動に欠けている <p>② 指導の場や方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人——生活作文、日記、面接を通して自他の相互関係の意識を高めさせ安定感を養わせる ・ 小集団——グループ会議を多くもたせ、成員の心的交流をはかり、ものごとの遂行の場を多くとらせる ・ 学級——朝の会、帰りの反省会、児童会に於て愛情信頼を基調としたふん困気の醸成 ・ 教科学習 { <ul style="list-style-type: none"> (側面的なものとしての知的理解……社会科等) ◦ 発言の機会を多くとらせる(個人に即した質問) ◦ 助け合い学習の機会を多くとらせる <p>③ 困難点</p> <ol style="list-style-type: none"> ① リーダー格の指導の不充分からくるのか成員との主従的關係に落ち入りやすい児童の指導 ② 第三者を意識しての男女間の対立

〔中 学 校〕

題 目	教科に於いて(主として社会科) 道徳意識をどのように養うか
ねらい	人間関係を合理的, 批判的に考え処理しようとする態度の育成
対 象	三年全員 (150名)
主 な 内 容	<p>1 動 機</p> <p>イ 生徒の実態</p> <p>A 従順ではあるが自分の意志で決定, 実践する態度が不足している</p> <p>B 真剣ではあるが, 一面的形式的な判断を下し勝て, 合理的, 反省的態度が不足している</p> <p>ロ 地域の実態</p> <p>戦後13年未だ真の民主主義が理解されず, 生徒との考え方の差が大きい</p> <p>2 方 法</p> <p>イ 生徒の実態と教科内容とをにらみ合わせ, 重点的指導内容を選定する</p> <p>ロ 小グループによる討議学習を重視する</p> <p>※内容選定基準</p> <p>1 現実的危機的場面を含む問題</p> <p>2 封建遺制の打破と民主道徳の確立</p> <p>3 経済の安定と貧乏追放</p> <p>4 平和愛好, 国際協調</p> <p>4 困 難 点</p> <p>イ 指導時間の不足</p> <p>ロ 知的学習分野の不足</p> <p>ハ 話し合い参加意欲の不足</p>

題 目	小集団における協同性の啓培
ねらい	集団思考への手掛りとしての小集団指導
対 象	2年A組 6小集団
主 な 内 容	<p>1 問題をとり上げた動機</p> <p>HRなどにおける討議は孤立的, 平板的で単に個の羅列にすぎない。より高次の思考に導くために集団思考の必要感を持たせ, その方法を会得させねばならない</p> <p>2 指 導 の 場</p> <p>HRを中心として朝の自習, 清掃など</p> <p>3 指導の方法</p> <p>主としてグループノートを中心に生活上の細かい諸問題を取り上げ集団思考に導く</p> <p>4 直面している困難点</p> <p>イ 適切な集団作業の実施が時期的に困難</p>

ロ	各教科学習における各集団の活動がつかめない
ハ	グループノートの信頼性

題 目	道徳指導の立場から学校と家庭生活との関連をどのようにしたか
ねらい	学校と家庭との道徳価値観の落差の縮小を求めてそれをどのように解決したか
対 象	学校全体とその父兄（学庭）
主な内容	道徳的行為は個人によって差があるのは育てられた家庭生活のちがいに由来する。それ程大きい影響をあたえる家庭人の道徳観やその行為は学校教育とどのようになずれを持っているか。それを母親学級や部落懇談会、教科（家庭科、社会科）の問題を通してお互いに理解し合いずれを縮小してゆく。

〔高等学校〕

題 目	礼儀正しく品位ある人間の育成
ねらい	正しい言葉を使用するとともに敬礼、挨拶を励行して自他の人格を尊重しあう
対 象	第1学年（男128名、女70名、計198名）
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○問題をとりあげた動機 <ul style="list-style-type: none"> ・過去2年間、新潟県教育研究所の道徳教育研究の協力校として、西越小・中・高校で共同研究してきた結果、この地域は農村であるために生徒は既して粗野であり、言葉遣いが悪く、礼儀も身につけていないことが判明した ○指導の場 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームルームを中心として校内外の生活態度を通して指導する ○指導の方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームルーム教師が中心となって全職員が協力して指導に当たるとともに生徒の風紀委員の活動を活発にする ・ホームルームにあっては通学班別に生徒が輪番に該当地域の生徒の生活態度を中心とした「生活日誌」を記載して、随時これに基づいての反省会を開催して指導する ○現在直面している困難点 <ul style="list-style-type: none"> ・言葉遣い、敬礼、挨拶について生徒の自覚度が薄く、なかなか成果があらがない

題 目	社会科社会の倫理単元の指導内容及び指導上の留意点
ねらい	教科を通じての道徳教育
対 象	第3学年
主な内容	32年度中等教育研究集会（社会科）の研究題目が、社会科社会における倫理単元の内容に関するものであるためこれと関連して内容を構成する

題 目	問題児の指導について
ね ら い	個人指導を通じて全生徒の生活態度の向上をきするため
対 象	第2学年 4名
主 な 内 容	<p>1 問題を取りあげた動機 世間の刺激に対して最も不安定の状態にある高校生を正しく導く方法を考究のために特に観光地と田舎町及び中都市の生徒を取りあげて、その特異性及び類似点を考えあわせ将来の善導に役立てようとするものである</p> <p>2 指導の場 ・HR教師を中心に生活指導部、授業担当教師及びPTA地域役員などと連絡を密にして校内外の指導にあたる ・学校と家庭の連絡によって日常生活にも注意をはらう</p> <p>3 現在直面している困難点 ・生徒の自覚の不足 ・家庭環境の問題（父親死亡など） ・遠距離通学のため指導の徹底をかく</p>

3.4. 児童生徒調査項目

3.4.1. 家庭生活環境調査票

〔注 意〕

- ① この調査は新潟県ならびに西越小・中・高の各学校の教育をよくしていくために県の教育研究所と学校とが、協力

学校	学年	校舎	学級	男女	氏 名
小中高	年	上下分	組	男女	

して行うものです。みなさんの成績には関係しませんから、ありのまま正直に書いてください。

- ② つぎに問題が、19（小・中）または22（高）あり、それぞれに2～14の肢がついています。そのうち、あなたのいまの状態にちょうどあてはまると思う肢の番号一つを○でかこんでください。

- (1) あなたの家の周囲はつぎのうちどれですか。

- | | | | |
|-------|--------|-------|--------|
| 1 農 村 | 4 半農半商 | 7 住宅街 | 10 その他 |
| 2 漁 村 | 5 半農半漁 | 8 商店街 | |
| 3 山 村 | 6 半商半漁 | 9 工場街 | |

- (2) あなたの家はつぎのうちどれにあたりますか。
- 1 自分の持家 2 借家またはアパート 3 間借 4 社宅または公舎
- (3) あなたの家の室数はつぎのうちどれですか。
- 1 1間 2 2間～3間 3 4間～7間 4 8間以上
- (4) あなたの家はあなたがおぼえてからいままで何回引越したことがありますか。
- 1 まったくない 2 2～3回 3 4回以上
- (5) あなたの父母は健在ですか。
- 1 父母ともに健在 2 父は亡いが母が健在 3 母は亡いが父が健在
4 父母ともに亡い
- (6) あなたの兄弟姉妹は何人ですか。
- 1 自分ひとり 2 2～3人 3 4～5人 4 6人以上
- (7) あなたの家のひとはどんな学校を卒業していますか。
- 1 父母兄弟ともに小学校または新制中学校卒業
2 父母兄弟のなかに旧制中学校女学校または新制高校を卒業したひとがあ
3 父母兄弟がぜんぶ旧制中学校女学校または新制高校を卒業している
4 父母兄弟のなかに大学高専を卒業したひとがいる
5 父母兄弟がぜんぶ大学高専を卒業している
- (8) あなたの父兄の職業はつぎのうちどれですか。
- | | | |
|--------|---------------------------|------------------|
| 1 農 業 | 6 工場経営 | 10 教 員 |
| 2 林 業 | 7 工 員 | 11 医師、弁護士、宗教家 |
| 3 漁 業 | 8 会社員、銀行員 | 12 理髪、クリーニング、旅館業 |
| 4 商 業 | 9 公務員（国鉄、電通、
専売公社員を含む） | 13 日 雇 い |
| 5 大工左官 | | 14 そ の 他 |
- (9) あなたのお母さんは働いていますか。
- 1 家のひとと一しょに働いている 2 外へつとめている
3 家で内職をしている 4 台所しごとや子供の世話ばかり
5 何もしていない
- (10) あなたはどの程度家の手つだいをしなければなりませんか。
- 1 まったく手つだいしなくてもよい
2 1日に1～2時間くらいしなければならない
3 休日（土、日）には1日申しなければならない
4 農はん期には学校を休んだり、遅刻や早退をしなければならない

- (11) あなたの家にはラジオがありますか。
- 1 ある おもにきく番組()
 - 2 ない
- (12) あなたの家では新聞をとっていますか。
- 1 とっている とっている新聞の名()
 - 2 とっていない
- (13) あなたの家では雑誌をとっていますか。
- 1 おとな用, こども用ともに毎月とっている
毎月とっている雑誌の名 おとな用()
こども用()
 - 2 おとな用だけ毎月とっている, こども用はときどき買っている
 - 3 こども用だけ毎月とっている, おとな用はときどき買っている
 - 4 おとな用だけときどき買っている
ときどき買う雑誌の名 おとな用()
こども用()
 - 5 こども用だけときどき買っている
 - 6 まったく買わない
- (14) あなたの家で, あなたが予習や復習をするときに, 主として教えてくれるひとは誰ですか。
- 1 祖父 3 父 5 兄 7 その他のひと
 - 2 祖母 4 母 6 姉 8 だれも教えてくれない
- (15) あなたの家で, あなたの服装やことばづかいについて, 主として注意してくれるひとは誰ですか。
- 1 祖父 3 父 5 兄 7 その他のひと
 - 2 祖母 4 母 6 姉 8 だれも注意してくれない
- (16) あなたの家ではP・T・Aの会があるときどの程度出席していますか。
- 1 いつもかかさず出席している 2 ときどき出席している
 - 3 まったく出席しない
- (17) あなたは家のひとに叱られることがありますか。
- 1 いつも叱られてばかりいる
 - 2 ときどき叱られる
 - 3 ほとんど叱られることはない

4 まったく叱られることはない。

(18) (17)の1, 2に○をつけたひとはつぎのイ, ロに答えなさい。

イ 主として叱られる理由はつぎのうちどれですか

- 1 学校の成績がよくないから
- 2 行儀やことばづかいがよくないから
- 3 目上のひとのいいつけをすなおにきかないから
- 4 兄弟げんかをするから
- 5 家の手つだいをしないから
- 6 むだ使いするから
- 7 その他()

ロ 主として叱るひとはつぎのうちどれですか

- 1 祖父 3 父 5 兄 7 その他のひと
- 2 祖母 4 母 6 姉

(19) (17)の3, 4に○をつけたひとはつぎに答えなさい。

イ なぜ叱られないのですか

- 1 叱られるようなことをしない
- 2 家のひとは自分が何をしてもだまっている
- 3 その他()

以上で小中は終。高のみつづいて三問題。

全・定	学年	学級	男女	氏名
全・定				

(20) あなたが高校へ出ていることについて、家のひとはどの程度理解し協力してくれていますか。

- 1 高校へ出ていることは当然と認め、あらゆる協力を惜しまない
- 2 別に反対しないかあるいは無関心である
- 3 家のひとの誰かが高校へなど出なくてもよいということがある
- 4 家のひとの大部分が高校へ出ていることに反対で、そのため悩んでいる

(21) あなたが高校へ出ていることについて、近所のひとや親戚のひとはどのような態度をとっていますか。

- 1 高校へ出ていることは当然と認めている

- 2 無関心である
- 3 高校へなど出なくてもよいというひがある
- 4 高校へ出ていることについて反感をもっている

例 あなたの学資を出すことについて家のひとはどのような態度をとっていますか。

- 1 学資の支出に事欠かず、いつも快く出してくれる
- 2 十分ではないが必要最少限度のことはしてくれる
- 3 学資の支出に事欠くことがある
- 4 学資の支出に事欠きいつもこごとをいう

3.4.2. 学校における人間的環境調査票

〔高 校 用〕

学年	H・R	男女	氏 名
		男・女	

この調査は、県の教育を振興させていくために県の教育研究所と学校とが協力して行うものです。みなさんの成績や人物を試験するものではありませんからありのまま正直にかいてください。

- (1) あなたには、このホームルームに仲のよい友人がいます。その友人の名前を仲のよい順に5人まであげて仲のよくなった理由をかきなさい。(必ずしも5人かかなくてもよい)

	仲のよい友人の名前	男女別	仲のよくなった理由
1		男 女	
2		男 女	
3		男 女	
4		男 女	
5		男 女	

- (2) イ このホームルームの中にきらいな(仲の悪い)人がいますか。

つぎのいる、いないのどちらかを○でかこみなさい。

い る い な い

- ロ いるを○でかこんだ人はそのうち最もきらいな（仲の悪い）人について、そのきらいな（仲の悪い）理由をかきなさい。（名前はかかなくてもよい）

男女別	きらいな（仲の悪い）理由
男 女	

- (3) 家に帰ったときや日曜などの休日には、主にどんな人と交際していますか。つぎのうちどれかの番号を○でかこみなさい。（○はいくつつけてもよい）

- | | | | |
|--------------|-----------------------|------------|------------|
| 1 同じホームルームの人 | 2 ホームルームは違うが同じ学年の人 | 3 同じ学校の上級生 | 4 同じ学校の下級生 |
| 5 他の学校の高校生 | 6 中学のときの同級生ではたらいっている人 | 7 中学生 | 8 小学生 |
| 9 その他の人 | 10 ほとんど人と交際しない | | |

- (4) イ ホームルームの先生に何でもうちあげることができますか。つぎの、できる、できないのどちらかを○でかこみなさい。

できる できない

- ロ できないを○でかこんだ人はなぜできないのですか。その理由をかきなさい。
-

- (5) イ 先生がたとの関係の上でもっとこうなってもらいたいとか、こうしていただきたいとか希望することがありますか。

つぎの、ある、ないのどちらかを○でかこみなさい。

あ る な い

- ロ あるを○でかこんだ人はホームルームの先生と、他の教科担任の先生とにわけてそれぞれ希望することをかきなさい。

a ホームルームの先生に対して _____

b 他の教科担任の先生に対して _____

〔中学校用〕

- (3) 家に帰ったときや日曜などの休日には、主にどんな人と交際していますか。
つぎのうちどれかの番号を○でかこみなさい。(○はいくつつけてもよい)

- | | | | | | | | |
|---|------------|---|-----------------------|---|----------|---|----------|
| 1 | 同じホームルームの人 | 2 | ホームルームはちがうが同じ
学年の人 | 3 | 同じ学校の上級生 | 4 | 同じ学校の下級生 |
| 5 | 他の学校の中学生 | 6 | 高等学校生 | 7 | 小学生 | | |
| 8 | その他の人 | 9 | ほとんど人と交際しない | | | | |

〔小学校用〕

- (3) うちへかえったときや日曜日には、おもに、どんな人とあそんでいますか。
つぎのどれかのばんごうを○でかこみなさい。(○はいくつつけてもよい)

- | | | | | | |
|----|---------------|---|------------------|---|-------|
| 1 | おなじくみの人 | 2 | くみはちがうがおなじがくねんの人 | | |
| 3 | おなじこうしゃの上級生 | 4 | おなじこうしゃの下級生 | | |
| 5 | よそのこうしゃの人 | 6 | 中学生 | 7 | 高等学校生 |
| 8 | まだ学校へあがらないこども | 9 | その他の人 | | |
| 10 | あまり人とあそばない | | | | |

(注) 中学校用、小学校用は(3)を除いては高等学校用と同じである。

ただし、小学校用は表現をやさしくしてある。

3.4.3. 悩 み

【はじめに次の事項を記入して下さい】

氏 名	
性 別	男 女 (どちらかを ○でかこむ)
年 令	満 才
生年月日	年 月 日
学 校	学 校
学年組	年 組
調査日	昭和32年 月 日

【記入についての注意】

- 1 私たちは誰でも気にかかる事がらをもっているものです。つぎにそのような事がらがたくさんならべてあります。その中からあなた自身がふだん気にやんでいることを答えてもらいたいです。
- 2 やり方は番号の順にゆっくり読んでいってあなたがふだん気に病んでいることがあればその番号を○でかこんで下さい。たとえば「やせすぎている」ことを気に病んでいる人は
④ やせすぎている……のようにするのです。
- 3 これは試験ではありません。○の数が多いいから悪いとか少いいからよいかいいうことではありません。ですからありのままに答えて下さい。
- 4 全部が終わったら、下の質問に答えて下さい。

① ○をつけた事がらの中で、あなたはどれが一番気にやみますか？ それについてわけをくわしく書いて下さい。

② あなたが気に病んでいることを誰かに話したいですか？ 次のどれかに○をつけ、話したいなら「 」の中に話したい人を書きなさい。

イ 話したくない

ロ どうでもよい

ハ 話したい……ではどんな人に？

[]

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1 背が低すぎる | 31 色が黒ず |
| 2 背が高すぎる | 32 色が白ず |
| 3 肥りすぎている | 33 きりよう |
| 4 やせすぎている | 34 姿勢がわる |
| 5 身体に人並でないところがある | 35 体力が弱 |
| 6 神経質である | 36 いつでも |
| 7 物事をあまりまじめにとりすぎる | 37 よくしく |
| 8 いつも遅の悪い目にあう | 38 死の不安 |
| 9 いつも自分が不幸だと感じている | 39 自分が生 |
| 10 すぐにあがってしまう | 40 自分がい |
| 11 嫌いな友達をもっている | 41 よく人に |
| 12 ある人々から嫌われている | 42 よく人に |
| 13 よく議論する | 43 よく人が |
| 14 けんかしやすい | 44 誰も理解 |
| 15 すぐにカッとなる | 45 一人も仲 |
| ※つぎの「男(女)の友達がいない」の番号を○で | |
| 16 男(女)の友達がいない | 46 男(女) |
| 17 男(女)の友達が多い | 47 男(女) |
| 18 異性とのお交際を許してくれない | 48 異性がお |
| 19 男(女)の人とうまく話ができない | 49 異性のこ |
| 20 男女共学がいいやだ | 50 異性のこ |
| りするの | |
| 21 家庭にゴタゴタがある | 51 兄弟姉妹 |
| 22 父親がいない | 52 家庭であ |
| れる | |
| 23 母親がいない | 53 親がきび |
| 24 両親がいない | 54 親がちっ |
| 25 兄弟姉妹がいない | 55 親が他の |
| 26 先生がきびしすぎる | 56 学校の威 |
| 27 先生が不親切である | 57 席次が気 |
| 28 先生と折合いがわるい | 58 先生が不 |
| 29 宿題が多すぎる | 59 勉強がき |
| 30 家には勉強の場所がない | 60 学校に行 |

調 査 票

きる	61	よく頭痛がする	91	耳が遠い
きる	62	あまり眠れない	92	ひどい近視である
がわるい	63	よく病気をする	93	どもることがある
るい	64	食物に好ききらいが多い	94	運動がまずい
い	65	疲れやすい	95	にきびがある
失敗をおそれている	66	そそっかしい	96	暗いところがこわい
じりをする	67	空想にふける	97	ひとり残されると不安である
におそわれる	68	よく物忘れをする	98	なかなか決心がつかない
れなければよかったと	69	いやな夢をよく見る	99	はずかしがりやである
やだ	70	他の人ほど生活に楽しみがない	100	すぐ顔があかくなる
からかわれる	71	あまり強情である	101	他の人たちの仲間入りができない
いじめられる	72	自分がよく人の話題になる	102	指導者としてえらんでもらえない
ちあさがしされる	73	すぐに気をわるくする	103	もっと人に好かれたい
してくれる人がない	74	友達ができにくい	104	思うことがよく話せない
よしがない	75	内気である	105	すぐ人のいう通りになる
かこんだ人は男(女)のどちらかにも○をつけて下さい。以下同様とします。				
が大きらいである	76	男(女)の集っている所ではかたくなってしまう	106	嫌いな男(女)生徒がいる
であることがいやだ	77	からだのことで人に言えない心配ごとがある	107	好きな男(女)の先生がいる
そろしい	78	親しい男(女)の人が忘れられない	108	うちで男(女)を差別しすぎる
とをもっと知りたい	79	異性のことでひとに言えないなやみがある	109	うちや学校で男(女)が平等すぎる
とを聞いたり口にしたがはずかしい	80	一生結婚などしたくない	110	同じ学校の中で兄または弟(姉または妹)のように思える人がいる
が多すぎる	81	親が理解してくれない	111	家が経済的に苦しい
まりに子供あつかいさ	82	親がよく叱りつける	112	親が忙しすぎる
しすぎる	83	親にいけないことがある	113	近所の環境がわるい
ともかまってくれない	84	親が信用してくれない	114	親を尊敬できない
兄弟姉妹を可愛がる	85	親の考え方が古い	115	家から逃げだしたい
前がわるい	86	教室内で落つけない	116	大きらいな先生がいる
になる	87	授業の時あてられるのがいやだ	117	先生がわかるように教えない
公平である	88	ものおぼえがわるい	118	組の中に意地悪がいる
らいだ	89	勉強の時間があまりない	119	学校の設備が不十分である
くのいやだ	90	大きらいな学科がある	120	いつも試験のことが心配である

1

2

3

4

5

6

あ と が き

以上、地域社会の道德性の実態、児童生徒の道德性の実態および実践への展開について述べたが、このほかに「児童生徒の道德意識はどのように発達したか」と「児童生徒の道德性と環境的主体的条件の相互関連はどのようであるか」については、紙数不足のため、他の機会に譲ることにした。また、全国教育研究所連盟の共同調査結果も分析が進んでいないので、ここに報告することができなかった。これらの点は、今後ここに述べた種々の資料に付け加えて、西越地区の道德教育計画をさらによいものにするために役立てたいと思う。

道德教育についての見解の不一致が、さまざまの混乱を教育現場にまき起している実状に直面して、何らかの解決策を提示しようとしてはじめられたこの研究も、やはり問題の大きさ、困難さのために、われわれには手に余る仕事であった。しかし、研究期間を2年から3年にのばして、ようやくこの報告書を作成することができたのは、研究協力地区に指定された旧西越村（現出雲崎町）の当局、ならびに小・中・高の教職員各位の心からなる御支援のたまものであった。深く謝意を表する次第である。

道德教育の実践は、単なるプランの作成でおわるものではない。プランはつねに実践により具体化され、実践によりさらに修正されるものでなければならない。この意味でこの地区の研究はようやくその一步を印したばかりといってよいであろう。問題は今後の実践活動にかかっていると云ってよい。

来る四月より小・中学校における「道德」指導時間が特設され、全国教育研究所連盟の共同研究も第2年次に入ろうとし、道德教育の必要性は誰も疑いをさしはさまない実状となった。しかし、「どんな内容をどんな方法で」行うかは、決定的な結論に到達していない。こんごとも、教育行政当局はもちろん研究者・実践人によって真剣な考究が続けられなければならないであろう。この報告書が、そのためのよりどころともなれば、われわれの最も喜びとするところである。

◇この研究について、いままでに発表した論文

- 「農村児童生徒の道徳意識について」 新潟県教育月報1956年2月号所収
「農村社会の道徳意識について」 同 " 5月号所収
「農村児童生徒の善悪や人生に対する考え方について」 " 6月号所収
「新しい行動評定尺度の作成について」 " 11月号所収
「農村社会の教師と父母の道徳的社会的意識について」 1957年11月号所収
「おとなと子どもの道徳意識—その落差と道徳教育上の問題点」
全国教育研究所連盟編 研究報告集 第6次年報所収（昭和31年9月）
「農村における道徳の実態と教育上の問題点」 研究紀要第15集所収

◇この研究討議に参加した者

- 日浦儀一郎（現教育庁下越出張所指導主事）
本間 忍
中浜新四郎

◇この報告書を執筆した者

- 中浜新四郎（第1章 地域社会環境の実態と道徳教育課題）
本間 忍（第2章 児童生徒の実態とそれを規制する諸条件）
（第3章 実践への展開）

◇参考にした主な文献

- 1 鈴木栄太郎、喜多野清一著「農村社会調査」昭和27年 時潮社
- 2 古島敏雄、福武直編「農村調査研究入門」昭和30年 東大出版会
- 3 福武直、塚本哲人著「日本農民の社会的性格」昭和30年 有斐閣
- 4 中野芳彦「山村における家族主義道徳」現代道徳講座第4巻 昭和30年 河出書房
- 5 玉城肇著「日本家族制度論」昭和30年 法律文化社
- 6 牛島義友、坂本竜生「権威主義的価値態度に関する研究」九州大学教育学部 紀要第4集
- 7 福武直著「農村社会の潮流」昭和32年 時潮社
- 8 全国青年教師連絡協議会編「日本の子どもと社会」昭和30年 東洋館
- 9 勝田守一編「現代教師論」昭和31年 明治図書
- 10 海後宗臣、牧野翼編 講座教育社会学IV「地域社会と教育」昭和29年 東洋館

- 11 長田新編「教育哲学の課題」昭和29年 東洋館
- 12 青木誠四郎「道德性の発達と教育」昭和28年 朝倉書店
- 13 東京学芸大学教育研究所第1年報「道德教育」昭和28年 学芸図書
- 14 山田栄「新しい道德の性格とその教育」昭和30年 光風出版
- 15 現代道德講座6「道德における人間形成」昭和30年 河出書房
- 16 平野武夫編「道德教育の計画とその実践」昭和29年 関西道德教育研究会
- 17 " "「道德教育の基底と実践計画」" "
- 18 大平勝馬「道德教育の評価」" "
- 19 大阪学芸大学教育研究所編「民主社会における道德教育」昭和30年 理想社
- 20 市川英作「道德教育のための手引要綱」補説 昭和26年 学芸図書
- 21 細谷俊夫「教育環境学」昭和25年 目黒書店
- 22 大浦 猛「教育と社会」昭和27年 東洋館出版
- 23 教育心理学講座4「道德教育の心理」昭和28年 金子書房
- 24 長島貞夫「児童社会心理学」昭和31年 牧書店
- 25 牛島義友「農村児童の心理」昭和23年 巖松堂
- 26 阪本一郎編「児童の生活と教育」昭和25年 牧書店
- 27 教育心理実験講座7「生活指導の心理」昭和30年 岩崎書店
- 28 宮坂哲文「生活指導」昭和29年 朝倉書店
- 29 " "「ホームルームの指導記録」昭和32年 明治図書
- 30 " "「教科外活動の指導記録」昭和30年 "
- 31 山下俊郎「児童の生活とその指導」昭和26年 東洋書館
- 32 正木正・続有恒「教育心理学実習 調査統計」昭和28年 同学社
- 33 小見山栄一「新しい性格のみかたと記述のしかた」昭和30年 新光閣